

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年9月29日
【中間会計期間】	自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日
【会社名】	ドイツ銀行 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft)
【代表者の役職氏名】	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー クリスティアン・ゼーヴィング (Christian Sewing, Chief Executive Officer) プレジデント カール・フォン・ローア (Karl von Rohr, President)
【本店の所在の場所】	ドイツ連邦共和国 60325 フランクフルト・アム・マイン タウヌスアンラ ゲ12 (Taunusanlage 12, 60325 Frankfurt am Main, Federal Republic of Germany)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 箱田 英子
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6212)8316
【事務連絡者氏名】	弁護士 箱田 英子 同 飯村 尚久 同 水本 真矢
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6212)8316
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」または「当行」とはドイツ銀行を指し、「当行グループ」とはドイツ銀行とその連
結子会社を指す。

(注2) 本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ = 125.47円の換算率(2020年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧
客電信売買相場の仲値)による。

(注3) 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1 会社制度等の概要

(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度
変更なし

(2) 提出会社の定款等に規定する制度
変更なし

2 外国為替管理制度

変更なし

3 課税上の取扱い

ドイツの課税上の取扱いの項は、下記と置き換える。

当行によって日本国居住者に支払われる配当金（日本において無制限の納税義務に服する。）は、25%のドイツの源泉課税の対象となる。源泉税には5.5%の追加税が課せられ、その結果、税率は合計26.375%となる。

所得に対する租税およびある種の租税に関する二重課税の回避のための日本国とドイツとの間の協定（DTT）に従い、ドイツの源泉税は配当の15%を超えることはできない。DTTの下で適用される源泉税と実際に源泉徴収される税額（26.375%）の差額の救済は、還付を申請することにより、又は（支払が行われる前に）源泉課税の免除を申請することにより、受けることができる。後者は、事前に、特定の要件（例：居住国での居住の証明、10%以上の株式保有など）を充足する場合に所定の様式による申請書に基づきドイツの税務当局により付与される免除証書が必要となる。

還付を受けるためには、特別の申請書がドイツ、D - 53221 ポン、連邦中央税務署（Bundeszentralamt für Steuern）に提出されなければならない。申請書は、源泉課税年度以後4年以内に提出されなければならない。

日本国居住者が得る当行の株式の売却益（日本において無制限の納税義務に服する。）は、その株式が日本企業のドイツ国内に有する恒久的施設の営業用資産の一部となっている場合、またはその株式が業務上のサービスを実施する目的をもって日本国居住者がドイツ国内において利用しうる恒久的施設に属する場合を除き、ドイツの所得税の対象とならない。

自然人である日本国居住者が所有する当行の株式は、当該日本国居住者が個人またはその関係者と共に当行の株式資本の10%以上を所有する場合にのみドイツの相続税（Erbschaftsteuer）が課される。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(a) ドイツ銀行グループ(連結ベース)(注1)

年度/期間	1/1 - 12/31 2018	1/1 - 12/31 2019	1/1 - 6/30 2018	1/1 - 6/30 2019	1/1 - 6/30 2020
	百万ユーロ (億円)	百万ユーロ (億円)	百万ユーロ (億円)	百万ユーロ (億円)	百万ユーロ (億円)
純収益合計(注2)	25,316 (31,764)	23,165 (29,065)	13,567 (17,023)	12,554 (15,752)	12,637 (15,856)
税引前利益(損失)	1,330 (1,669)	-2,634 (-3,305)	1,143 (1,434)	-654 (-821)	364 (457)
純利益(損失)	341 (428)	-5,265 (-6,606)	521 (654)	-2,949 (-3,700)	126 (158)
ドイツ銀行株主に帰属する純利益 (損失)およびその他の資本構成 要素	267 (335)	-5,390 (-6,763)	481 (604)	-3,012 (-3,779)	71 (89)
包括利益(損失)合計(税引後)	298 (374)	-6,073 (-7,620)	586 (735)	-3,070 (-3,852)	-45 (-56)
普通株式	5,291 (6,639)	5,291 (6,639)	5,291 (6,639)	5,291 (6,639)	5,291 (6,639)
株主持分合計	62,495 (78,412)	55,857 (70,084)	62,656 (78,614)	58,742 (73,704)	55,343 (69,439)
資産合計	1,348,137 (1,691,507)	1,297,674 (1,628,192)	1,420,960 (1,782,879)	1,436,096 (1,801,870)	1,407,296 (1,765,734)
基本的流通株式1株当たり純資産 (ユーロ(円))	29.69 (3,725)	26.37 (3,309)	29.83 (3,743)	27.77 (3,484)	26.22 (3,290)
基本的1株当たり利益(損失) (ユーロ(円))(注3)	-0.01 (-1)	-2.71 (-340)	0.09 (11)	-1.59 (-199)	-0.13 (-16)
希薄化後1株当たり利益(損失) (ユーロ(円))(注3)	-0.01 (-1)	-2.71 (-340)	0.09 (11)	-1.59 (-199)	-0.13 (-16)
Tier1自己資本 比率(注4)	14.9	15.0	15.1	14.7	15.0
規制自己資本合計 比率(注4)	17.5	17.4	17.7	17.3	17.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	-54,172 (-67,970)	-40,449 (-50,751)	-34,648 (-43,473)	-20,260 (-25,420)	24,215 (30,383)
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	7,634 (9,578)	-10,280 (-12,898)	9,936 (12,467)	-7,784 (-9,767)	5,593 (7,018)
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	-3,334 (-4,183)	-2,802 (-3,516)	-2,922 (-3,666)	-406 (-509)	-1,572 (-1,972)
現金および現金同等物の中間期末 残高または期末残高	180,822 (226,877)	128,869 (161,692)	201,326 (252,604)	153,165 (192,176)	157,578 (197,713)
従業員数(常勤換算)(人)	91,737	87,597	95,429	90,866	86,824

(注1) IFRSによる。

(注2) 信用リスク引当金繰入額控除前

(注3) 利益は、2018年4月にその他Tier1証券のクーポンとして支払われた2億9,200万ユーロ(税引後)によって調整されている。2019年以降は、税効果が純利益(損失)において直接認識されている。それにより、利益は、2019年4月および2020年4月にその他Tier1証券のクーポンとして支払われた3億4,900万ユーロおよび3億3,000万ユーロ(いずれも税引前)によって調整されている。その他Tier1証券のクーポンはドイツ銀行株主に帰属しないため、IAS第33号に従い計算から控除されている。希薄化後普通株式1株当たり利益には、想定される転換による分子への影響が含まれている。純損失の場合は、1株当たり利益(損失)の計算において潜在的な希薄化後の株式は考慮していない(これを考慮すると1株当たり純損失の額が減少してしまうため)。

(注4) CRR/CRD4完全適用ベースに基づいている。

(b) ドイツ銀行（非連結ベース）

ドイツ銀行（非連結ベース）の情報は、中間報告書において公表されていない。

2【事業の内容】

(1) 会社の目的 変更なし

(2) 事業の内容

ドイツ、フランクフルト・アム・マインに本店を置くドイツ銀行はドイツ最大の銀行であり、その資産合計（2020年6月30日現在1兆4,070億ユーロ）からみてヨーロッパおよび世界における最大級の金融機関である。2020年6月30日現在で、当行は、常勤相当で86,824名の従業員を雇用し、2019年12月31日現在で、世界59か国で1,931支店（そのうち69%はドイツ国内）を運営している。当行は、多岐にわたる投資、金融商品およびこれらに関連する商品やサービスを、世界中の個人顧客、事業法人および機関投資家に提供している。

2020年6月30日現在、当行は、以下のセグメントで構成されている。

- コーポレート・バンク（CB）
- インベストメント・バンク（IB）
- プライベート・バンク（PB）
- アセット・マネジメント（AM）
- キャピタル・リリース・ユニット（CRU）
- コーポレートおよびその他（C&O）

さらに、ドイツ銀行グループは、グローバル戦略を一貫して実行するために、国および地域の層からなる組織構造を有している。

当行グループは、世界の大部分の国々における既存顧客および潜在顧客と営業または取引を行っている。これらの営業および取引は、以下を通じて行われている。

- 多数の国における子会社および支店
- 上記以外の多数の国における駐在員事務所
- 上記以外の国々の顧客に対応する1名以上の営業担当者

(3) 日本における業務活動 変更なし

3【関係会社の状況】

(1) 親会社

当行には親会社はない。

(2) 子会社および関連会社等 (2020年6月30日現在)

下記は当行の主要な連結子会社である。

名称	住所	資本金	ドイツ銀行グループの所有割合 (%)	主要な事業の内容	ドイツ銀行との関係内容
DB・ユーエスエー・コーポレーション	ウィルミントン	4,038米ドル	100	金融会社	-
ドイチェ・バンク・アメリカズ・ホールディングCorp.	ウィルミントン	120米ドル	100	金融持株会社	-
DB U.S. ファイナンシャル・マーケット・ホールディング・コーポレーション	ウィルミントン	23,672米ドル	100	金融持株会社	-
ドイチェ・バンク・セキュリティーズInc.	ウィルミントン	2,000米ドル	100	証券業	-
ドイチェ・バンク・トラスト・コーポレーション	ニューヨーク	1米ドル	100	金融持株会社	-
ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズ	ニューヨーク	2,127,308,670米ドル	100	商業銀行業	-
ドイチェ・バンク・ルクセンブルクS.A.	ルクセンブルク	3,959,500,000ユーロ	100	商業銀行業	-
DBベタイリグングス-ホールディングGmbH	フランクフルト	50,000ユーロ	100	金融会社	-
DWSグループGmbH & Co. KGaA	フランクフルト	200,000,000ユーロ	79	金融持株会社	-

(注) 上記に加え、当行は、ドイツ証券株式会社を日本における重要な連結子会社と考えている。当行の証券取引業務は、日本において主に当社によって展開されている。

4【従業員の状況】（2020年6月30日現在）

(1) ドイツ銀行グループ（連結）

従業員数（常勤相当）	86,824人
コーポレート・バンク（CB）（フロント・オフィス常勤相当）	7,549
インベストメント・バンク（IB）（フロント・オフィス常勤相当）	4,182
プライベート・バンク（PCB）（フロント・オフィス常勤相当）	31,328
アセット・マネジメント（AM）（フロント・オフィス常勤相当）	3,901
コーポレートおよびその他（C&O）（常勤相当）	39,327
キャピタル・リリース・ユニット（フロント・オフィス常勤相当）	536

（注）常勤相当の人数算出につき四捨五入されているため合計が一致しない可能性がある。

(2) ドイツ銀行AG

ドイツ銀行（非連結ベース）の情報は、中間報告書において公表されていない。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析：世界経済、銀行業界、戦略」参照

2【事業等のリスク】

変更なし

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項は、2020年7月29日公表の当行の第2四半期報告書（Interim Report as of June 30, 2020）の「マネジメント・レポート」の項の抜粋の和訳である。

（無監査）

マネジメント・レポート

世界経済

経済成長率（%） ¹	2020年 6月30日現在 ²	2020年 3月31日現在	主な要因
世界経済	-4.8 ³	3.1	COVID-19のパンデミックおよびウイルス感染拡大防止策により、世界の経済活動は戦後最大の急落となった。2020年度上半期末現在の経済活動は、政策当局による大規模かつ前例のない対応および一部地域でのロックダウン解除を受けて、ある程度は回復している。
このうち： 先進国	-8.3	1.7	先進国の多くは比較的早い時期にCOVID-19のパンデミックの影響を受け、厳格な封じ込め策と景気の悪化を防ぐための大規模な政策をもって対応した。2020年度上半期末までに、一部の先進国は新型コロナウイルス感染拡大の抑制に向けて着実に歩を進めている。
新興国市場	-2.6	4.0	新興国市場の経済はCOVID-19のパンデミックの拡大と集中による影響を受け、その進行度と程度は様々であった。特に中南米は、やや遅れてCOVID-19のパンデミックに直面した。これらの国々では政府の対応に差が見られた。さらに、原油価格競争が経済活動に影響を及ぼした。
ユーロ圏経済 ⁴	-20.8	-2.9	COVID-19のパンデミックはユーロ圏経済に甚大な影響を与えた。加盟国が大規模な財政刺激策を実施した一方で、欧州中央銀行（ECB）は特に、パンデミック緊急購入プログラム（PEPP）を開始し、これを1.35兆ユーロまで拡大するなど、追加の金融緩和策をもって対応した。経済活動は、各地域でロックダウンが緩和されてある程度回復しはじめたものの、依然として危機以前の水準をはるかに下回っている。欧州連合（EU）の各国首脳は、COVID-19のパンデミックによる景気後退からの回復を後押しするための大規模な刺激策について合意している。
このうち： ドイツ経済	-15.3	-2.6	COVID-19のパンデミックによってドイツ経済は深刻な不況に陥り、2020年度第2四半期に底を打ったと見られる。ドイツ政府は広範な対策および手段をもって対応した。中でも注目すべきは1,300億ユーロの景気刺激策とドイツ復興金融公庫（KfW）を通じた大規模な長期保証である。操業短縮制度の積極的な利用は、失業率上昇の抑制に貢献した。2020年度上半期末までにおいて、経済活動は依然として危機以前の水準を下回っている。
米国経済 ⁴	-11.6	1.0	米国経済はCOVID-19のパンデミックによりマイナスの影響を受け、感染拡大は2020年度上半期末にかけて続いた。労働市場への影響は大きく、失業申請が記録的なペースで増加した。米国政府はいくつかの財政政策をもって対応し、連邦準備制度は金融市場の流動性を維持するために迅速かつ大規模な対応を見せた。

日本経済 ⁴	-9.0	-2.5	日本はCOVID-19のパンデミックの封じ込めに比較的成功的なものの、輸出市場の落ち込みの影響を受けた。政府はパンデミックによる経済へのマイナス影響に対抗するために、2つの大規模な景気刺激策を実施した。
アジア経済 ^{4,5}	-3.4	-3.4	アジア経済は、2020年の比較的早い時期にCOVID-19のパンデミックに対処する必要があったことから最も早く景気回復に向かっており、感染拡大の封じ込めには成功していると言える。
このうち： 中国経済	3.2	-7.5	中国は2020年の最初の数ヶ月からCOVID-19のパンデミックに対処する必要があり、いくつかの地域で重点隔離政策を課した。感染者数が減少するにつれ、これらの政策は緩和された。2020年度上半期末までにおいて、工業部門は回復の強い兆候を示しており、小売部門の回復も続いている。

- 1 出典：別途記載のものを除き各国の当局
- 2 出典：ドイツ銀行リサーチ
- 3 入手可能な年次予測のみ
- 4 前年同期比の四半期成長率（％）
- 5 中国、インド、インドネシア、韓国を含むが、日本を除く

銀行業界

2020年6月30日現在

前年同期比（％）	法人向け		個人向け		主な要因
	貸出	貸出	法人預金	個人預金	
ユーロ圏 ¹	5.8	3.0	16.4	6.4	COVID-19のパンデミック中の信用枠の利用により、法人向け貸出金が急増した一方で、個人向けの貸出はやや勢いを失った。法人預金の成長は大幅に加速（通貨統合開始以降、最大の成長）し、個人預金は金融危機以来最も早いペースで増加した。預金高が貸出高を上回ったため、民間部門は初の貯蓄超過となった。
このうち： ドイツ ¹	6.6	4.4	8.7	5.1	COVID-19のパンデミックにより、法人向けの貸出および預金は大幅に増加した。モーゲージ貸出がこれまでの勢いを維持した一方で、消費者貸出は減速した。
米国	14.6	-0.1	21.6 ²	21.6 ²	予防措置としての流動性の積み増し（ただし、最近鈍化）により、法人向け貸出金および預金総額は並外れた成長を見せた。個人向け貸出は大幅に減少した。
中国 ¹	11.8	13.8	11.4	13.1	法人向け貸出がやや増加した一方、個人向け貸出はやや減少した。個人預金の伸びは安定的であったが、法人預金は急増した。

- 1 2020年5月31日現在
- 2 米国預金合計の部門内訳は対象外

当年度上半期における投資銀行業務の取引水準は、非常に活発であった。債券発行高は過去最高を記録し、発行体の種類、地域にかかわらず、業界全体で上昇した。IPO市場が低迷した一方で、株式発行市場は売出しにより数年ぶりの高水準となった。ただし、公表済のM&A取引は2013年以来最低の水準となった。投資銀行手数料は、北米の力強い成長により過去最高を記録した。トレーディングの出来高は全体で（主に株式だが、債券およびデリバティブについても）前年を大きく上回った。

当行グループの業績

中核事業による利益拡大と改革関連の影響の低下

当四半期の税引前利益は158百万ユーロであった（改革関連の影響280百万ユーロおよび銀行税費用124百万ユーロ控除後）。これに対し、2019年度第2四半期においては946百万ユーロの税引前損失であった（のれんの減損およびその他の改革関連の影響を含む。）。

当四半期の純利益は61百万ユーロであった。これに対し、前年同期は31億ユーロの純損失であった。この中には主に繰延税金資産（DTA）の評価調整、のれんの減損およびソフトウェアの減損からなる改革関連の影響34億ユーロが含まれている。当四半期の業績に含まれる改革関連の影響は310百万ユーロである。

2020年度上半期における税引前利益は364百万ユーロであった。これに対し、前年同期は654百万ユーロの税引前損失であった。純利益は126百万ユーロであったのに対し、前年同期は主に前述の改革関連の影響により29億ユーロの純損失であった。

信用損失引当金繰入額は、2020年度第1四半期には貸出金の44ベース・ポイント（年率換算）にあたる506百万ユーロであったのに対し、当四半期は貸出金の69ベース・ポイント（年率換算）にあたる761百万ユーロとなった。これは経営陣の予想と一致しており、3月31日時点と比較したマクロ経済の見通し悪化や、見通しの不確実性を考慮に入れるためのマネジメント・オーバーレイ、顧客の信用格付の引下げを反映したものである。

ドイツ銀行は、2020年度通年の信用損失引当金繰入額は貸出金の35から45ベース・ポイントの水準に着地すると引き続き予想している。

キャピタル・リリース・ユニットを除くコア・バンクは、当第2四半期に753百万ユーロの税引前利益を計上した。これに対し、前年同期は180百万ユーロの税引前損失であった。これは主に6%の収益の伸びと19%の利息以外の費用の減少によるものであった。

コア・バンクの調整後税引前利益¹は11%増の935百万ユーロとなった。この中には、当四半期における影響が正味プラスであった特定収益項目41百万ユーロ、改革費用41百万ユーロおよび再構築費用および退職金182百万ユーロは含まれていない。この調整後税引前利益に基づく当四半期のコア・バンクの税引後有形株主資本利益率¹は4.3%となった。

当上半期において、コア・バンクの税引前利益は、前年同期比で2倍を超える17億ユーロとなった。調整後税引前利益¹は21%増の20億ユーロとなり、この調整後税引前利益に基づく税引後有形株主資本利益率¹は5.1%であった。

キャピタル・リリース・ユニットは、前年第2四半期と比較して22%減となる595百万ユーロの税引前損失を計上した。収益は、撤退または非継続事業およびリスク圧縮コストの影響を反映し、221百万ユーロから減少してマイナス70百万ユーロとなった。利息以外の費用は50%減の496百万ユーロ、改革費用を除く調整後費用は30%減の430百万ユーロとなった。これはグループ内部サービス費用の配分の減少、人員削減による報酬費用の減少および報酬以外の費用の減少によるものである。

当四半期におけるキャピタル・リリース・ユニットのレバレッジ・エクスポージャーは、160億ユーロ減の1,020億ユーロであった。リスク・ウェイトド・アセット（RWA）は当四半期に4%減、2019年度第2四半期からは34%減の430億ユーロであった。当四半期におけるリスク圧縮の効果は、ボラティリティの高い金融市場環境によるマーケット・リスクのRWAの増加により一部相殺された。

当上半期において、キャピタル・リリース・ユニットは前年同期比4%増の14億ユーロの税引前損失を計上し、レバレッジ・エクスポージャーは250億ユーロ減少した。当該部門は依然として、2022年のリスク圧縮目標の達成に向けて前進している。

自己資本および貸借対照表の健全性

普通株式等Tier 1（CET 1）比率は、2020年度第1四半期末の12.8%から増加して当四半期末現在では13.3%となった。前四半期からの42ベース・ポイントの増加は、いくつかのプラス要因によるものである。当該要因には、COVID-19に関連した、顧客による信用枠の返済等による正味のプラスの影響、所要自己資本規制2（CRR2）に対するEUの「緊急措置（Quick Fix）」実施早期化による恩恵および当四半期中のキャピタル・リリース・ユニットによる更なるリスク圧縮が含まれる。

レバレッジ比率は、主に、前述のCRR2に対する「緊急措置」実施により未決済残高の扱いが変更されたことを反映して、20ベース・ポイント増の4.2%（完全適用ベース）となった。プロフォーマ・ベースでは、欧州中央銀行への現金預金を除く完全適用ベースのレバレッジ比率は上昇し、当四半期末現在で4.4%となった。段階的適用ベースのレバレッジ比率は、当四半期において4.1%から4.3%に増加した。

¹ 各項目およびその他の非GAAP財務指標の記述については、「非GAAP財務指標」の項を参照のこと。

当四半期の流動性準備金は、前述の顧客による与信枠利用の返済およびコア・バンクの預金増加により、280億ユーロ増の2,320億ユーロとなった。当四半期において流動性力バレッジ比率は144%に上昇し、規制要件を640億ユーロ上回った。

サステナブル・ファイナンス：新たな目標と方針の進展

ドイツ銀行は2020年5月12日に、サステナビリティの指標に関する定量化可能な目標を初めて公表した。2025年度末までにESG金融とサステナブル投資のポートフォリオを、合計で2,000億ユーロ以上に引き上げることを目指している。

当行は、主要分野である化石燃料および赤道原則に関する方針の強化を図った。化石燃料に関する新たな方針の一環として、ドイツ銀行は今週、全世界の炭鉱関連の事業活動を遅くとも2025年までに終了させるという誓約について発表した。また、北極地域での石油・ガスのプロジェクトまたはオイルサンドのプロジェクトへの融資を直ちに差し止め、2020年度末までに石油・ガスセクターの既存事業をすべて見直すこととしている。

またドイツ銀行は、ドイツの金融セクターの気候変動対策に関する共同誓約に署名し、信用ポートフォリオをパリ協定の目標に合わせたものとするを誓った。この中には、2022年度末までに気候変動への影響を測定する手法を導入し、その上で国内および国際的な気候変動対策の目標に沿って管理するという誓約が含まれている。

コア・バンクの収益拡大

当第2四半期において、コア・バンクの純収益は前年同期比6%（特定項目を除いた場合は8%）増の64億ユーロであった。特定項目には債務評価調整、インベストメント・バンクにおける投資評価の変更およびプライベート・バンクにおけるSal. Oppenheimのワークアウト活動が含まれている。

コーポレート・バンクの純収益は前年同期比3%増の13億ユーロであった。グローバル・トランザクション・バンキングの収益は4%増の965百万ユーロであり、コマーシャル・バンキングの収益は実質的に横ばいの363百万ユーロであった。信用損失の回収およびポートフォリオのリバランス施策の影響を除くコーポレート・バンクの収益は、前年同期をわずかに下回った。これは金利に対する逆風が、預金リプライシングの進展、貸出高の増加およびバランスシート管理による相殺分を上回ったためである。

インベストメント・バンクの純収益は前年同期比46%（特定項目を除いた場合は52%）増の27億ユーロであった。セールス/トレーディング（債券および為替）の収益は39%（特定項目を除いた場合は46%）増の21億ユーロであった。ファイナンスおよび特定項目を除くセールス/トレーディング（債券および為替）事業の収益は、75%超の増加を見せた。収益の伸び率は過去10年の第2四半期で最高を記録し、為替およびエマージング・マーケットのいずれの収益も前年同期に比べ大幅に増加した一方で、ファイナンスは前年同期と比較して概ね横ばいであった。オリジネーションおよびアドバイザーの収益は、債券および株式オリジネーションにおける大幅な増加を受け、73%増の639百万ユーロであった。アドバイザーの収益は市場活動の水準が落ち込んだことにより大幅に減少した。

プライベート・バンクの純収益は前年同期比5%減の20億ユーロであった。この減少は戦略的目標の実行に関連する特定の項目を反映している。また収益は、COVID-19と持続的な預金マージンの圧縮（取引高の継続的な伸びによるプラスの影響を相殺）の影響を受けた。プライベート・バンク（ドイツ）の収益は、ドイツにおける法人合併の影響を一部反映し、5%減の12億ユーロとなった。プライベート・アンド・コマーシャル・ビジネス（インターナショナル）の収益は、イタリアおよびスペインにおけるCOVID-19の影響を一部反映し、12%減の324百万ユーロとなった。ウェルス・マネジメントでは、事業の成長がCOVID-19および金利による逆風の大部分を相殺し、収益は1%減の424百万ユーロとなった。

COVID-19の最初の打撃後に経済は再開し、一部の主要分野において取引高が回復した。プライベート・バンクは顧客に対する正味30億ユーロの新規貸出を実施し、前年同四半期の10億ユーロに対して、投資商品による50億ユーロの正味流入を呼び込んだ。

アセット・マネジメントの純収益は8%減の549百万ユーロとなった。これは主に、前年同四半期のインフラ・ファンドに関する定期パフォーマンス・フィーが一度限りのものであったためである。

当四半期の運用資産は450億ユーロ増加し、7,450億ユーロとなった。これには、前四半期の流出20億ユーロから単に反転しただけでなく、前年同四半期と比べ2倍を超える正味流入90億ユーロが含まれている。

当上半期のコア・バンクの純収益は7%増の128億ユーロ（特定項目を除いた場合は7%増の127億ユーロ）であった。

費用削減の更なる進展

当四半期の利息以外の費用は、前年同期比23%減の54億ユーロであった。この減少の一因は、前年同四半期ののれんの減損10億ユーロが一度限りのものであったことと、改革費用が95百万ユーロに減少したことであった。これに対し、前年同四半期のソフトウェアの減損および既存のサービス契約に対する引当金は351百万ユーロであった。

当四半期における改革費用を除く調整後費用は8%減の49億ユーロであり、プライム・ファイナンス関連の払戻対象費用92百万ユーロに関する調整後では10%減の48億ユーロであった。これは、銀行税および改革費用を除く調整後費用が、前年同期比で10四半期連続して減少していることを意味する。ドイツ銀行は、改革費用を除く調整後費用と前述の払戻対象費用の2020年度の通年目標を、2019年度の215億ユーロから195億ユーロに引き下げたことを再確認した。

改革費用を除く報酬および手当は、前年同期比192百万ユーロの減少であった。これは、2019年度第2四半期以降のフルタイム換算の従業員（FTE）4,000名超の人員削減と、勤務期間に関連する見積り変更の影響を含む繰延報酬費用の変動による正味のプラスの影響によるものである。IT費用は、主にソフトウェア償却費の減少により146百万ユーロ減少した。ITに対する支出は概ね横ばいであり、当行が投資プログラムを継続する上での目標範囲に収まっている。専門家サービス報酬は、徹底した外部購買管理の効果により、41百万ユーロ削減された。

これらの費用削減の一部は、124百万ユーロの銀行税により相殺された。この中には、第1四半期には含まれていない、単一破綻処理委員会によるインプットの仮定変更により発生した118百万ユーロが含まれる。

当上半期における利息以外の費用は15%減の110億ユーロであった。改革費用およびプライム・ファイナンス関連の払戻対象費用を除く調整後費用は10%減の102億ユーロであり、これに含まれる627百万ユーロ銀行税は、2020年度下半期には発生しない見込みである。

当行グループの業績概要

単位:百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年	2019年	増減率 (%)	2020年	2019年	増減率 (%)		
	6月30日 終了 3ヶ月間	6月30日 終了 3ヶ月間		6月30日 終了 6ヶ月間	6月30日 終了 6ヶ月間			
純収益:								
このうち:								
コーポレート・バンク (CB)	1,328	1,294	34	3	2,653	2,636	18	1
インベストメント・バンク (IB)	2,654	1,823	831	46	4,993	3,811	1,182	31
プライベート・バンク (PB)	1,981	2,087	-106	-5	4,142	4,212	-70	-2
アセット・マネジメント (AM)	549	594	-45	-8	1,068	1,119	-51	-5
キャピタル・リリース・ユ ニット (CRU)	-70	221	-291	N/M	-129	608	-737	N/M
コーポレートおよびその他 (C&O)	-154	184	-338	N/M	-91	168	-259	N/M
純収益合計	6,287	6,203	84	1	12,637	12,554	84	1
信用損失引当金繰入額	761	161	600	N/M	1,267	301	966	N/M
利息以外の費用:								
報酬および手当	2,645	2,813	-168	-6	5,334	5,679	-345	-6
一般管理費	2,599	3,089	-490	-16	5,474	6,159	-685	-11
のれんおよびその他の無形 資産の減損	0	1,035	-1,035	N/M	0	1,035	-1,035	-100
再構築費用	123	50	74	148	197	33	164	N/M
利息以外の費用合計	5,367	6,987	-1,620	-23	11,006	12,906	-1,901	-15
税引前利益 (損失)	158	-946	1,104	N/M	364	-654	1,018	N/M
法人所得税費用 (ベネフィ ット)	97	2,204	-2,107	-96	238	2,295	-2,057	-90
利益 (損失)	61	-3,150	3,210	N/M	126	-2,949	3,075	N/M
非支配持分に帰属する利益 (損 失)	32	40	-8	-20	56	63	-7	-12
ドイツ銀行株主に帰属する利益 (損失) およびその他の資本構 成要素	28	-3,190	3,218	N/M	71	-3,012	3,083	N/M
その他の資本構成要素に帰属す る利益 (損失)	105	82	23	28	190	162	28	17

ドイツ銀行株主に帰属する利益 (損失)	-77	-3,272	3,195	-98	-120	-3,174	3,055	-96
普通株式等Tier 1資本比率	13.3%	13.4%	-0.2ppt	N/M	13.3%	13.4%	-0.2ppt	N/M
レバレッジ比率(完全適用ベース)	4.2%	3.9%	0.2ppt	N/M	4.2%	3.9%	0.2ppt	N/M
貸出金(貸倒引当金控除前、単位:十億ユーロ) ¹	442	419	23	5	442	419	23	5
預金(単位:十億ユーロ) ¹	573	577	-4	-1	573	577	-4	-1
従業員数(フルタイム換算) ¹	86,824	90,866	-4,042	-4	86,824	90,866	-4,042	-4

N/M - 表記するに値しない。

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

¹ 四半期末現在

セグメント別業績

コーポレート・バンク (CB)

当第2四半期の純収益は、前年同期比3%増の13億ユーロとなった。収益は信用損失債権の回収増加およびポートフォリオのリバランス施策の影響の恩恵を受けた。これらの影響を除く収益はわずかに減少した。継続的な金利の逆風が、預金リプライシングの取り組み、貸出高の前年同期からの伸び、バランスシート管理策による相殺分を上回ったためである。

グローバル・トランザクション・バンキングの収益は、主として信用損失債権の回収増加およびポートフォリオのリバランス施策の影響を反映し、4%増の965百万ユーロとなった。信用損失債権の回収を除くキャッシュ・マネジメントの収益は、米国における金利の逆風が預金リプライシングおよびバランスシート管理策により一部相殺されたのみであったため、減少した。トレード・ファイナンス・アンド・レンディングの収益は、主に信用損失の回収を反映し微増した。セキュリティー・サービスおよびトラスト・アンド・エージェンシー・サービスの収益は、主として米国における金利の逆風を反映して減少した。

コマーシャル・バンキングの収益の報告額は、ポートフォリオのリバランス施策の影響を受け、横ばいであった。これらの対策を除いた収益は、取引高およびフィー収益の増加の効果を金利の逆風が相殺したため、やや減少した。

当第2四半期の利息以外の費用は、前年同期におけるのれんの減損491百万ユーロが計上されなくなったことを反映し、27%減の11億ユーロであった。改革費用を除く調整後費用は前年同期と比べ、費用削減策の影響がグループ内部サービス費用の配分の増加と相殺されたため、基本的に横ばいであった。当第2四半期には訴訟費用81百万ユーロが含まれている。

信用損失引当金繰入額は、前年同期の61百万ユーロから145百万ユーロとなった。この増加は主に、3月31日時点と比較したマクロ経済の見通し悪化およびごく少数のシングル・ネームが、保証の会計処理変更による一度限りのベネフィットによって一部相殺されたことによるものである。

税引前利益は77百万ユーロであった。改革費用ならびに再構築費用および退職金を除く、コーポレート・バンクの調整済税引前利益は91百万ユーロであった。

2020年度上半期において、コーポレート・バンクは208百万ユーロの税引前利益を計上した。再構築費用および退職金ならびに改革費用およびのれんの減損を調整した後の調整済税引前利益¹は259百万ユーロであり、これに対して2019年度上半期の調整済税引前利益は520百万ユーロであった。この減少は主に、2020年度のマクロ経済の見通し悪化と訴訟費用の増加等を反映した、信用損失引当金繰入額の増加によるものであった。

コーポレート・バンクの業績概要

単位:百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年	2019年	増減率 (%)	2020年	2019年	増減率 (%)		
	6月30日 終了 3ヶ月間	6月30日 終了 3ヶ月間		6月30日 終了 6ヶ月間	6月30日 終了 6ヶ月間			
純収益:								
グローバル・トランザクション・ バンキング	965	932	33	4	1,933	1,916	16	1
コマース・バンキング	363	362	1	0	721	720	1	0
純収益合計	1,328	1,294	34	3	2,653	2,636	18	1
信用損失引当金繰入額	145	61	84	136	251	106	145	137
利息以外の費用:								
報酬および手当	254	261	-7	-3	527	531	-4	-1
一般管理費	852	745	107	14	1,662	1,486	176	12
のれんおよびその他の無形資 産の減損	0	491	-491	N/M	0	491	-491	N/M
再構築費用	0	13	-13	-99	5	13	-8	-60
利息以外の費用合計	1,106	1,509	-403	-27	2,194	2,521	-327	-13
非支配持分	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
税引前利益(損失)	77	-277	354	N/M	208	9	199	N/M
資産合計(単位:十億ユーロ) ¹	241	232	9	4	241	232	9	4
貸出金(貸倒引当金控除前、 単位:十億ユーロ) ¹	120	118	2	1	120	118	2	1
従業員数(フルタイム換算) ¹	7,549	7,689	-139	-2	7,549	7,689	-139	-2

N/M - 表記するに値しない。

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

1 四半期末現在

インベストメント・バンク (IB)

当第2四半期の純収益は、前年同期比46%増の27億ユーロであった。特定の収益項目を除く収益は52%の増加であった。収益の増加は、当行グループが改めて注力する戦略を中心とした顧客の継続的な再契約に基づく、顧客からの好調なフローと市場環境によるものである。

セールス/トレーディング(債券および為替)の収益は、報告ベースでは39%、特定収益項目を除くと46%増の21億ユーロであった。金利、為替およびエマージング・マーケットの収益は、顧客活動の増加とボラティリティの上昇の恩恵により、大幅に増加した。クレジット・トレーディングの収益は、全市場でフロー・クレジットの業績が大幅に改善したため増加した。ファイナンスの収益は前年同期から概ね横ばいであったが、2020年度第1四半期の厳しい市場環境からは力強い回復を見せた。

オリジネーション・アンド・アドバイザーの収益は、債券オリジネーションの収益が過去最高の業界取引高と投資適格債の市場シェアの伸び(出典: Dealogic)を反映して92%と大幅に増加したため、73%増の639百万ユーロとなった。株式オリジネーションの収益も市場の出来高を反映して大幅に増加したものの、出来高の減少に伴うアドバイザー収益の減少によって一部相殺された。

利息以外の費用は、訴訟費用の減少が一因となり、前年同期比14%減の13億ユーロとなった。改革費用を除く調整後費用は、主として2019年度の人員削減とグループ内部サービス費用の配分の減少により、前年同期比で7%減少した。

信用損失引当金繰入額は363百万ユーロ、すなわち、貸出金の182ベース・ポイントであった。信用損失引当金繰入額は、COVID-19の影響を反映して大幅に増加した。

当四半期の税引前利益は956百万ユーロ、税引後有形株主資本利益率は11.5%であった。前年同期における税引前利益は218百万ユーロ、税引後有形株主資本利益率は2.3%であった。

2020年度上半期において、インベストメント・バンクの税引前利益は、前年同期の470百万ユーロに対し16億ユーロとなった。特定収益項目、再構築費用および退職金ならびに改革費用について調整した調整後税引前利益¹は、2019年度上半期の440百万ユーロに対して、16億ユーロとなった。この増加は、COVID-19による信用損失引当金繰入額の増加によって一部相殺されたものの、前年同期比の大幅な収益の増加、調整後費用の減少および訴訟費用の減少によるものである。

インベストメント・バンクの業績概要

単位:百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年	2019年	増減率 (%)	2020年	2019年	増減率 (%)	増減率 (%)	
	6月30日 終了 3ヶ月間	6月30日 終了 3ヶ月間		6月30日 終了 6ヶ月間	6月30日 終了 6ヶ月間			
純収益:								
セールス/トレーディング(債券 および為替)	2,050	1,475	576	39	3,904	3,116	788	25
株式オリジネーション	120	42	78	184	140	65	75	115
債券オリジネーション	470	244	226	92	838	536	302	56
アドバイザー	48	82	-34	-42	118	193	-75	-39
オリジネーションおよびアドバイ ザリー	639	369	269	73	1,096	794	302	38
その他	-35	-21	-14	67	-8	-99	91	-92
純収益合計	2,654	1,823	831	46	4,993	3,811	1,182	31
信用損失引当金繰入額	363	44	319	N/M	606	51	555	N/M
利息以外の費用:								
報酬および手当	463	482	-18	-4	958	984	-26	-3
一般管理費	855	1,048	-193	-18	1,832	2,267	-435	-19
のれんおよびその他の無形資 産の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再構築費用	11	15	-4	-26	15	21	-6	-29
利息以外の費用合計	1,329	1,544	-215	-14	2,804	3,272	-467	-14
非支配持分	6	18	-11	-64	5	18	-14	-73
税引前利益(損失)	956	218	739	N/M	1,578	470	1,108	N/M
資産合計(単位:十億ユーロ) ¹	594	521	74	14	594	521	74	14
貸出金(貸倒引当金控除前、 単位:十億ユーロ) ¹	80	69	10	15	80	69	10	15
従業員数(フルタイム換算) ¹	4,182	4,604	-422	-9	4,182	4,604	-422	-9

N/M - 表記するに値しない。

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

¹ 四半期末現在

プライベート・バンク(PB)

当第2四半期の純収益は、前年同期比5%減の20億ユーロであった。この減少は、ドイツにおける法人合併の完了、デジタル・ベンチャーズ事業の調整およびイタリアにおけるコア・バンキングの新たなプラットフォーム導入を含む、戦略目標の実行に関連する特定の項目を反映している。プライベート・バンクは当四半期にインターナショナル・プライベート・バンクの設立について発表した。COVID-19および持続的な預金マージンの圧縮による収益へのマイナス影響は、取引高の増加により一部相殺された。

プライベート・バンク(ドイツ)の収益は、ドイツにおける法人合併の完了およびデジタル・ベンチャーズ投資の評価調整を含む、戦略目標の実行に関連する特定の項目を反映し、5%減の12億ユーロとなった。COVID-19および持続的な預金マージンの圧縮による影響は、貸出高および投資商品によるフィー収益の増加により一部相殺された。プライベート・バンク(ドイツ)は、主にモーゲージの分野で顧客に対する正味20億ユーロの新規貸出を実施し、投資商品による20億ユーロの正味流入を呼び込んだ。

プライベート・アンド・コマーシャル・ビジネス(インターナショナル)の収益は12%減の324百万ユーロであった。この収益の減少は、COVID-19によるロックダウン、イタリアにおける1度限りのリヘッジ費用および持続的な預金マージンの圧縮によるものである。当四半期において、当該事業は投資商品への10億ユーロの正味流入を計上した。

ウェルス・マネジメントの収益は1%減の424百万ユーロであった。当該事業は引き続き、リレーションシップ・マネージャーの継続的な雇用を含む成長分野への投資の恩恵を受けた。事業の成長は、継続的な金利の逆風、COVID-19の顧客活動への影響および第1四半期における時価の下落による平均運用資産の減少による収益の落ち込みを軽減した。当四半期において、新興市場、ドイツおよび米州の投資商品への正味流入は30億ユーロであった。また、ウェルス・マネジメントは貸出高が増加し、当四半期の顧客に対する正味新規貸出は10億ユーロであった。

当四半期におけるプライベート・バンクの運用資産は、主要株式市場の部分的回復と資産の正味流入60億ユーロを反映し、300億ユーロ増加した。

利息以外の費用は、前年同期におけるのれんの減損545百万ユーロが計上されなくなったことを主因として15%減少の20億ユーロとなった。2020年度第2四半期における利息以外の費用には、増加した再構築費用および退職金144百万ユーロおよびプライベート・バンクの改革目標が進展したことによって増加した改革費用39百万ユーロが含まれている。当四半期には75百万ユーロの訴訟費用が含まれている。

改革費用を除く調整後費用は、グループ内部サービス費用の配分が増加したにも関わらず4%減少し17億ユーロとなった。この減少は、主に人員削減および組織再編の効果を反映している。プライベート・バンク（ドイツ）は、当四半期において約75百万ユーロの合併関連費用のシナジーを実現した。

信用損失引当金繰入額は、3月31日時点と比較したマクロ経済の見通し悪化を反映して増加し、225百万ユーロ、すなわち、貸出金の39ベース・ポイントとなった。前年同期の信用損失引当金繰入額が62百万ユーロであったのは、ポートフォリオ売却益が増加したためである。

税引前損失は前年度第2四半期から22%減の241百万ユーロとなった。特定の収益項目、再構築費用および退職金ならびに改革費用について調整した後の税引前損失は80百万ユーロであった。

2020年度上半期において、プライベート・バンクの税引前損失は、前年同期の98百万ユーロに対して108百万ユーロとなった。特定収益項目、再構築費用および退職金ならびに改革費用およびのれんの減損を調整した後の調整後税引前損失¹は、2019年度上半期の367百万ユーロに対し、118百万ユーロとなった。調整後税引前利益の前年同期からの減少は主に、COVID-19およびポートフォリオ売却益の減少によりマクロ経済の仮定が変更されたことを主因として、信用損失引当金繰入額が増加したためである。

プライベート・バンクの業績概要

単位:百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年	2019年	変動額	増減率 (%)	2020年	2019年	変動額	増減率 (%)
	6月30日 終了 3ヶ月間	6月30日 終了 3ヶ月間			6月30日 終了 6ヶ月間	6月30日 終了 6ヶ月間		
純収益:								
プライベート・バンク(ドイツ)	1,233	1,291	-59	-5	2,559	2,630	-71	-3
プライベート・アンド・コマー シャル・ビジネス(インターナ ショナル) ¹	324	366	-42	-12	694	725	-32	-4
ウェルス・マネジメント	424	429	-5	-1	890	857	33	4
純収益合計	1,981	2,087	-106	-5	4,142	4,212	-70	-2
内訳:								
純利息収益	1,253	1,276	-23	-2	2,546	2,579	-32	-1
手数料およびフィー収益	674	701	-27	-4	1,523	1,444	80	6
その他の収益	54	111	-57	-51	73	190	-117	-62
信用損失引当金繰入額	225	62	163	N/M	364	169	195	115
利息以外の費用:								
報酬および手当	736	750	-14	-2	1,482	1,507	-24	-2
一般管理費	1,157	1,054	103	10	2,238	2,128	110	5
のれんおよびその他の無形資産 の減損	0	545	-545	N/M	0	545	-545	N/M
再構築費用	104	-12	117	N/M	166	-39	205	N/M
利息以外の費用合計	1,997	2,336	-339	-15	3,887	4,141	-254	-6
非支配持分	-0	-0	0	-97	-0	-0	0	-86
税引前利益(損失)	-241	-311	70	-22	-108	-98	-11	11
資産合計(単位:十億ユー ロ) ²	290	289	1	0	290	289	1	0
貸出金(貸倒引当金控除前、 単位:十億ユーロ) ²	232	222	9	4	232	222	9	4
運用資産(単位:十億ユーロ) ²	471	478	-6	-1	471	478	-6	-1
正味流入(単位:十億ユーロ)	6	4	2	35	7	11	-4	-39
従業員数(フロント・オフィ ス、フルタイム換算) ²	31,328	32,431	-1,103	-3	31,328	32,431	-1,103	-3

N/M - 表記するに値しない。

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

1 イタリア、スペイン、ベルギーおよびインドの事業を含む。

2 四半期末現在

アセット・マネジメント(AM)

当第2四半期の純収益は、前年同期に計上された定期パフォーマンス・フィーが当期には発生しなかったことを主な原因として8%減少し、549百万ユーロとなった。業界全体のマージン低下(保証の公正価値の改善により増加したその他の収益で相殺されている。)を反映し、マネジメント・フィーは6%減の508百万ユーロとなった。

当第2四半期の正味流入は90億ユーロであった。これは、厳しい市場環境における多角化ビジネス・モデルの効果を示している。正味流入となったのは、パッシブ、キャッシュおよびアクティブ株式が、債券における流出を上回ったためである。

運用資産は、外貨換算の影響により一部相殺されたものの、好調な市場パフォーマンスおよび正味流入を主因として、前年同期同四半期から450億ユーロ増加し、7,450億ユーロとなった。

利息以外の費用は、前年同期比15%減の400百万ユーロであった。改革費用を除く調整後費用は、前年同期に計上されたパフォーマンス・フィー関連する利息が計上されなかったことと費用効率の取り組みを反映して13%減少した。

当第2四半期の税引前利益は、前年同期比27%増の114百万ユーロであった。調整後税引前利益は13%増の132百万ユーロとなった。

2020年度上半期において、アセット・マネジメントは2019年度上半期の186百万ユーロに対し、224百万ユーロの税引前利益を計上した。

アセット・マネジメントの業績概要

単位:百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年	2019年	増減率 (%)	2020年	2019年	増減率 (%)		
	6月30日 終了 3ヶ月間	6月30日 終了 3ヶ月間		変動額	6月30日 終了 6ヶ月間		6月30日 終了 6ヶ月間	変動額
純収益:								
マネジメント・フィー	508	539	-31	-6	1,061	1,048	13	1
パフォーマンス・フィーおよび取引手数料	20	66	-46	-70	37	77	-39	-51
その他	21	-11	32	N/M	-30	-6	-24	N/M
純収益合計	549	594	-45	-8	1,068	1,119	-51	-5
信用損失引当金繰入額	-1	0	-1	N/M	-0	0	-0	N/M
利息以外の費用:								
報酬および手当	204	228	-24	-11	376	427	-51	-12
一般管理費	189	217	-28	-13	386	413	-26	-6
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再構築費用	7	27	-19	-73	10	29	-18	-64
利息以外の費用合計	400	471	-71	-15	774	869	-95	-11
非支配持分	36	33	3	9	70	64	7	11
税引前利益(損失)	114	89	24	27	224	186	38	20
資産合計(単位:十億ユーロ) ¹	10	10	0	3	10	10	0	3
運用資産(単位:十億ユーロ) ¹	745	721	24	3	745	721	24	3
正味流入(単位:十億ユーロ)	9	4	5	109	6	7	-0	-6
従業員数(フロント・オフィス、フルタイム換算) ¹	3,901	3,998	-97	-2	3,901	3,998	-97	-2

N/M - 表記するに値しない。

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

1 四半期末現在

キャピタル・リリース・ユニット(CRU)

2020年度第2四半期の純収益は、マイナス70百万ユーロであった。収益はリスク圧縮コストの影響を受けたが、その一部は過年度に発生した調達評価調整の戻入れおよびプライム・ファイナンス関連の払戻対象費用によって一部相殺されている。2019年度第2四半期の純収益はプラス221百万ユーロであった。この前年同期からの減少は、2019年度第3四半期におけるキャピタル・リリース・ユニット設立の一環としてのセールス/トレーディング(株式)事業からの撤退と、債券業務を縮小する取り組みの影響を受けている。

2020年度第2四半期の利息以外の費用は、銀行税負担54百万ユーロを含め496百万ユーロであった。2019年度第2四半期の利息以外の費用は995百万ユーロであった。利息以外の費用の減少は、前年同期における改革費用が計上されなくなったことが主な原因である。

2020年度第2四半期の改革費用を除く調整後費用は、前年同期比30%減の430百万ユーロであった。この減少は、グループ内部サービス費用の配分の減少、人員削減による報酬費用の減少、および銀行税を除く報酬以外の費用の減少によるものである。

当四半期の税引前損失は、前年同期の766百万ユーロの損失に対し、595百万ユーロであった。

2020年度第2四半期末のリスク・ウェイトド・アセットは、前年同四半期よりわずかに減少し、430億ユーロとなった。リスク圧縮の効果30億ユーロは、COVID-19に関連した市場主導の、主にマーケット・リスクRWAの増加により一部相殺された。レバレッジ・エクスポージャーは、リスク圧縮、バランスシートの最適化および市場の動向により前年同四半期の1,180億ユーロから1,020億ユーロへ減少した。前年同期と比較して、キャピタル・リリース・ユニットではリスク・ウェイトド・アセットが220億ユーロ、レバレッジ・エクスポージャーが1,470億ユーロ減少した。

2020年度上半期においてキャピタル・リリース・ユニットは、マイナス129百万ユーロの収益および12億ユーロの利息以外の費用に対し、14億ユーロの税引前損失を計上した。2019年度上半期の税引前損失は13億ユーロであった。

キャピタル・リリース・ユニットの業績概要

単位:百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年	2019年	増減率 (%)	2020年	2019年	増減率 (%)		
	6月30日 終了 3ヶ月間	6月30日 終了 3ヶ月間		変動額	6月30日 終了 6ヶ月間		6月30日 終了 6ヶ月間	変動額
純収益	-70	221	-291	N/M	-129	608	-737	N/M
信用損失引当金繰入額	29	-8	37	N/M	43	-27	69	N/M
利息以外の費用:								
報酬および手当	45	92	-47	-51	97	221	-124	-56
一般管理費	451	895	-443	-50	1,093	1,711	-619	-36
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	-0	0	N/M	0	-0	0	N/M
再構築費用	-0	8	-9	N/M	1	10	-9	-93
利息以外の費用合計	496	995	-499	-50	1,191	1,942	-751	-39
非支配持分	-0	0	-0	N/M	-0	0	-0	N/M
税引前利益(損失)	-595	-766	171	-22	-1,362	-1,307	-55	4
資産合計(単位:十億ユーロ) ¹	265	380	-114	-30	265	380	-114	-30
従業員数(フロント・オフィス、フルタイム換算) ¹	536	1,230	-694	-56	536	1,230	-694	-56

N/M - 表記するに値しない。

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

¹ 四半期末現在

コーポレートおよびその他 (C&O)

2020年度第2四半期におけるコーポレートおよびその他は、前年同期の税引前利益101百万ユーロに対して税引前損失152百万ユーロとなった。

純収益は、2019年度第2四半期の184百万ユーロからマイナス154百万ユーロとなった。これは、前年同期に計上した評価および期間差異に関する利得が発生しなかったことが主な原因である。また、移転価格における変更に伴い、資金調達費用および流動性費用が前年同四半期と比べて増加した。

利息以外の費用は、2019年度第2四半期の131百万ユーロに対し、40百万ユーロとなった。この変動は主に、株主費用の減少と、管理費用が予定を下回った場合にはその差額がコーポレートおよびその他に計上されることによるものである。

2020年度上半期において、コーポレートおよびその他は、前年同期の税引前利益86百万ユーロに対して税引前損失176百万ユーロとなった。この減少は主に、評価および期間差異におけるマイナス変動ならびに資金調達費用および流動性費用の増加によるものであった。

コーポレートおよびその他の業績概要

単位:百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年	2019年	増減率 (%)	2020年	2019年	増減率 (%)		
	6月30日 終了 3ヶ月間	6月30日 終了 3ヶ月間		6月30日 終了 6ヶ月間	6月30日 終了 6ヶ月間			
純収益	-154	184	-338	N/M	-91	168	-259	N/M
信用損失引当金繰入額	1	2	-2	-78	5	2	2	98
利息以外の費用:								
報酬および手当	943	1,001	-58	-6	1,893	2,009	-115	-6
一般管理費	-905	-870	-35	4	-1,737	-1,847	109	-6
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再構築費用	1	-0	2	N/M	0	-0	0	N/M
利息以外の費用合計	40	131	-91	-70	156	162	-6	-4
非支配持分	-42	-51	8	-17	-75	-82	7	-8
税引前利益(損失)	-152	101	-254	N/M	-176	86	-262	N/M
従業員数(フロント・オフィス、フルタイム換算) ¹	39,327	40,914	-1,587	-4	39,327	40,914	-1,587	-4

N/M - 表記するに値しない。

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

¹ 四半期末現在

財政状態

資産

単位:百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年 6月30日	2019年 12月31日	変動額	増減率 (%)
現金、中央銀行預け金およびインターバンク預け金	176,391	147,228	29,163	20
中央銀行ファンド貸出金および売戻条件付買入有価証券 (逆レポ)ならびに借入有価証券担保金	7,517	14,229	-6,712	-47
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	571,970	530,713	41,257	8
このうち: トレーディング資産	116,959	110,875	6,084	5
このうち: デリバティブ金融商品のプラスの時価	372,811	332,931	39,880	12
このうち: 強制的に純損益を通じて公正価値で測定される トレーディング以外の金融資産	81,816	86,901	-5,085	-6
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	46,233	45,503	730	2
償却原価で測定する貸出金	437,014	429,841	7,173	2
その他の資産	168,171	130,160	38,011	29
このうち: ブローカー業務および有価証券に関連する債 権	104,036	63,401	40,635	64
資産合計	1,407,296	1,297,674	109,622	8

負債および資本

単位:百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年 6月30日	2019年 12月31日	変動額	増減率 (%)
預金	572,963	572,208	755	0
中央銀行ファンド借入金および買戻条件付売却有価証券 (レポ)ならびに貸付有価証券受入金	8,115	3,374	4,741	141
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	453,736	404,448	49,288	12
このうち: トレーディング負債	43,503	37,065	6,438	17
このうち: デリバティブ金融商品のマイナスの時価	355,666	316,506	39,160	12
このうち: 純損益を通じて公正価値で測定するものとし て指定された金融負債	54,060	50,332	3,728	7
その他の短期借入金	4,116	5,218	-1,102	-21
長期債務	153,080	136,473	16,607	12
その他の負債	152,469	113,794	38,675	34
このうち: ブローカー業務および有価証券に関連する債 務	108,905	71,287	37,618	53
負債合計	1,344,479	1,235,515	108,964	9
資本合計	62,817	62,160	657	1
負債および資本合計	1,407,296	1,297,674	109,622	8

資産および負債の変動

2020年6月30日現在の貸借対照表の総額は、2019年度末から1,096億ユーロ、率にして8%増加し1.4兆ユーロとなった。

こうした全体的な変動の主因は、COVID-19のパンデミックに伴う金利の変動と市場のボラティリティ拡大等により、デリバティブ金融商品のプラスの時価が399億ユーロ、マイナスの時価が392億ユーロ増加したことにある。

その他の資産が380億ユーロ増加した主因であるブローカー業務および有価証券に関連する債権は、未決済残高の増加220億ユーロを含め、406億ユーロ増加した。これは主に、季節性により取引水準が年度末の低い水準に比べて上昇したこと起因するものである。この季節性のパターンは、ブローカー業務および有価証券に関連する債務の増加にも反映されており、その他の負債387億ユーロの増加のうち376億ユーロがこれに該当する。

現金、中央銀行預け金およびインターバンク預け金は292億ユーロ増加した。これは主に、長期債務に認識されたECBのTLTRO資金供給プログラムから受領した資金と、回収のために保有する特定の資産の売却によるものである。

中央銀行ファンド借入金および買戻条件付売却有価証券(レポ)ならびに貸付有価証券受入金は、主に米国において現在の市場環境下で顧客の取引活動が活発化したため、バランスシート上の関連する全カテゴリーにわたり98億ユーロ増加した。対応する資産は、主にCOVID-19のパンデミックを受けて市場の需要および満期償還が減少したため、106億ユーロ減少した。

COVID-19のパンデミックによる顧客からの資金需要増加の影響を受け、第1四半期末にかけて与信枠の利用が増加したことにより、償却原価で測定する貸出金が72億ユーロ増加した。これらの増加は、第2四半期における返済、トレード・ファイナンスの取引高の減少および資産担保証券の返済により一部相殺されている。

バランスシート全体の変動には外国為替レートの変動による118億ユーロの減少が含まれている。外国為替レートの変動による影響は、本項に記載されるバランスシート項目ごとの変動に含まれている。

流動性

2020年6月30日現在、流動性準備金は2019年12月31日現在の2,223億ユーロから増加し、2,325億ユーロとなった。流動性準備金の増加は、主に子会社の流動性に関する手法変更80億ユーロおよびECBのTLTRO への参加による純便益40億ユーロによるものである。

当第2四半期において、当行はECBのTLTRO に基づく300億ユーロの与信枠を利用した。この資金全体のうち160億ユーロは満期を迎えた中央銀行の他の与信枠の借換えに使用され、また、高品質の流動資産（HQLA）100億ユーロが担保に供された。残る40億ユーロは、当行グループの流動性準備金合計に対する純便益である。流動性の水準は上昇したものの、当行は顧客の需要および将来の資金調達需要を支えるための経済効率の高い流動性供給手段として、さらに100億ユーロの現金を調達することを選択した。

資本

2020年6月30日現在の資本合計は、2019年12月31日現在に比べて658百万ユーロ増加した。この変動の主な要因は、2020年2月11日に、その他の資本構成要素（IFRSでは資本として扱われるその他Tier 1証券）を新たに12億ユーロ発行したことによるものであった。

また、資本合計は、113百万ユーロのその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、税引後に係る未実現純利得、107百万ユーロの確定給付制度に係る再測定利得、税引後、および71百万ユーロのドイツ銀行株主に帰属する純利益の影響を受けている。この資本の増加は、外貨換算調整勘定、税引後の損失460百万ユーロにより一部相殺されている。これは主に、ユーロに対する米ドルの下落およびその他の資本構成要素に係るクーポン支払額349百万ユーロによるものである。

戦略

戦略実行の進展

2019年7月に、当行グループは、当行の長期競争力、妥当性および収益性に不可欠な中核となる強みに焦点を当て、当行グループの株主に対するリターンを改善するための大規模な改革戦略を発表した。

2020年度第2四半期において、当行グループは引き続きこの戦略を実行し、COVID-19のパンデミックに伴う難局の中でも、目標に向かってさらに目覚ましい進歩を遂げた。当行グループは体制の簡素化に向けて大きく前進した。当行グループは、DB Privat- und Firmenkundenbank AGのドイツ銀行AGへの法人合併を完了し、ウェルス・マネジメントおよびプライベート・アンド・コマーシャル・ビジネス（インターナショナル）を1つの部門に統合してインターナショナル・プライベート・バンク（IPB）を設立した。さらに当行グループは、Google Cloudとの戦略的パートナーシップを2020年7月に発表した。この複数年にわたるパートナーシップは、当行グループの戦略的改革において、新世代型のテクノロジー・ベースの顧客向け金融商品を生み出すと同時にコストの削減と効率性をもたらす重要な原動力となると期待されている。さらに当行グループは、環境的に持続可能な融資および投資の新目標の導入を含む、サステナビリティ戦略を推し進めた。

堅調なバランスシート管理

戦略的改革を実行しつつ、COVID-19のパンデミックを乗り越えていくにあたり、当行グループは引き続き保守的にバランスシート管理を行うことにコミットしている。2020年度第2四半期末現在のCET 1比率は、前年同四半期に対して42ベース・ポイント増の13.3%であり、CET 1の規制要件を約283ベース・ポイント上回った。これは主に、予想を下回る信用リスクのリスク・ウェイト・アセット（RWA）およびEUの所要自己資本規制に対する「緊急措置」（CRR緊急措置）の恩恵によるものである。最大分配可能額（MDA）と自己資本合計比率の差は、約245ベース・ポイントであった。2020年度第2四半期にTier 2金融商品を追加発行したことでMDAとの差はさらに37ベース・ポイント開き、MDAとの差は拡大した。当行グループのレバレッジ比率（完全適用ベース）は、規制の変更（CRR緊急措置）により未決済残高の扱いが変更されたことが追い風となり、2020年度第2四半期には4.2%に改善した。

当四半期の流動性準備金は前四半期から大幅に回復し、270億ユーロ増加して2,320億ユーロになった。これは、約定と信枠の返済、預金の増加、中央銀行の流動性と信枠を通じた担保付資金調達による純便益を含む、貸出金の減少によるものであるが、その一部は資本市場発行の満期返済により相殺されている。当四半期において流動性カバレッジ比率は144%に上昇し、規制要件を640億ユーロ上回った。

信用損失引当金繰入額は、主にCOVID-19のパンデミックに関連したマクロ経済の見通しの悪化が予想信用損失の見積りに影響を与えたことを反映し、前年同四半期から761百万ユーロの大幅な増加となった。2020年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は、マクロ経済変数の更新から生じた追加的なマネジメント・オーバーレイによるマイナスの影響を受けたが、当行グループの比較的堅調な貸出金ポートフォリオとドイツ政府のCOVID-19への対応等により、貸出金に対し69ベース・ポイント（年率換算）と引き続き比較的低い水準となった。当行グループは、2020年度通年の貸出金に係る予想信用損失は貸出金の35から45ベース・ポイントの水準に着地すると引き続き予想している。予想信用損失（ECL）の計算に関する詳細は、本報告書のマネジメント・レポートの「リスク情報」の項を参照のこと。

当行グループのコア・バンクにおける持続的な収益拡大

当行グループの戦略的改革は、当行グループの中核となる市場主導型の事業（通常は、魅力的なリターンの可能性がある成長市場で営業活動を行う。）を中心としたコア・バンクに再び注力して設計されている。当行グループのコア・バンクは4つの中核となる業務部門、つまりコーポレート・バンク、インベストメント・バンク、プライベート・バンクおよびアセット・マネジメントに、コーポレートおよびその他のセグメントを加えて構成されている。2020年度第2四半期におけるコア・バンクの収益は、前年同四半期から6%増加した。

当行グループの収益に関する戦略的取り組みは2020年度第2四半期に進展を見せた。コーポレート・バンクにおける収益の増加は、一度限りの項目が有利に働いたこと、預金リプライシングの継続的な進展およびバランスシート管理が、金利の逆風およびCOVID-19の顧客の取引活動に対する影響を上回ったためである。インベストメント・バンクにおける収益の増加は、当四半期の好調な市場環境と、コーポレート・バンクとのパートナーシップ等による顧客の継続的な再契約によるものである。プライベート・バンクでは、当行グループは引き続き事業を拡大しており、預金マージン圧縮の影響および資金調達コストの上昇を少なくとも部分的に相殺するプライシングの取り組みの効果が出ている。アセット・マネジメントでは、DWSが引き続き、中核となるファンドの分野において、また、戦略的パートナーを通じて、さらには環境・社会・ガバナンス（ESG）ファンドへの、好調な資金流入を実行した。

調整後費用の更なる削減達成

当行グループの改革戦略の基本要素は、テクノロジーおよび統制への投資を継続しつつコスト・ベースを引き下げることである。2020年度第2四半期の利息以外の費用は、前年同期比約16億ユーロ減の54億ユーロであった。改革費用およびプライム・

ファイナンス関連の払戻対象費用を除く調整後費用は、前年同期比514百万ユーロ減の48億ユーロであった。当行グループは、改革費用およびプライム・ファイナンス関連の払戻対象費用を除く調整後費用の2020年度の目標を195億ユーロとすることを再確認している。

キャピタル・リリース・ユニットの更なるリスク圧縮

キャピタル・リリース・ユニット（CRU）は引き続き資産圧縮プログラムを実施し、ドイツ銀行のプライム・ファイナンスおよび電子株式の顧客の移管に取り組み一方で、コスト削減を継続した。2020年度上半期において、リスク圧縮によるRWAの削減は50億ユーロ超となったが、その一部はCOVID-19に関連するRWA（その大半がマーケット・リスクのRWA）の増加約20億ユーロによって相殺された。2020年度第2四半期末現在のリスク・ウェイトド・アセットは430億ユーロであった。

CRUにおけるレバレッジ・エクスポージャーは、リスク圧縮、最適化および市場の動向を受けて減少し、2020年度第1四半期末の1,180億ユーロに対して第2四半期末では1,020億ユーロとなった。

2020年度第2四半期において、CRUは数多くのオークションを通じて全ポートフォリオでのリスク圧縮を継続しつつ、前四半期に実施したオークションによる契約更改手続を進めた。また当該部門は、プライム・ファイナンスおよび電子株式のプラットフォームを移管できるようにするための措置を講じた。

利息以外の費用は、前年同四半期から50%減の499百万ユーロとなった。CRUにおける銀行税および改革費用を除く調整後費用は、前年同四半期から235百万ユーロ、率にして38%減少した。調整後費用の減少は、グループ内部サービス費用の配分の減少、人員削減による報酬費用の減少および報酬以外の直接費の減少によるものである。

CRUは、当四半期を通じて回復力の高さを維持しており、COVID-19が従業員、リスク管理および顧客に及ぼす影響を管理することに成功している。

当行グループのサステナビリティ戦略

当行グループが2019年半ばに新戦略を発表して以来、サステナビリティは当行の「Compete to win」プログラムの中心的要素となっている。過去12ヶ月間にわたり、当行グループはサステナビリティ・アプローチの様々な側面に取り組んでいる。サステナビリティの重要性を明確に示すために、当行は2020年5月に以下の目標を発表した。

- 当行グループは2025年度までに累計で少なくとも2,000億ユーロの持続可能な投融資の創出を目標とする。当行グループによる持続可能な融資の実績は拡大を続けている。2020年の年初から5月31日の間に、当行グループは20件を超える取引において顧客への助言を行い、引受額が約35億ユーロの持続可能な債券の募集を行った。当行グループは、2,000億ユーロの目標に対する進展の報告を毎年行う予定である。
- 当行グループは、グリーンボンド・フレームワークを策定し、6月初旬にドイツ銀行初のグリーンボンドを発行した。
- 2020年6月に、当行グループはドイツの金融セクターによる気候変動対策に関する共同誓約に署名した。これは、ポートフォリオにおける炭素強度を測定し、誘導することを目指す取り組みである。この誓約はパリ協定の目標に合致したもので、気候保護および持続可能な未来志向の経済の発展に貢献することを目的としている。
- 当行グループの規則および方針は著しい進展を遂げた。当行グループは赤道原則に署名し、新たな誓約を導入するために化石燃料に関する方針を修正した。
- 当行グループは、当行グループの事業目的での電力使用について、全世界の再生可能資源の割合を2025年までに現在の約80%から100%に引き上げることを公表した。

当行グループは今後引き続き、多角的な取り組みを行い、持続可能な商品およびサービスの提供を増やしていく。

COVID-19が当行グループの財務目標に及ぼす影響

COVID-19のパンデミックはマクロ経済および財政環境に変化をもたらした。これらの影響は、当行グループの戦略的改革の実行をより困難にしている。こうした難題にもかかわらず、当行グループは主要な改革目標において進歩を遂げている。組織全体が素早く危機に対応した一方で、環境の変化がドイツ銀行の経営成績、自己資本比率および目標の基礎となる資本計画に影響を及ぼした。

現在の経済環境によって、当行の自己資本比率および業績には上方と下方のいずれの圧力もかかる可能性があり、現時点での正確な予測は困難である。下方圧力には、当行グループが顧客を支援する上での資産の増加による信用リスクおよびマーケット・リスクのRWAの増加、既存のクレジットに係る格付の変動、ボラティリティの高い現在の市場環境におけるバリュエーション・リスク指標の上昇および信用損失引当金水準の上昇が含まれる。その一方、COVID-19に関連して増加したRWAの減少、過去の数四半期からの資本控除または規制の変更により、各比率の上昇の動きおよび規制上の最低基準に係る超過資本の改善が生じる可能性がある。

当行グループは、改革費用およびプライム・ファイナンス関連の払戻対象費用を除く調整後費用の2020年度の短期目標を195億ユーロとすることを再確認した。2022年度については、CET 1比率およびレバレッジ比率の目標を、最低でもそれぞれ12.5%および約5%とすることを再確認した。当行グループの2022年度のCET 1比率およびレバレッジ比率の目標は、当行グループがCOVID-19のパンデミックによるこれらの比率へ影響が一時的であると考えていること、識別および公表済の追加の軽減策、な

らびに将来の規制措置が銀行の自己資本比率への圧力を軽減する可能性を反映したものである。また当行グループは、2022年度の税引後平均有形株主資本利益率を当行グループで8%、コア・バンクで9%超とする目標に向けて取り組みを進めている。

当行グループの財務目標

当行グループの主要な財務目標は以下のとおりである。

2020年度の短期目標

- 改革費用およびプライム・ファイナンス関連の払戻対象費用を除く調整後費用を195億ユーロとする

2022年度の財務目標

- 調整後費用を170億ユーロとする
- 普通株式等Tier 1資本比率を12.5%以上とする
- レバレッジ比率を約5%とする
- 当行グループの税引後平均有形株主資本利益率を8%とする
- コア・バンクの税引後平均有形株主資本利益率を9%超とする
- 費用収益比率を70%とする

調整後費用、改革費用を除く調整後費用、改革費用およびプライム・ファイナンス関連の払戻対象費用を除く調整後費用ならびに税引後平均有形株主資本利益率は、非GAAP財務指標である。こうした指標およびその基礎となるIFRS指標との調整については、本報告書の「非GAAP財務指標」を参照のこと。

当行グループの事業

コーポレート・バンク

2020年度第2四半期において、コーポレート・バンクはCOVID-19のパンデミックの中でも、引き続き戦略的優先事項について歩を進めた。当行グループは、預金リプライシングなど、困難な金利環境の影響を相殺するための施策をさらに進展させた。当行グループのプラットフォーム、フィンテックおよびeコマースの事業において、貸出高およびフィー収益は継続的に増加した。ドイツでは、当行グループの戦略的改革が進み、更なる効率化と簡素化が可能となった。2020年度第2四半期において、当行グループはDB Privat- und Firmenkundenbank AGのドイツ銀行AGへの法人合併を完了し、労使協議会との間で利害の調整を締結した。アジアでは、戦略的重点分野全体にわたるクロス商品の取り組みに着手し、内部プラットフォームの安定性と顧客ソリューションの開発の両方におけるテクノロジーの実現に大きく前進した。そして、新たに発表されたグループ全体の2025年の持続可能な財務目標を後押しするため、当行グループはCBのESG戦略を明確にした。これは、持続可能な金融サービス提供のリーダーとなり、SDG目標および気候目標に向けた経済および当行グループ顧客の改革を支援することを目指すものである。当行グループは、事業部門内のESGチャンピオンと、専門家パートナーとして従事するESG専門対策チームを創設し、ESG戦略の実行促進と商品開発およびESGに関する顧客ケアの支援を行っている。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンクは、当行グループの戦略的優先事項に対して確固とした進歩を続けており、収益性改善の途上にある。金利、為替（FX）およびグローバル・エマージング・マーケット（GEM）では、当行グループが改めて注力している戦略が奏を功し、機関および法人顧客の双方でプラスの勢いが持続した。当該部門の顧客戦略は、コーポレート・バンクとの協調拡大から利益を得ることと、セールス/トレーディング（債券および為替）とオリジネーションおよびアドバイザーの両方において重点顧客とのより密接なリレーションシップに引き続き注力することである。新たなリーダーシップ、リスク管理、フロー・ビジネスに対する投資の結果、EMEAのセールス/トレーディング（債券および為替）およびGEMで収益が拡大しており、引き続き戦略を展開していく。オリジネーションおよびアドバイザーでは、投資適格債の市場シェアが当四半期および2020年度上半期の両方で拡大した。フロント・オフィスのトレーディング業務を統合する流動性モデルの実施により、当該部門の資金調達コストの削減が可能になった。インベストメント・バンクは引き続きコスト削減に注力しており、テクノロジーへの投資を継続し、フロントからバックまでのプロセスを自動化しつつ、経費管理、単一プラットフォームへの移行およびインフラ内のアプリケーション整理を推し進めた。また、当該部門はグループ全体のESGの取り組みに貢献した。2020年度第2四半期において、インベストメント・バンクはアジア太平洋地域において最初のESG関連の為替取引を行い、ドイツ銀行初のグリーンボンドのアドバイザーおよび発行を成功裏に成し遂げた。

プライベート・バンク

プライベート・バンク（PB）において、当行グループは2020年度第2四半期の戦略的アジェンダにおける重要なマイルストーンを達成した。当行グループはウェルス・マネジメント（WM）とプライベート・アンド・コマーシャル・ビジネス（インターナショナル）（PCBI）を、インターナショナル・プライベート・バンク（IPB）という1部門に統合した。IPB全体の個人、富裕層および法人顧客は3.4百万、運用資産は約2,500億ユーロであり、統合後の収益は約30億ユーロである。ユーロ圏最大の国際民間銀行の1つとして、また世界中の富裕層、超富裕層の個人を顧客に抱えるユーロ圏唯一の銀行として、IPBは強力な競争優位性を持つこととなる。またこれにより、当行グループは規模の経済および範囲を最大化するために商品およびインフラの取り組みを一元化することが可能となる。当行グループは、ドイツ連邦共和国史上最大の銀行合併となる、DB Privat- und Firmenkundenbank AGのドイツ銀行AGへの合併を完了した。これは、当行グループ全体の戦略の一部である個人顧客事業の統合における重要な一歩である。イタリアにおいて、当行グループはコア・バンキングの新たなプラットフォーム導入を完了し、4,000名を超える人員が移行対象となったプロジェクトを成し遂げた。このプラットフォームにより、当行グループはコスト削減の実現と魅力的な成長セグメントでの効率的な事業成長が可能となる。プライベート・バンクは、特に投資アドバイザー商品に関して大胆なESG目標を掲げており、当行グループから伝達された全体的なESG目標に貢献している。

アセット・マネジメント

アセット・マネジメントの業界は、競争の激化、マージンへの絶えざる圧力、テクノロジーの変革およびCOVID-19のパンデミック等の世界的な事象への対応により、進化を続けている。これを受けて、アセット・マネジメント（AM）は2021年までの中期目標を支える多くの戦略的取り組みを実行し、正味流入、コスト抑制および配当金分配を通じて引き続き株主価値をもたらしている。進行中のCOVID-19のパンデミックおよびその世界経済への影響は、アセット・マネジメント業界およびDWSにとっての課題と一定の機会を提示している。当行グループは、未曾有の状況で全従業員が業務を継続できるようにするための確固たる事業継続マネジメントを策定し、実行することでこのパンデミックに迅速に対応した。ただし、当行グループはこれらが一時的な影響であり、当行グループの中期戦略の中核となる柱への影響はないと考えている。2020年度第2四半期において、当行グループは戦略的目標の達成を支えるための多くの組織変更について発表した。当行グループの投資プラットフォームは、業界有数の投資実績と地域ごとの専門知識を持つ世界的グループとして稼働し、当行グループの豊かで多様な地位を一つの傘下にまとめることになる。当行グループのカバレッジ・チームは、全世界で統率をとりつつその地域に合わせ、顧客セグメントをより重視した活動を行う。またDWSは、商品のライフサイクル全体について責任を負う新たな商品組織を立ち上げる。引き続きDWSの最優先事項となるのは、既存業務の成長である。2020年度上半期において、当行グループは厳格なコスト管理を維持しており、これは取引高に伴う費用削減およびCOVID-19関連の救済に反映されている。ESGの統合資産運用会社のリーダーとなるという継続的な取り組みの一環として、当行グループはESGプロバイダーとしての実績をさらに強化している。当行グループは、幅広い範囲の好調な商品および投資ソリューションが、当行グループが営業活動を行っている市場での資産および収益性の増加に向けた力強い基礎をもたらすものと考えている。

リスク情報

以下の項は、信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスクおよびその他のリスクならびに2020年度第2四半期におけるこれらのリスクの変動に関する定性的および定量的開示を提供している。バーゼル3自己資本フレームワークの第3の柱に従った開示は、欧州連合においてCRRにより実施され、EBAのインプリメンテーション・テクニカル・スタンダードまたはEBAガイドラインにより支援されており、当行グループのウェブサイトにある追加的な第3の柱の報告書において公表されている。

COVID-19の感染拡大への対応として、健全性規制の枠組みが一部変更され、当第2四半期の報告に適用されている。規制(EU)第2020/866号により、追加価値調整の総額に適用される分散効果は、2020年度末までに50%から66%に引き上げられる。規制(EU)第2020/873号は、リスク・ウェイト・アセットおよびレバレッジ・エクスポージャーの決定について、様々な変更を加えている。例えば、特定の中小企業(SME)に適用されるリスク・ウェイトは、エクスポージャーの値に応じた倍率の適用により引き下げられている。レバレッジ・エクスポージャーに関しては、例えば、通常の方法での関連する売買がいずれもデリバリー・バーサス・ペイメント方式で決済される場合、売掛金と買掛金は相殺される。

CET 1の全指標について、当行グループは現行のCRR/CRDで規定されているとおり、2020年6月30日終了期間にIFRS第9号に関連する経過措置を初めて適用した。

本報告書において、当行グループは特定の数値を、自己資本金融商品のCRRの定義(Tier 1、資本合計およびレバレッジ比率を含む、AT1資本およびT2資本ならびにこれらに基づく数値に適用される。)に基づき、「完全適用」ベースで表示している。当行グループは、かかる「完全適用ベース」の数値を、現在適用されているCRR/CRDで規定される自己資本金融商品の経過措置を除外して計算している。CET 1金融商品について当行グループは経過措置を利用していないため、完全適用の定義が影響を及ぼすのはTier 1、資本合計およびレバレッジ比率を含む、AT1資本およびT2資本ならびにこれらに基づく数値のみであることに留意されたい。

2019年度末現在の比較数値について、当行グループは、2019年6月26日以前のCRR/CRDにより導入されていた自己資本金融商品の経過措置を除外するかつての完全適用の概念を引き続き適用しているが、2019年6月27日から適用されるCRR/CRDの修正およびその後の修正による経過措置を反映している。

主要なリスクの区分と重要なリスクの管理に関する詳細については、当行グループの2019年度有価証券報告書、第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類の「リスク・レポート」を参照のこと。

総合的なリスク評価

COVID-19の感染拡大は、2020年6月30日終了6ヶ月間の当行グループの経営環境に重大な影響を与えた。2020年度上半期において、当行グループは、COVID-19に対抗するための厳格なロックダウンおよびその他の封じ込め策が、欧州、米国およびその他大半の主要経済圏における非常に深刻な不況を招いたと考えている。2020年度第2四半期にロックダウンは徐々に解除されており、2020年度第3四半期には大部分の経済圏で景気が部分的に回復するはずである。この部分的な回復は、タイムリーかつ相当の金融緩和および財政政策により押し上げられる可能性が高い。しかし、コロナウイルスの性質ならびに封じ込め策および政策による対応の有効性について高い不確実性が続いた場合、パンデミックの長期化による流行の第二波、ロックダウンの再実施、リスク回避の進行および回復の遅れならびに/またはベースライン・シナリオに基づく予測を超える潜在成長率への影響の長期化といった重大な下振れリスクが存在する。

COVID-19による世界不況が広がる中、他のマクロ経済の下振れリスクも高まっている。注目すべきは、世界貿易およびテクノロジーにおける対立が、特に米中間で再燃する可能性である。既存の貿易協定の撤廃、または今年後半の米国の自動車輸入関税の引上げといった欧州との貿易摩擦の激化が、世界の貿易および経済成長に更なるマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

また、特にユーロ圏内で南北格差がさらに拡大する可能性のある欧州では、COVID-19のパンデミックにより政治リスクが増大する。このリスクは、中央銀行による十分な流動性の提供および最近合意された7,500億ユーロの新復興基金を含む、EUによる財政支援(ESMローン等)により軽減される可能性がある。助成金および貸出金の支出により、パンデミックの被害が最も深刻なEU諸国の中期経済見通しを支援する一方で、EU復興基金は、これらの国々の国債利回りへの上昇圧力のリスク軽減にも役立っている。

英国のEU離脱の不確実性は依然として重大である。2020年度末の期限を超える移行期間の延長について英国は2020年6月30日までに申請する必要があったが、英国政府はこの可能性を排除した。包括的貿易協定について交渉するだけの十分な時間はなく、将来の英国とEUの関係では、依然として「合意なき」EU離脱が起こる可能性があり、欧州全体の経済および貿易の見通しに影を落としている。

2020年11月に大統領選を控えた米国や、現連立政権が野党からの圧力を絶えず受けているイタリアなど、その他の多くの国でも、依然として政治的な不確実性が高まっている。また、中東/イランや、中国政府が国家安全法を可決した香港を含むアジアの様々な地域でも引き続きリスクが上昇している。不利な地政学的事象は、COVID-19のパンデミックが株式、信用および他のリスク資産の市場に及ぼすマイナスの影響を増大させる可能性がある。また、最近の石油価格の下落(一部のみ回復)が、米国を含む石油輸出国および石油業界の財務状況にさらに負担をかけることとなる。

COVID-19のパンデミックにより、主要中央銀行が政策金利の引き下げおよび/または経済支援のための大規模な流動性提供を行ったことから、「低金利長期化(lower for longer)」の金利環境が激化した。中央銀行の支援、安全資産への投資の流入および低いインフレ期待が、発行高の増加およびCOVID-19のパンデミックによる信用の質の低下に関する市場の懸念よりも優勢であったため、長期ソブリンの指標利回りは史上最低水準近くに留まった。

現在、主要中央銀行の政策金利は依然として低く、長期利回りは引き続き中央銀行の量的緩和策(ECBによる13,500億ユーロのパンデミック緊急購入プログラム(PEPP)等)によって下支えされるため、金利上昇ショック(インフレ圧力の規模および/または速度が予想を超えて高まる等)のリスクが近い将来に現実のものとなる可能性は低い。

上記のリスクの他、当行グループは財務リスク(相手先の債務不履行リスクまたは信用リスク・プロファイルやマーケット・リスク・プロファイルに影響を与える突然の市場ショックを含むがこれらに限定されない。)ならびに非財務リスク(オペレーショナル・リスクやITインフラ、取引処理、第三者のベンダーによるリスクを含むがこれらに限定されない。)にさらされている。

これらのリスクが当行グループのバランスシートおよび収益性に及ぼす潜在的な影響は、ポートフォリオの見直しおよびストレステストを通じて評価される。またストレステストは、ドイツ銀行の戦略的計画の回復力の高さのテストにも使用されている。これらのテストの結果は、現在利用可能な資本および流動性準備金と利用可能な軽減策を合わせれば、これらのリスクが想定どおり実現した場合にこれらのリスクの影響を吸収することができることを示している。

主要なリスク指標

下記に記載されているものは、個別のリスク種類にわたって実施される当行グループの総括的なリスク管理から選ばれた主要なリスク比率や対応する指標である。普通株式等Tier 1比率（CET 1）、経済的適正自己資本（ECA）比率、レバレッジ比率（LR）、総損失吸収力（TLAC）、自己資本および適格負債に関する厳格な最低要件（MREL）、流動性カバレッジ比率（LCR）、ストレスのかかった正味流動性ポジション（sNLP）は、ハイレベルな指標として機能し、戦略的な計画や、リスク選好のフレームワーク、ストレス・テスト（LCR、TLACおよびMRELを除く。）、再建および破綻処理計画の実務に完全に組み込まれている。これらは少なくとも年に1度は当行グループのマネジメント・ボードによりレビューされ、承認されている。

普通株式等Tier 1比率

2020年6月30日現在:13.3%

2019年12月31日現在:13.6%

リスク・ウェイトド・アセット合計

2020年6月30日現在:3,309億ユーロ

2019年12月31日現在:3,240億ユーロ

経済的適正自己資本比率

2020年6月30日現在:166%

2019年12月31日現在:163%

経済的資本合計

2020年6月30日現在:290億ユーロ

2019年12月31日現在:292億ユーロ

レバレッジ比率（完全適用ベース）

2020年6月30日現在:4.2%

2019年12月31日現在:4.2%

レバレッジ・エクスポージャー

2020年6月30日現在:11,920億ユーロ

2019年12月31日現在:11,680億ユーロ

総損失吸収力（TLAC）

2020年6月30日現在（リスク・ウェイトド・アセット・ベース）:32.57%

2020年6月30日現在（レバレッジ・エクスポージャー・ベース）:9.04%

2019年12月31日現在（リスク・ウェイトド・アセット・ベース）:34.67%

2019年12月31日現在（レバレッジ・エクスポージャー・ベース）:9.62%

自己資本および適格負債に関する厳格な最低要件（MREL）

2020年6月30日現在:10.40%

2019年12月31日現在:11.57%

流動性カバレッジ比率（LCR）

2020年6月30日現在:144%

2019年12月31日現在:141%

ストレスのかかった正味流動性ポジション（sNLP）

2020年6月30日現在:349億ユーロ

2019年12月31日現在:243億ユーロ

リスク・ウェイト・アセット

リスク種別および業務部門別のリスク・ウェイト・アセット

単位:百万ユーロ	2020年6月30日現在						合計
	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・ バンク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピ タル・リ ース・ ユニット	コーポ レート および その他	
信用リスク	49,370	74,217	68,225	5,184	9,682	17,965	224,644
決済リスク	0	11	0	0	29	182	222
信用評価調整 (CVA)	26	3,642	99	62	1,368	38	5,235
マーケット・リスク	464	23,376	0	28	5,543	57	29,468
オペレーショナル・リスク	6,497	27,278	7,677	3,925	25,932	0	71,310
合計	56,357	128,524	76,002	9,199	42,555	18,242	330,879

単位:百万ユーロ	2019年12月31日現在						合計
	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・ バンク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピ タル・リ ース・ ユニット	コーポ レート および その他	
信用リスク	48,810	69,507	66,747	4,873	13,155	17,967	221,060
決済リスク	0	192	0	0	6	44	242
信用評価調整 (CVA)	48	2,009	103	56	2,450	17	4,683
マーケット・リスク	530	20,390	89	28	4,331	0	25,368
オペレーショナル・リスク	7,333	26,525	8,304	4,570	25,931	0	72,662
合計	56,721	118,622	75,243	9,527	45,874	18,029	324,015

当行グループのRWAは、2019年度末現在の3,240億ユーロに対し、2020年6月30日現在では3,309億ユーロであった。69億ユーロの増加は、主に信用リスクのRWAおよびマーケット・リスクのRWAによるものであり、その一部はオペレーショナル・リスクのRWAの減少により相殺された。信用リスクのRWAが36億ユーロ増加したのは主に、証券化ポジションの新たなフレームワークの導入、コロナウイルスの再流行を背景にした格付の変動への影響および全事業におけるエクスポージャーの増加によるものである。これは、リスク・ウェイトを引き下げる倍率を適用した特定の中小企業（SME）のエクスポージャーに関するCRR（規制(EU)第2020/873号）の修正（緊急措置）適用によるプラスの影響およびリスク圧縮の取り組みから生じた14億ユーロの減少によって部分的に相殺された。マーケット・リスクのRWAが41億ユーロ増加したのは、計算に使用された過去60日平均の市場のボラティリティが2020年3月に上昇したことによる、バリュー・アット・リスクの構成要素が主な要因である。オペレーショナル・リスクのRWAが14億ユーロ減少したのは、資本モデルに織り込まれる内部損失データのプロファイルが改善したことと、最近の規制要件に伴い、当行グループの外部の損失データ分類のモデル変更が展開されたことが主な要因であった。これは控除可能な予想損失の減少により一部相殺された。

当行グループは現在、内部開発されたマーケット・リスク管理用のVARモデルを、主に全面的な再評価に基づくヒストリカル・シミュレーション法を用いた計算に移行中である。ヒストリカル・シミュレーション法は通常、COVID-19のような極端なテール・イベントに対してより敏感に反応するため、1日VARの水準は上昇すると予想される。しかし当行グループは、このことが当行グループのマーケット・リスクのRWAに重要な影響を及ぼすとは考えていない。

株主持分のCET 1資本への調整

単位:百万ユーロ	2020年 6月30日現在	2019年 12月31日現在
会計上の貸借対照表による株主持分合計	55,343	55,857
事業体の連結除外 / 連結	-88	-116
内訳:		
資本剰余金	-10	-12
利益剰余金	-176	-220
その他の包括利益 (損失) 累計額、税引後	98	116
規制上の貸借対照表による株主持分合計	55,255	55,741
少数株主持分 (連結CET 1に含めることが認められている額)	838	837
未払配当およびAT1クーポン ¹	-69	0
移行期間における連結除外 / 連結に係るその他の包括利益 (損失) 累計額の戻入れ、税引後	0	0
規制上の調整前の普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本	56,024	56,579
ブルデンシャル・フィルター	-2,112	-1,888
内訳:		
追加評価調整	-1,836	-1,738
証券化資産による資本の増加	-1	-2
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利得または損失および自己の信用状態の変動から生じる公正価値で測定するものとして指定された負債に係る利得または損失に関連した公正価値準備金	-275	-148
CRR第467条および第468条に基づく未実現利得および損失に関連した規制上の修正	0	0
規制上の修正	-10,049	-10,543
内訳:		
のれんおよびその他の無形資産 (関連する税金負債を控除後) (マイナスの金額)	-6,348	-6,515
将来の収益性に依拠する繰延税金資産	-1,498	-1,445
期待損失額の計算の結果生じたマイナスの金額 ²	-81	-259
確定給付年金基金資産 (関連する税金負債を控除後) (マイナスの金額)	-810	-892
機関が金融部門事業体に対する重要な投資を有している場合における、機関による当該事業体のCET 1金融商品の直接的、間接的およびシンセティックな保有	0	0
リスク・ウェイトド・アセットに含まれない証券化ポジション	0	0
その他 ³	-1,311	-1,433
普通株式等Tier 1資本	43,863	44,148

- 1 中間利益は、規制(EU)第575/2013号(ECB/2015/4)の第26条(2)に則ったECBの決定(EU)第2015/656号に基づく承認を前提として認識される。
- 2 期待損失額の計算による不足額は、規制(EU)第575/2013号(ECB/2015/4)の第26条(2)の観点からECBの承認を前提とする信用損失引当金が2020年度に増加したことが考慮されている。
- 3 ECBの定期レビューに基づく2019年4月以降の4億ユーロおよび2016年10月以降の3億ユーロの資本控除、ならびに単一破綻処理基金および預金保護制度に関連した取消不能の支払コミットメントに関するECBのガイダンスに基づく2018年1月以降の9億ユーロの資本控除が含まれる。2020年6月30日より、当行グループはCRR第473条(a)に基づきIFRS第9号の経過規定を適用しており、その結果CET 1が2億ユーロ増加した。

2020年6月30日現在のCET 1資本比率は、2019年12月31日現在の13.6%と比べて13.3%に低下した。この低下は、上述のRWAの増加およびCET 1資本が2019年度末に比べ3億ユーロ減少したことに起因する。CET 1資本の3億ユーロの減少は、規制(EU)第575/2013号(ECB/2015/4)の第26条(2)に従い、2019年度の純利益がマイナスであったためにCET 1資本に未払計上されなかった、2020年度第2四半期における年間AT1クーポンの支払い13億ユーロによるものである。さらに、COVID-19のパンデミックの影響および市場のボラティリティにより、ブルデンシャル・フィルターが強化されたため、当行グループのCET 1資本は2億ユーロ減少した。2020年6月30日より、当行グループはCRR第473条(a)に基づきIFRS第9号の経過規定を適用しているため、この金額は当第2四半期にCET 1資本の増加2億ユーロによって相殺された。

経済的適正自己資本比率および経済的資本合計

2020年6月30日現在の経済的適正自己資本比率は、2019年12月31日現在の163%と比べて166%に上昇した。この比率の上昇は資本需要の減少および資本供給の増加によるものである。

経済的資本需要の合計は、2019年12月31日現在の292億ユーロと比べて2億ユーロ、すなわち、0.5%減の290億ユーロであった。信用リスクの経済的資本需要は、主としてCOVID-19のパンデミックに関連した格付の変動により9億ユーロ増加し、関連するエクスポージャーの増加の大部分は当第2四半期末までに回復した。信用リスクの上昇は、マーケット・リスク、事業リスクおよびオペレーショナル・リスクの経済的資本需要の減少による相殺分を上回っていた。マーケット・リスクの経済的資本需要は、インベストメント・バンクにおけるトレーディング資産の減少により5億ユーロ減少し、その一部は純利息収益のボラティリティを低下させるための追加金利ヘッジにより相殺された。事業リスクの経済的資本需要は、今後12ヶ月間の収益見通しが改善されたことを反映して戦略的リスクの構成要素が低下したため、5億ユーロ減少した。オペレーショナル・リスクの経済的資本需要は、主に損失プロファイルがやや改善したことを受けて1億ユーロ減少した。経済的資本需要のリスク間の分散効果は引き続き安定している。

経済的資本供給は7億ユーロ増加した。これは主に、2020年度第1四半期に新規発行された9億ユーロのその他Tier 1資本性金融商品が認識され、その一部がCOVID-19のパンデミックの影響およびその他の市場の変動に伴うプルデンシャル・フィルターによる資本控除の増加2億ユーロにより相殺されたことによるものである。2020年度第2四半期において、年間AT1クーポンが支払われたが、これは対応する未払金で部分的に相殺された。

レバレッジ比率およびレバレッジ・エクスポージャー

2020年6月30日現在、当行グループの完全適用ベースのレバレッジ比率は4.2%となった（2019年12月31日現在4.2%）。これは、2020年6月30日現在の完全適用ベースのTier 1資本496億ユーロの、適用される額を用いたエクスポージャー1兆1,920億ユーロに対する比率である（2019年12月31日現在では、それぞれ487億ユーロおよび1兆1,680億ユーロ）。2020年度上半期において、当行グループのレバレッジ・エクスポージャーは240億ユーロ増加して1兆1,920億ユーロとなった。これは主に、当行グループの貸借対照表残高の変動（詳細については、本報告書の「資産および負債の変動」の項を参照のこと。）、つまり、現金および中央銀行預け金/インターバンク預け金の残高の増加290億ユーロ、貸出金の増加70億ユーロおよびデリバティブ以外のトレーディング資産の増加70億ユーロを反映している。これは、総額ベースでは季節性により低水準となった年末から増加したものの、通常の方法での関連する売買がいずれもデリバリー・ベース・ペイメント方式で決済される場合に売掛金と買掛金の相殺を認めるCRR（規制(EU)第2020/873号）の修正（緊急措置）適用によって50億ユーロ減少した未決済項目により一部相殺されている。SFT関連項目（売戻条件付買入有価証券、借入有価証券担保金およびプライム・ブローカレッジ業務に係る債権）は90億ユーロ減少した。残る資産項目は、主に未収委託証拠金に関連して130億ユーロ増加した。さらに、主に将来の潜在的エクスポージャーの減少により、デリバティブ関連のレバレッジ・エクスポージャーが120億ユーロ（デリバティブ取引で差し入れられた現金変動証拠金として認識された債権の控除を除いた場合は20億ユーロ）減少した。取消不能の貸出コミットメントの想定元本額の減少に対応して、オフバランスシートのエクスポージャーが60億ユーロ減少した。

2020年度上半期におけるレバレッジ・エクスポージャーの増加には、不利な為替レートの動き（主に、ユーロの対英ポンドおよび対米ドルでの上昇）の影響による90億ユーロが含まれている。外国為替レートの変動によるこれらの影響は、本項に記載されるレバレッジ・エクスポージャーごとの変動に含まれている。

段階的導入ベースでは、当行グループのレバレッジ比率は4.3%であった（2019年12月31日現在4.3%）。これは、2020年6月30日現在の段階的導入ベースのTier 1資本507億ユーロの、適用される額を用いたエクスポージャー1兆1,920億ユーロに対する比率である（2019年12月31日現在では、それぞれ505億ユーロおよび1兆1,680億ユーロ）。

総損失吸収力ならびに自己資本および適格負債に関する厳格な最低要件

TLACおよびMREL

単位:百万ユーロ
(別途記載のものを除く。)

	2020年 6月30日現在	2019年 12月31日現在
TLAC/MRELに含まれる規制自己資本の要素		
普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本	43,863	44,148
TLAC/MRELにおいて適格なその他Tier 1 (AT1) 資本性金融商品	6,849	6,397
TLAC/MRELにおいて適格なTier 2 (T2) 資本性金融商品		
TLAC/MRELに係る調整前のTier 2 (T2) 資本性金融商品	7,095	5,957
Tier 2 (T2) 資本性金融商品のTLAC/MRELに係る調整	255	16
TLAC/MRELにおいて適格なTier 2 (T2) 資本性金融商品	7,350	5,973
TLAC/MRELに含まれる規制自己資本の要素合計	58,062	56,519

TLAC/MRELに含まれるその他の要素

シニア非優先プレーンバニラ債	49,711	55,803
他のG-SIIの適格な負債性金融商品の保有 (TLACのみ)	0	-
総損失吸収力 (TLAC)	107,773	112,322
他のG-SIIの適格な負債性金融商品の保有の戻入れ (TLACのみ)	0	0
利用可能な自己資本および劣後適格負債 (劣後MREL)	107,773	112,322
シニア優先プレーンバニラ債	3,586	2,856
利用可能な自己資本および適格負債に関する厳格な最低要件 (MREL)	111,359	115,178

リスク・ウェイトド・アセット (RWA)	330,879	324,015
レバレッジ比率エクスポージャー (LRE)	1,192,408	1,168,040
ブルデンシャル・ネットィング後の負債および自己資本合計 (TLOF)	1,070,843	995,513

TLAC比率

TLAC比率 (RWAに対する割合)	32.57	34.67
TLACの要件 (RWAに対する割合)	20.52	20.58
TLAC比率 (レバレッジ・エクスポージャーに対する割合)	9.04	9.62
TLACの要件 (レバレッジ・エクスポージャーに対する割合)	6.00	6.00
RWAの要件に対する余剰TLAC	39,881	45,640
LREの要件に対する余剰TLAC	36,228	42,240

MRELの劣後性

MRELの劣後比率 (TLOFに対する割合)	10.06	11.28
MRELの劣後性要件 (TLOFに対する割合)	6.11	6.11
MRELの劣後性要件を上回る余剰	42,344	51,496

MREL比率

MREL比率 (TLOFに対する割合)	10.40	11.57
MRELの要件 (TLOFに対する割合)	8.58	8.58
要件に対する余剰MREL	19,480	29,763

TLAC

2020年6月30日現在、総損失吸収力 (TLAC) は1,080億ユーロであり、対応するTLAC比率はRWAベースで32.6%、レバレッジ・エクスポージャー・ベースで9.0%であった。これは、ドイツ銀行が、総損失吸収力の最低要件720億ユーロ (RWAベースで20.5%、レバレッジ・エクスポージャー・ベースで6%) に対し、360億ユーロのバッファを有していることを意味する。

MREL

2020年6月30日現在、負債および自己資本合計 (TLOF) は1兆710億ユーロ、利用可能なMRELは1,110億ユーロであり、比率10.4%に相当する (2019年12月31日現在のTLOFは9,960億ユーロ、MRELは1,150億ユーロであり、比率は11.6%)。これは、ドイツ銀行にMRELを上回る自己資本および適格負債のバッファが190億ユーロあることを意味する。

流動性カバレッジ比率

当行グループの2020年6月30日現在の流動性カバレッジ比率 (LCR) は144%であり、最低要件100%を640億ユーロ上回っている。2019年12月31日現在の当該比率は141%であり、余剰流動性は550億ユーロであった。この増加は主に、ECBの貸出条件付き

長期資金供給オペレーション（TLTRO）から流動性が供給されたことによる高品質の流動資産の増加、ならびに預金の最適化に向けた取り組みによる正味キャッシュ・アウトフローの減少によるものである。COVID-19のパンデミックにより、2020年度第1四半期に約定与信枠が利用され、2020年度第2四半期にはその返済が行われたことから、顧客口座に係るLCRでは四半期間比較でのボラティリティが生じた。

当行グループの余剰流動性の水準および流動性管理のために利用可能なツールを所与として、当行グループは、先行き不確実な期間における顧客の支援を目指している。当行グループは、顧客支援の目的で追加的な流動性を提供することにコミットしている。したがって、当行グループでは、この期間中に1,700億ユーロから2,000億ユーロの流動性準備金目標を下回る運用を行う用意がある。この結果、流動性カバレッジ比率は約110%から130%となる。これは、規制上の基準値を引き続き健全に上回る水準である。当行グループは、市場環境が正常化するにつれて流動性準備金および流動性カバレッジ比率が目標水準に向けて回復していくと予想している。

ストレスのかかった正味流動性ポジション

当行グループ内部の8週間のストレスのかかった正味流動性ポジション（sNLP）は、2019年12月31日現在の243億ユーロから2020年6月30日現在では349億ユーロと、2020年度上半期を通じて106億ユーロ増加した。COVID-19の感染拡大による混乱期の後、sNLPの指標はリスク選好をはるかに上回る回復を見せた。これは、経済環境の正常化および全体に展開された施策の有効性を示している。sNLPの純増は、主に流動性準備金の増加および預金の最適化に向けた取り組みによるものであるが、その一部は手法の強化によって相殺されている。

COVID-19のパンデミックを背景とした施策

IFRS第9号 - 将来予測情報の適用

ドイツ銀行は、2020年6月30日現在のマクロ経済変数に関するコンセンサス予測を2020年度第2四半期の予想信用損失（ECL）の推定値に織り込んでいる。これらの変数をECL推定値の計算に織り込む当行の標準的アプローチでは、8つの個別の四半期観察結果を用いて、今後2年間の予測を組み込む。この手法は、IFRS第9号の導入において、これらのマクロ経済変数の変動とデフォルト率の過去の関係を観察することから導かれたものである。

経営陣の見解では、この手法は、COVID-19危機を背景とした将来信用損失の信頼性の高い指標を提供するものではない。これらの変数の展開に関する見通しが短期的に経過することから、将来信用損失の推定値に対する変数の短期的変動の影響を過大評価することとなるというのがその理由である。とりわけ、現在の手法は、特に企業債務者にとっての当該危機に対応する政府のサポートおよび支援の有益な影響を考慮に入れていない。

2020年4月1日に、ECBは、IFRS第9号の文脈における将来予測情報の利用について、とりわけ、銀行は「具体的な予測が妥当性に欠ける場合には長期予測（長期GDP成長率等）を用いる」べきであるとする書簡を各銀行に送達した。

ドイツ銀行の評価および提供された規制ガイダンスに基づき、将来信用損失を推計するための当四半期における最も代表的なアプローチは、短期データの一部の加重を軽減し、より長期の平均値に基づいて調整されたインプットを導出することである。

したがって、当行は、当行の2020年度第2四半期の信用損失引当金の基礎となるECL推定値について、今後3年間のGDPおよび失業率の平均予測に基づくオーバーレイ計算を実施した。

経営陣は、コンセンサス予測データの展開を注意深く監視しており、2020年度第3四半期においてもこのマネジメント・オーバーレイの適用を継続する必要性について再評価する予定である。

加えて、経営陣は、COVID-19による2020年6月末現在の特定の経済発展の不確実性に対処するため、ECL推定値を増額するための更なるマネジメント・オーバーレイを計上することを決定した。

詳細については、中間財務諸表の「IFRS第9号の減損アプローチ」の章を参照のこと。

IFRS第9号 - COVID-19対策を背景とした債務不履行、条件緩和およびIFRS第9号に関するEBAガイダンスの適用

2020年3月25日に公表されたEBAの「COVID-19対策を背景とした債務不履行、条件緩和およびIFRS第9号に関する健全性フレームワークの適用に関する声明」では、「機関は、一定程度の判断を用いて、長期的には現在の状況により信用状態への影響を受けない借手と、信用力を回復する可能性が低い借手とを区別することが期待される」としている。当行は、ポートフォリオの見直しを実施し、主にインベストメント・バンクおよびコーポレート・バンクの多くの顧客にこの規制ガイダンスを適用している。

EBAはさらに、「COVID-19の感染拡大に対応するための公的および民間主導の支払猶予は、当該猶予が借手固有でない場合、適用される国内法、あるいは関連する信用機関により合意され、広く適用されている業界またはセクター全体の民間イニシアチブに基づいて、自動的に支払猶予として分類する必要はない」という見解を示している。ドイツ銀行は、内部リスク管理プロセスにこのガイダンスを導入している。

IFRS第9号の会計規則に基づくドイツ銀行の予想信用損失の決定に関する詳細については、2019年12月31日現在のドイツ銀行年次報告書を参照のこと。

COVID-19のパンデミックを背景とした法的・非法的支払猶予および公的保証スキーム

COVID-19のパンデミック発生後、多くの政府が法的支払猶予および保証スキームを提供するプログラムを発令した。非法的支払猶予プログラムは、当行グループの顧客支援の目的で策定されており、個々の措置は顧客と合意されている。

2020年4月2日および2020年6月25日に、EBAは、COVID-19危機を背景として適用された貸出金返済に関する法的・非法的支払猶予に関するガイドラインを公表した。これらのガイドラインは、2020年9月30日より前に適用される法的・非法的支払猶予の扱いについて明確化し、破綻した再構築の処理における債務不履行の定義適用に関するEBAのガイドラインを補足するものである。会計および報告目的上、これらのガイドラインで規定された定義およびガイダンスが考慮されている。

以下の表は、2020年6月30日現在のCOVID-19のパンデミックを背景とした公的保証スキームの下で新たに組成された貸出金、COVID-19に関連する条件緩和措置の対象となる貸出金、ならびにEBAによる支払猶予の対象となる貸出金の概要を示したものである。前述のEBAガイドラインで規定された定義が適用されている。

COVID-19のパンデミックを背景とした支払猶予および保証スキームの概要

単位：百万ユーロ	2020年6月30日現在			合計
	COVID-19危機を背景とした公的保証スキームの下で新たに組成された貸出金 ¹	COVID-19に関連する条件緩和措置の対象となる貸出金	EBAによる支払猶予の対象となる貸出金	
コーポレート・バンク	842	2,115	758	3,715
インベストメント・バンク	10	3,682	222	3,914
プライベート・バンク	319	1,195	7,348	8,861
キャピタル・リリース・ユニット	0	0	427	427
合計	1,171	6,992	8,754	16,917

1 IFRS第9号に基づく金融商品のパス・スルー規準を満たしていることから認識中止の要件を満たす2億ユーロの貸出金は除外されている。

公的保証スキームの下で新たに組成された貸出金には、主に、政府所有の復興金融公庫であるKfW (Kreditanstalt für Wiederaufbau) により保証された貸出金が含まれている。これらの貸出金は主に、当行が欧州の全業種の法人ビジネス顧客に供与した貸出金である。ルクセンブルグ公共投資銀行およびスペインの経済・デジタル変革省 (MINECO) も同様の保証を提供している。貸出対象母集団の1%未満がEBAの支払猶予または不良債権の状態にある。

当行グループは、公的保証スキームの下で約14億ユーロの貸出金を組成しており、ほとんどの場合、新たに組成された当該貸出金の期間は2年から5年の間である。これらの貸出金は主として欧州の法人およびリテール顧客に提供されている。貸出金のうちの約8億ユーロはKfWが資金提供するプログラムを通じてドイツ国内で供与されたものであり、そのうち、2億ユーロは当該貸出金および保証の条件がIFRS第9号に基づく認識中止規準を満たしていることから認識が中止された。3億ユーロはスペイン、2億ユーロはルクセンブルグにおいて供与された。

EBAによる支払猶予規準を満たしていないものの、当行が個々の顧客毎に貸出条件を修正することを決定した顧客に対し、COVID-19に関連する条件緩和措置が供与されている。COVID-19に関する個々の条件緩和措置は、いくつかの事業ラインおよびポートフォリオの借手に供与されている。インベストメント・バンクでは商業用不動産、プライベート・バンクでは貸付事業、コーポレート・バンキングではトレード・ファイナンスの顧客に多額の条件変更が供与された。借手に条件変更を供与するにあたり、貸出金の帳簿価額は、新たな予想キャッシュ・フローを計画し、当初の実効金利で割り引くことにより修正された。帳簿価額の差額は、損益の利息収益に損失として計上されている。当行グループにとって当該金額は重要ではない。

EBAによる支払猶予は、政府が制定した法的支払猶予と金融機関が供与する非法的支払猶予に分けられる。上記のEBAによる支払猶予の対象となる貸出金は主に、ドイツ、イタリアおよびインドの政府が制定した法的な支払猶予である。これらの支払猶予に基づき、当行は、各政府によって規定された要求事項に応じて利息および/または元本の支払い延期を認めている。元本の支払い延期により、貸出金の期日が延長されている。

ドイツでは、支払猶予が消費者貸出金契約およびモーゲージに供与され、元本の支払いが延期されて当該延長期間中の利息が免除されたのみであった。その一方、イタリアおよびインドの支払猶予については、イタリアでは世帯および金融仲介機関、インドでは標準条件および運転資本貸付の元本および利息の支払いが延期された。ドイツではすべての借手の支払猶予の利用が2020年6月末時点で終了した。インドの支払猶予は2020年8月末に終了し、イタリアの支払猶予は2020年9月末に終了する。全体として、影響を受ける貸出金の大半は、プライベート・バンク（主に消費者貸出金およびモーゲージ）に関連している。支払猶予を供与するにあたり、貸出金の帳簿価額は、新たな予想キャッシュ・フローを計画し、当初の実効金利で割り引くことにより修正された。帳簿価額の差額は、損益の利息収益に損失として計上されている。当行グループにとって当該金額は重要ではない。

COVID-19のパンデミックに関する中心的な業界

業界固有のリスクを管理するため、当行グループは会社および金融機関の相手先を様々な業界別サブ・ポートフォリオにグループ分けしている。各業界のサブ・ポートフォリオにおける相手先に対する与信限度総額およびトレーディング可能な信用ポジションの正味時価についてリスク選好の限界値が設定されている。

ポートフォリオについては、業界のリスク評価およびポートフォリオのリスク・プロファイルに応じた頻度で定期的にレビューを行っている。業界ポートフォリオのレビューでは、業界動向および当行グループの信用ポートフォリオに対するリスクを強調し、クロス・リスクの集中リスクをレビューし、ポートフォリオのリスク/経済価値プロファイルを分析し、景気悪化の場合のストレス・テストの結果を組み込む。これらの分析は、対象ポートフォリオに関するリスク戦略およびリスク選好の限界値を定めるために使用される。また、最近の動向を議論し、設定した業界限界値の順守をレビューし、必要な場合の対応に合意するため、エンタープライズ・リスク委員会向けに定期的な業界横断的ポートフォリオの概略が作成される。

当行グループは、一連の経済指標、特定の業界パフォーマンス指標、関連する市場指標ならびに長期的に浮上するリスク・トピックに関する専門家の見解を用いて業界リスクを評価している。これらをもとに、当行グループは各サブセクターにリスク・フラグを割り当てている。

COVID-19危機の負の影響が世界の経済やセクター全体で顕在化している一方、特定の業界では特に深刻な直接的または間接的な影響が見られる。2020年度上半期において、これらの業界は当行グループの信用損失引当金の約30%を占めている。

- 商業用不動産（貸出金エクスポージャー300億ユーロ）：商業用不動産（CRE）は多くのセグメントにわたって深刻な影響を受けており、ホテルおよび非食品小売業は、閉店、テナントの賃料延滞要求またはテナントの債務不履行により最も大きな影響を受けている。集合住宅、オフィス、産業および物流セクターが受けた影響は比較的限定的である。CREエクスポージャー（商業用不動産グループ、投資銀行のAPAC CREエクスポージャーおよびコーポレート・バンクのノンリコースCREビジネスからなる。）は、貸出金の7%を占めている。前半期比の減少は主に、リコース状況の再評価を受けてCBのノンリコース残高が減少したことを反映している。ポートフォリオは、厳格な引受基準に沿って運用されており、保守的な仮定に基づく定期的なストレス・テストを行っている。危機発生時、ポートフォリオ全体の平均LTVは、潜在的な担保価値下落を吸収する十分なバッファを提供するために低下（<60%）した。非食品小売業に対する当行グループのエクスポージャーは抑制されている。ホテルのエクスポージャーは米国に集中しており、ほとんどの場合、資産に占める相当なスポンサー持分およびスポンサーによる確かな支援による恩恵を受けている。
- 石油・ガス（貸出金エクスポージャー80億ユーロ）：旅行および貿易取引高の著しい下落とより広範な景気後退により、石油需要は大幅に低下し、価格は大幅に下落した（現在は部分的に回復している）。特に、北米では、この数ヶ月間により小規模/経営基盤の弱い企業の間で多くの破産が生じている。同セクターに対する当行グループの貸出金エクスポージャーは貸出金合計の2%未満であり、顧客の信用格付が低下している一方で、より回復力の高い石油・ガスの大手企業および国営の石油・ガス会社に注力することでポートフォリオのリスクは軽減されている。正味与信限度枠の80%超は、投資適格の格付を有する顧客に対するものである。近年当行が実施しているポートフォリオ再編により、よりリスクが高い北米の「シェール」企業に対する当行グループのエクスポージャーは小さい。
- 小売業（食品/生活必需品を除く。）（貸出金エクスポージャー40億ユーロ）：デジタル化や消費者の嗜好の変化といった小売業界が直面している構造的な課題に、ロックダウンの影響および消費者マインドの低下が加えられることとなった。これに伴い、当行グループのポートフォリオでは信用格付が低下している。貸出金エクスポージャーは、2020年度第2四半期に約10億ユーロ減少し、貸出金合計に占める割合は約1%である。ポートフォリオのリスクは、経営基盤の強いグローバル・ブランドに注力することで軽減されており、正味与信限度枠の約3分の2が投資適格の格付を有する顧客に対するものである。
- 航空業（貸出金エクスポージャー40億ユーロ）：航空業界は、史上最も深刻な危機に直面している。国際航空運送協会は、セクター全体で相当な損失を見込んでおり、経営基盤の弱い航空会社では破産するケースが見られる。当行グループの貸出金エクスポージャーは総額の約1%を占めており、ポートフォリオのリスクは、新型機/流動性の高い航空機に的を絞った有担保の航空機融資が大部分であることで軽減されている。無担保のポートフォリオは先進的な市場フラッグ・キャリアを中心としており、その多くは確固とした政府支援パッケージの恩恵を受けている。
- 娯楽（貸出金エクスポージャー20億ユーロ）：当該業界は、ロックダウン期間におけるビジネス出張と個人旅行の両方で急落し、取引高が短期間で危機前の水準に回復する可能性は低い。貸出金エクスポージャーは貸出金合計の1%未満に抑えられており、主に米国市場におけるホテル・カジノセグメントの業界最大手に焦点を置いている。観光会社および船旅会社に対するエクスポージャーは非常に限定されている。

資産の質

本項では、減損会計の対象となる負債性金融商品の質について記載する。当該商品は、IFRS第9号上、償却原価（AC）で測定される負債性金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（FVOCI）、ならびにローン・コミットメントおよび金融保証等のオフバランスの貸出コミットメント（以下総称して「金融資産」という。）から構成される。

以下の表は、IFRS第9号の要件に従い金融資産をステージ別に区分し、それぞれのエクスポージャー額および信用損失引当金の概要を示したものである。

減損会計の対象となる金融資産の概要

単位：百万ユーロ	2020年6月30日現在					2019年12月31日現在				
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	ステージ 3 POCI	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	ステージ 3 POCI	合計
償却原価 ¹										
総帳簿価額	661,175	51,795	10,419	1,981	725,369	645,967	24,680	7,531	2,150	680,328
信用損失引当金 ²	683	796	3,438	121	5,037	549	492	3,015	36	4,093
OCIを通じて公正価値で測定										
公正価値	44,832	1,309	92	0	46,233	45,083	397	23	0	45,503
信用損失引当金	9	12	6	0	27	16	9	10	0	35
オフバランス										
想定元本額	236,658	12,889	1,470	0	251,018	251,930	5,864	1,424	0	259,218
信用損失引当金 ³	134	89	180	0	403	128	48	166	0	342

- 1 償却原価で測定する金融資産は、償却原価で測定する貸出金、現金および中央銀行預け金、インターバンク預け金（中央銀行以外）、中央銀行ファンド貸出金および売戻条件付買入有価証券（逆レボ）、借入有価証券担保金ならびにその他の資産の特定の低位区分から構成される。
- 2 信用損失引当金は、2020年6月30日現在の5百万ユーロおよび2019年12月31日現在の3百万ユーロのカントリー・リスクに対する引当金を含んでいない。
- 3 信用損失引当金は、2020年6月30日現在の4百万ユーロおよび2019年12月31日現在の4百万ユーロのカントリー・リスクに対する引当金を含んでいない。

追加情報

マネジメント・ボードおよびスーパーバイザリー・ボード

マネジメント・ボード

ドイツ銀行のスーパーバイザリー・ボードは、2020年8月1日付で、Alexander von zur Mühlenをドイツ銀行AGのマネジメント・ボードのメンバーとして任命した。同氏は、Werner Steinmüllerが2020年7月31日にマネジメント・ボードを退任した時点で、当行のアジア太平洋事業を担当することになる。Werner Steinmüllerは年度末まで引き続き当行で顧問を務める予定である。

スーパーバイザリー・ボード

2020年5月20日の年次株主総会において、Dagmar Valcárcel、Sigmar GabrielおよびTheodor Weimerがドイツ銀行AGのスーパーバイザリー・ボードのメンバーとして選出された。Katherine Garrett-Coxは当該年次株主総会終了時にスーパーバイザリー・ボードを退任した。

キャッシュ・フローの状況

以下は、ドイツ銀行グループのキャッシュ・フローの状況である。

キャッシュ・フロー計算書（注）				
	2019年1月1日から6月30日まで		2020年1月1日から6月30日まで	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
現金および現金同等物、期首残高	180,822	226,877	128,869	161,692
営業活動によるキャッシュ・フロー	-20,260	-25,420	24,215	30,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	-7,784	-9,767	5,593	7,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	-406	-509	-1,572	-1,972
現金および現金同等物に対する為替レート変動の純影響	793	995	472	592
現金および現金同等物、中間期末残高	153,165	192,176	157,578	197,713

(注) IFRSによる。

4【経営上の重要な契約等】

当行グループは、以下の会社と経営支配および損益移転契約を締結している。

- A．D B ベタイリグクス - ホールディング GmbH
- B．B H W - ゲゼルシャフト・フュア・ヴォーヌクスヴィルトシャフト mbH
- C．ポストバンク・ベタイリグクス GmbH
- D．B H W ホールディング GmbH
- E．D B キャピタル・マーケッツ (ドイチェランド) GmbH
- F．ドイチェ・オッペンハイム・ファミリー・オフィス AG
- G．ノーリスバンク GmbH
- H．D W S ベタイリグクス GmbH
- I．D W S インベストメント GmbH
- J．D W S インターナショナル GmbH
- K．アンビデクスター GmbH
- L．ポストバンク・システムズ A G

5【研究開発活動】

該当事項なし

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(単位：百万ユーロ(百万円))

	2019年12月31日	2020年6月30日
(ドイツ銀行グループ)		
土地・建物	486	550
	(60,978)	(69,009)
備品・器具	1,092	1,119
	(137,013)	(140,401)

2【設備の新設、除却等の計画】

変更なし

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2020年6月30日現在)

授權株数(株)(注)	発行済株式総数(株)	未発行株式(数)(注)
2,066,773,131	2,066,773,131	-

(注)ドイツ銀行AGは、上記日付現在有効な定款に、下記のような授權資本および条件付資本の定めを置いている。

授權資本

取締役会は、2022年4月30日またはそれ以前に、一回または数回にわたり、総額512,000,000ユーロを限度として現金払込により新株を発行することにより増資を行う権限を授与される。株主は、新株引受権を与えられる。ただし、取締役会は、株主の新株引受権から端株を除外し、また当行またはその関連会社により発行されたオプション権、転換社債および転換権付利益分配権の保有者に対し新株引受権を付与することが必要とされる場合、引受権または転換権の行使後に当該権利の付与を受けられる限りにおいて、新株引受権を排除する権限を有する。取締役会はまた、新株の発行価格が、発行価格の最終決定時において上場されている当該株式の相場価格を著しく下回らない場合は、ドイツ株式会社法第186条第(3)項第4文に基づく授權以降に発行される株式総数がかかる授權の発効時点における株式資本の10%を超えないとき、また新株の発行価格が当該相場価格を下回る場合は、かかる授權以降に発行される株式総数がかかる授權を利用する時点における株式資本の10%を超えないときには、新株引受権の付与を一切排除することができる。授權資本を利用する旨、および新株引受権を排除する旨の取締役会決議は、監査役会の承認を要する。新株式はまた、取締役会の指定する銀行が、当行株主に対して募集を行う義務を負って引き受けることもできる(間接的新株引受権)。

取締役会は、2022年4月30日またはそれ以前に、一回または数回にわたり、総額2,048,000,000ユーロを限度として現金払込により新株を発行することにより増資を行う権限を授与される。株主は、新株引受権を与えられる。ただし、取締役会は、株主の新株引受権から端株を除外し、また当行またはその関連会社により発行されたオプション権、転換社債および転換権付利益分配権の保有者に対し新株引受権を付与することが必要とされる場合、引受権または転換権の行使後に当該権利の付与を受けられる限りにおいて、新株引受権を排除する権限を有する。授權資本を利用する旨、および新株引受権を排除する旨の取締役会決議は、監査役会の承認を要する。新株式はまた、取締役会の指定する銀行が、当行株主に対して募集を行う義務を負って引き受けることもできる(間接的新株引受権)。

条件付資本

株式資本は、200,000,000株以下の記名式無額面株式の新規発行を通じて512,000,000ユーロを上限に条件付で増加する。この条件付資本は、

- a) 2017年5月18日の株主総会の決議により取締役会に授与された権限に基づき2022年4月30日以前に当行またはその関連会社により発行される利益分配債、転換社債またはワラント付社債に関連する転換権もしくはオプション権の保有者がある転換権もしくはオプション権を行使する場合、または、
 - b) 上記の権限に基づき2022年4月30日以前に当行および/またはその関連会社により発行される転換権付利益分配債または転換義務を負う転換社債の保有者がある転換義務を履行する場合
- に限り増加できる。

新株式は、転換権および/もしくはオプション権の行使または転換義務の履行により当該株式が発行された営業年度の開始時より、分配を受領する権利を有する。取締役会は、条件付資本増加の実施に関する詳細を決定する権限を授与される。

株式資本は、20,000,000株以下の記名式無額面株式の新規発行を通じて51,200,000ユーロを上限に条件付で増加する。この条件付資本の増加は、2017年5月18日の株主総会の授權に基づき2022年4月30日以前に付与されたオプションを実行する場合に限られる。この条件付資本は、発行済のオプション権の保有者が当行の株式を受領する権利を行使する場合にのみ増加し、当行はオプションの実行のために自己株式の交付は行わない。新株式は、オプション権の行使により当該株式が発行された営業年度の開始時より、分配を受領する権利を有する。

【発行済株式】

(2020年6月30日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式無額面株式	普通株式	2,066,773,131	ドイツ国内各証券取引所 ニューヨーク証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式である。当行定款上、日本の会社法に基づく単元株式数の定めはない。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
記載事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】
変更なし

(4) 【大株主の状況】
当行株式は、引き続きほぼ100%浮動株式である。当行の大株主は下記のとおりである。(注1)

名称	所在地	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
ブラックロック・インク	ウィルミントン・デラウェア州	4.70%(注2)
ザ・キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク	ロサンゼルス・カルフォルニア州	3.74%(注3)
ダグラス・L・ブラウNSTAIN	ニューヨーク(ハドソン・エグゼクティブ・キャピタルLP)	3.14%(注4)
パラマウント・サービシズ・ホールディングス・リミテッド	英領ヴァージン諸島	3.05%(注5)
スプリーム・ユニバーサル・ホールディングス・リミテッド	ケイマン諸島	3.05%(注6)
スティーブン・ファインバーグ	ニューヨーク(サーベラス)	3.001%(注7)

(注1) 株式の保有状況は、当行の主要株主がドイツ証券取引法(WpHG)第40条およびドイツ証券取引法旧第26条の規定に基づき公表する決議通知に従って記載されている。個別のケースにおいて、異なる通知義務対象者による議決権通知が、物理的に同一の株式保有に係るものとする根拠がある場合、当行は明確性を確保するため、議決権通知をまとめて記載する権利を留保する。当行は、記載の正確性について責任を負わない。

(注2) 2020年7月22日付の数値。その後、2020年9月9日現在まで変更の通知は受けていない。

(注3) 2020年3月31日付の数値。その後、2020年9月9日現在まで変更の通知は受けていない。

(注4) 2018年10月31日付の数値。その後、2020年9月9日現在まで変更の通知は受けていない。

(注5) 2015年8月20日付の数値。その後、2020年9月9日現在まで変更の通知は受けていない。

(注6) 2015年8月20日付の数値。その後、2020年9月9日現在まで変更の通知は受けていない。

(注7) 2017年11月14日付の数値。その後、2020年9月9日現在まで変更の通知は受けていない。

2【役員の状況】（提出日現在）

男性23名、女性7名（役員のうち女性の比率23.3%）

以下の者は、2020年8月1日付で新たに取締役会構成員に就任した。

氏名 (生年月日)	役職(担当)	略歴 初回就任年 任期満了年	所有株式数 (株)
アレクサンダー・フォン・ツァ・ミュールン (Alexander von zur Muehlen) (1975年8月6日)	アジア太平洋地域チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	1998年入行 2020年取締役就任 任期満了年：2023年	270,333(注1)
シュテファン・シモン(注2) (Stefan Simon) (1969年9月12日)	チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー	2019年入行 2020年取締役就任 任期満了年：2023年	0(注3)

(注1) 2020年9月9日現在の所有株式数を記載している。

(注2) シュテファン・シモン氏は、2016年8月から2019年7月31日まで監査役会構成員であった。

(注3) 2020年9月9日現在の所有株式数を記載している。

以下の者は、2020年7月31日付で、取締役会構成員を任期満了により退任した。

氏名 (生年月日)	役職(担当)
ヴェルナー・スタインミュラー (Werner Steinmüller) (1954年5月13日)	-

第6【経理の状況】

- a. 本書記載のドイツ銀行および子会社（以下「当行グループ」という。）の邦文の中間財務書類（以下「邦文の中間財務書類」という。）は、ドイツ連邦共和国において2020年7月29日に公表された2020年6月30日現在の期中報告書に記載されている原文の中間財務書類（以下「原文の中間財務書類」という。）の英訳を日本語に翻訳したものに、以下に掲げる（ ）および（ ）の事項を反映したものである。当行グループはその年次連結財務書類および中間連結財務書類を国際会計基準審議会（IASB）が公表し、欧州連合（EU）が承認した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成している。当行グループの中間財務書類の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定が適用されている。
- （ ）原文の中間財務書類には、第2四半期会計期間の連結損益計算書および連結包括利益計算書が含まれている。日本における半期報告書の様式に準拠するため、邦文の中間財務書類にはこれらの第2四半期会計期間の財務書類の翻訳は含まれていない。
 - （ ）邦文の中間財務書類には、中間財務諸表等規則に基づき、原文の中間財務書類中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2020年8月31日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ = 125.47円の為替レートが使用されている。
- なお、中間財務諸表等規則に基づき、IFRSと日本との会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な相違については、第6の「3 国際財務報告基準と日本の会計原則との相違」に記載されている。
- 円換算額および第6の「2 その他」および「3 国際財務報告基準と日本の会計原則との相違」の事項は原文の中間財務書類には記載されていない。
- b. 原文の中間財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1【中間財務書類】

連結損益計算書（無監査）

損益計算書

単位：百万ユーロ（億円）	2020年6月30日終了 6ヶ月間	2019年6月30日終了 6ヶ月間
利息および類似収益 ¹	9,958	13,365
利息費用	3,613	6,337
純利息収益	6,345	7,028
	(/7,961)	(/8,818)
信用損失引当金繰入額	1,267	301
信用損失引当金繰入額控除後の純利息収益	5,077	6,727
	(/6,370)	(/8,440)
手数料およびフィー収益	4,666	4,865
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 / 負債に係る純利得 （損失）	1,097	887
償却原価で測定する金融資産に係る純利得（損失）	232	1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純 利得（損失）	187	70
持分法適用投資による純利益（損失）	60	79
その他の収益（損失）	51	-377
利息以外の収益合計	6,293	5,525
	(/7,896)	(/6,932)
報酬および手当	5,334	5,679
一般管理費	5,474	6,159
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	1,035
再構築費用	197	33
利息以外の費用合計	11,006	12,906
	(/13,809)	(/16,193)
税引前利益（損失）	364	-654
	(/457)	(/ 821)
法人所得税費用（ベネフィット）	238	2,295
当期純利益（損失）	126	-2,949
	(/158)	(/ 3,700)
非支配持分に帰属する純利益（損失）	56	63
ドイツ銀行株主およびその他の資本構成要素に帰属する純利益 （損失）	71	-3,012

1 2020年6月30日終了6ヶ月間および2019年6月30日終了6ヶ月間における利息および類似収益には、実効金利法に基づいて算定された収益がそれぞれ77億ユーロおよび91億ユーロ含まれている。

普通株式1株当たり利益

単位：ユーロ（円）	2020年6月30日終了 6ヶ月間	2019年6月30日終了 6ヶ月間
普通株式1株当たり利益： ^{1,2}		
基本的	-0.13 (/ 16)	-1.59 (/ 199)
希薄化後	-0.13 (/ 16)	-1.59 (/ 199)
株式数 単位：百万株		
基本的1株当たり利益計算上の分母 - 加重平均社外流通株式数	2,112.9	2,105.5
希薄化後1株当たり利益計算上の分母 - 転換想定後の修正加重平均株式数	2,112.9	2,105.5

- 2020年4月および2019年4月にその他Tier 1ノートについて支払ったクーポンに関してそれぞれ349百万ユーロおよび330百万ユーロ（税引前）の利益からの修正が加えられている。その他Tier 1ノートについて支払ったクーポンは、ドイツ銀行株主に帰属しないため、IAS第33号に基づく計算において控除する必要がある。この修正により、2020年6月30日終了6ヶ月間の普通株式1株当たり損失に転じている。
- 2020年6月30日および2019年6月30日終了6ヶ月間において当期純損失を計上したため、通常、1株当たり利益の計算に際して潜在的に希薄化効果を有する株式は計算に考慮されない。これを考慮に入れると1株当たり純損失が減少するためである。仮に当期純利益を計上していた場合には、2020年6月30日終了6ヶ月間および2019年6月30日終了6ヶ月間において、転換想定後の修正加重平均株式数はそれぞれ73.7百万株および51.5百万株増加する。

連結包括利益計算書（無監査）

単位：百万ユーロ（億円）	2020年6月30日終了 6ヶ月間	2019年6月30日終了 6ヶ月間
損益計算書に認識された純利益（損失）	126 (/158)	-2,949 (/ 3,700)
その他の包括利益		
純損益に振り替えられない項目		
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引前	159	-568
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る信用リスクに起因する公正価値純利得（損失）、税引前	124	-11
純損益に振り替えられない項目に係る法人所得税の合計	-86	181
純損益に振り替えられた、または振り替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期中未実現純利得（損失）、税引前	391	440
（純損益に振り替えられた）期中実現純（利得）損失、税引前	-187	-70
キャッシュ・フロー・ヘッジ目的のデリバティブ		
期中未実現純利得（損失）、税引前	-17	10
（純損益に振り替えられた）期中実現純（利得）損失、税引前	-1	-1
売却目的保有として分類された資産		
期中未実現純利得（損失）、税引前	0	0
（純損益に振り替えられた）期中実現純（利得）損失、税引前	0	0
外貨換算調整勘定		
期中未実現純利得（損失）、税引前	-449	-92
（純損益に振り替えられた）期中実現純（利得）損失、税引前	0	0
持分法適用投資		
期中純利得（損失）	1	-25
純損益に振り替えられた、または振り替えられる可能性のある項目に係る法人所得税の合計	-106	15
その他の包括利益（損失）、税引後	-171 (/ 215)	-121 (/ 152)
包括利益（損失）合計、税引後	-45 (/ 56)	-3,070 (/ 3,852)
以下に帰属：		
非支配持分	47	59
ドイツ銀行株主およびその他の資本構成要素	-92	-3,128

連結貸借対照表（無監査）

資産

単位：百万ユーロ（億円）	2020年 6月30日現在	2019年 12月31日現在
現金および中央銀行預け金	166,232	137,592
インターバンク預け金（中央銀行以外）	10,159	9,636
中央銀行ファンド貸出金および売戻条件付買入有価証券（逆レポ）	7,504	13,801
借入有価証券担保金	13	428
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
トレーディング資産	116,959	110,875
デリバティブ金融商品のプラスの時価	372,811	332,931
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産	81,816	86,901
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	384	7
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	571,970	530,713
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	46,233	45,503
持分法適用投資	949	929
償却原価で測定する貸出金	437,014	429,841
土地建物および設備	4,816	4,930
のれんおよびその他の無形資産	6,900	7,029
その他の資産	148,465	110,359
当期税金資産	1,075	926
繰延税金資産	5,966	5,986
資産合計	1,407,296 (/1,765,734)	1,297,674 (/1,628,192)

負債および資本

単位：百万ユーロ（億円）	2020年 6月30日現在	2019年 12月31日現在
預金	572,963	572,208
中央銀行ファンド借入金および買戻条件付売却有価証券（レポ）	6,959	3,115
貸付有価証券受入金	1,156	259
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
トレーディング負債	43,503	37,065
デリバティブ金融商品のマイナスの時価	355,666	316,506
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	54,060	50,332
投資契約負債	506	544
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	453,736	404,448
その他の短期借入金	4,116	5,218
その他の負債	147,148	107,964
引当金	2,552	2,622
当期税金負債	767	651
繰延税金負債	654	545
長期債務	153,080	136,473
信託優先証券	1,348	2,013
負債合計	1,344,479	1,235,515
	(/1,686,918)	(/1,550,201)
普通株式、無額面、名目価額2.56ユーロ	5,291	5,291
資本剰余金	40,484	40,505
利益剰余金	9,474	9,644
自己普通株式、取得原価	-56	-4
その他の包括利益（損失）累計額、税引後	151	421
株主持分合計	55,343	55,857
	(/69,439)	(/70,084)
その他の資本構成要素	5,826	4,665
非支配持分	1,648	1,638
資本合計	62,817	62,160
	(/78,816)	(/77,992)
負債および資本合計	1,407,296	1,297,674
	(/1,765,734)	(/1,628,192)

連結持分変動計算書（無監査）

単位：百万ユーロ（億円）	普通株式 （無額面）	資本剰余金	利益剰余金	自己普通株 式、取得原価
2018年12月31日現在残高	5,291 (/6,639)	40,252 (/50,504)	16,714 (/20,971)	-15 (/ 19)
IFRS第16号への移行に伴う影響	0	0	-136	0
2019年1月1日現在残高（IFRS第16号）	5,291 (/6,639)	40,252 (/50,504)	16,578 (/20,800)	-15 (/ 19)
包括利益（損失）合計、税引後 ¹	0	0	-3,012	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資本性金融商品に起因する利得（損失）、税引後	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後	0	0	0	0
普通株式の発行	0	0	0	0
現金配当の支払	0	0	-227	0
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	0	0	-330	0
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後	0	0	-385	0
報告期間中の株式報奨の純変動	0	-23	0	0
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株式の分配	0	0	0	121
株式を基礎とした報酬制度に係るタックス・ベネフィット	0	0	0	0
オプション・プレミアムおよび普通株式に係るオプションによるその他の影響	0	0	0	0
自己株式の購入	0	0	0	-934
自己株式の売却	0	0	0	816
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	2	0	0
その他	0	88	0	0
2019年6月30日現在残高	5,291 (/6,639)	40,318 (/50,587)	12,624 (/15,839)	-12 (/ 15)
2019年12月31日現在残高	5,291 (/6,639)	40,505 (/50,822)	9,644 (/12,100)	-4 (/ 5)
包括利益（損失）合計、税引後 ¹	0	0	71	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資本性金融商品に起因する利得（損失）、税引後	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後	0	0	0	0
普通株式の発行	0	0	0	0
現金配当の支払	0	0	0	0
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	0	0	-349	0
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後	0	0	107	0
報告期間中の株式報奨の純変動	0	-141	0	0
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株式の分配	0	0	0	139
株式を基礎とした報酬制度に係るタックス・ベネフィット	0	0	0	0
オプション・プレミアムおよび普通株式に係るオプションによるその他の影響	0	0	0	0
自己株式の購入	0	0	0	-255
自己株式の売却	0	0	0	64
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	0	0	0

その他	0	120	0	0
2020年6月30日現在残高	5,291	40,484	9,474	-56
	(/6,639)	(/50,795)	(/11,887)	(/ 70)

1 確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後を除く。

未実現純利得（損失）

単位：百万ユーロ（億円）	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後 ²				
	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後 ²	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後 ²	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後 ²	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後 ²	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後 ²
2018年12月31日現在残高	0	-34	28	17	0
	(/0)	(/ 43)	(/35)	(/21)	(/0)
IFRS第16号への移行に伴う影響	0	0	0	0	0
2019年1月1日現在残高（IFRS第16号）	0	-34	28	17	0
	(/0)	(/ 43)	(/35)	(/21)	(/0)
包括利益（損失）合計、税引後 ¹	0	313	-8	6	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資本性金融商品に起因する利得（損失）、税引後	0	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後	0	0	0	0	0
普通株式の発行	0	0	0	0	0
現金配当の支払	0	0	0	0	0
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	0	0	0	0	0
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後	0	0	0	0	0
報告期間中の株式報奨の純変動	0	0	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株式の分配	0	0	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に係るタックス・ベネフィット	0	0	0	0	0
オプション・プレミアムおよび普通株式に係るオプションによるその他の影響	0	0	0	0	0
自己株式の購入	0	0	0	0	0
自己株式の売却	0	0	0	0	0
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
2019年6月30日現在残高	0	279	19	23	0
	(/0)	(/350)	(/24)	(/29)	(/0)
2019年12月31日現在残高	0	45	25	14	0
	(/0)	(/56)	(/31)	(/18)	(/0)
包括利益（損失）合計、税引後 ¹	0	113	91	-13	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資本性金融商品に起因する利得（損失）、税引後	0	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後	0	0	0	0	0
普通株式の発行	0	0	0	0	0
現金配当の支払	0	0	0	0	0
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	0	0	0	0	0
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後	0	0	0	0	0
報告期間中の株式報奨の純変動	0	0	0	0	0

株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株式の分配	0	0	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に係るタックス・ベネフィット	0	0	0	0	0
オプション・プレミアムおよび普通株式に係るオプションによるその他の影響	0	0	0	0	0
自己株式の購入	0	0	0	0	0
自己株式の売却	0	0	0	0	0
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
2020年6月30日現在残高	0	158	116	1	0
	(/0)	(/198)	(/146)	(/1)	(/0)

- 1 確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後を除く。
- 2 持分法適用投資による未実現純利得（損失）を除く。

単位：百万ユーロ（億円）	外貨換算調整勘定、税引後 ²	持分法適用投資による未実現純利得（損失）	その他の包括利益累計額、税引後 ¹
2018年12月31日現在残高	228	15	253
	(/286)	(/19)	(/317)
IFRS第16号への移行に伴う影響	0	0	0
2019年1月1日現在残高（IFRS第16号）	228	15	253
	(/286)	(/19)	(/317)
包括利益（損失）合計、税引後 ¹	-24	-18	269
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資本性金融商品に起因する利得（損失）、税引後	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後	0	0	0
普通株式の発行	0	0	0
現金配当の支払	0	0	0
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	0	0	0
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後	0	0	0
報告期間中の株式報奨の純変動	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株式の分配	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に係るタックス・ベネフィット	0	0	0
オプション・プレミアムおよび普通株式に係るオプションによるその他の影響	0	0	0
自己株式の購入	0	0	0
自己株式の売却	0	0	0
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	0	0
その他	0	0	0
2019年6月30日現在残高	204	-4	521
	(/256)	(/ 5)	(/654)
2019年12月31日現在残高	336	0	421
	(/422)	(/0)	(/528)
包括利益（損失）合計、税引後 ¹	-460	-1	-270
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資本性金融商品に起因する利得（損失）、税引後	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後	0	0	0
普通株式の発行	0	0	0
現金配当の支払	0	0	0
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	0	0	0
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後	0	0	0
報告期間中の株式報奨の純変動	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株式の分配	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に係るタックス・ベネフィット	0	0	0
オプション・プレミアムおよび普通株式に係るオプションによるその他の影響	0	0	0
自己株式の購入	0	0	0
自己株式の売却	0	0	0
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	0	0
その他	0	0	0

2020年6月30日現在残高	-123	-1	151
	(/ 154)	(/ 1)	(/189)

- 1 確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後を除く。
- 2 持分法適用投資による未実現純利得（損失）を除く。

単位：百万ユーロ（億円）	株主持分 合計	その他の資本 構成要素 ²	非支配持分	資本合計
2018年12月31日現在残高	62,495 (/78,412)	4,675 (/5,866)	1,568 (/1,967)	68,737 (/86,244)
IFRS第16号への移行に伴う影響	-136	0	0	-137
2019年1月1日現在残高（IFRS第16号）	62,358 (/78,241)	4,675 (/5,866)	1,568 (/1,967)	68,601 (/86,074)
包括利益（損失）合計、税引後 ¹	-2,744	0	63	-2,681
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資本性金融商品に起因する利得（損失）、税引後	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後	0	0	0	0
普通株式の発行	0	0	0	0
現金配当の支払	-227	0	-56	-283
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	-330	0	0	-330
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後	-385	0	-4	-389
報告期間中の株式報奨の純変動	-23	0	-1	-25
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株式の分配	121	0	0	121
株式を基礎とした報酬制度に係るタックス・ベネフィット	0	0	0	0
オプション・プレミアムおよび普通株式に係るオプションによるその他の影響	0	0	0	0
自己株式の購入	-934	0	0	-934
自己株式の売却	816	0	0	816
自己株式売却に係る純利得（損失）	2	0	0	2
その他	88	0	-5	83
2019年6月30日現在残高	58,742 (/73,704)	4,675 (/5,866)	1,565 (/1,964)	64,982 (/81,533)
2019年12月31日現在残高	55,857 (/70,084)	4,665 (/5,853)	1,638 (/2,055)	62,160 (/77,992)
包括利益（損失）合計、税引後 ¹	-199	0	47	-152
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資本性金融商品に起因する利得（損失）、税引後	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後	0	0	0	0
普通株式の発行	0	0	0	0
現金配当の支払	0	0	0	0
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	-349	0	0	-349
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後	107	0	-1	107
報告期間中の株式報奨の純変動	-141	0	-3	-143
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株式の分配	139	0	0	139
株式を基礎とした報酬制度に係るタックス・ベネフィット	0	0	0	0
オプション・プレミアムおよび普通株式に係るオプションによるその他の影響	0	0	0	0
自己株式の購入	-255	0	0	-255
自己株式の売却	64	0	0	64
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	0	0	0
その他	120	1,161 ³	-34	1,248
2020年6月30日現在残高	55,343	5,826	1,648	62,817

(/69,439) (/7,310) (/2,068) (/78,816)

- 1 確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後を除く。
- 2 ドイツ銀行の無担保劣後債で構成され、IFRSに準拠して資本に分類されるその他Tier 1ノートを含む。
- 3 その他の資本構成要素の発行、購入および売却による収入（純額）を含む。

連結キャッシュ・フロー計算書（無監査）

単位：百万ユーロ（億円）	2020年6月30日終了 6ヶ月間	2019年6月30日終了 6ヶ月間
当期純利益（損失）	126 (/158)	-2,949 (/ 3,700)
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期純利益（損失）を営業活動によるキャッシュ・フローに調整するための修正：		
信用損失引当金繰入額	1,267	301
再構築費用	197	33
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、持分法適用投資およびその他の売却益	-411	-78
繰延法人所得税、純額	-89	2,015
減損、減価償却およびその他の償却、および評価増	1,048	2,446
持分法適用投資の純利益（損失）に対する持分	-60	-74
非資金損益項目等調整後利益（損失）	2,078 (/2,607)	1,694 (/2,125)
営業資産および負債の純変動に関する調整：		
中央銀行および銀行への利付定期預金	-632	-949
中央銀行ファンド貸出金および売戻条件付買入有価証券（逆レポ）ならびに借入有価証券担保金	7,374	1,873
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産	3,506	-380
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	-377	72
償却原価で測定する貸出金	-7,771	-13,258
その他の資産	-43,489	-56,909
預金	849	11,502
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債および投資契約負債 ¹	3,483	-2,184
中央銀行ファンド借入金および買戻条件付売却有価証券（レポ）ならびに貸付有価証券受入金	4,141	2,285
その他の短期借入金	-1,229	-1,749
その他の負債	40,054	37,805
優先長期債務 ²	17,332	-4,907
トレーディング資産および負債、デリバティブ金融商品のプラスおよびマイナスの時価、純額	-958	-11,380
その他、純額	-146	16,220
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,215 (/30,383)	-20,260 (/ 25,420)
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
収入：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却	21,931	10,378
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の満期償還	19,190	18,503
償却原価で測定する回収のために保有する負債性有価証券の売却	6,663	21
償却原価で測定する回収のために保有する負債性有価証券の満期償還	2,106	605
持分法適用投資の売却	29	5
土地建物および設備の売却	4	11
購入：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-41,614	-26,520
償却原価で測定する回収のために保有する負債性有価証券	-2,098	-11,550
持分法適用投資	-3	-5
土地建物および設備	-181	-313
企業結合 / 事業売却による純資金受取（支出）額	2	1,622

その他、純額	-436	-541
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,593 (/ 17,018)	-7,784 (/ 9,767)
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
劣後長期債務の発行	22 ³	19
劣後長期債務の返済および償還	-1,131 ³	-84
信託優先証券の発行	0 ⁴	0
信託優先証券の返済および償還	-711 ⁴	0
リース債務の元本部分	-311	387
普通株式の発行	0	0
自己株式の購入	-255	-934
自己株式の売却	52	822
その他の資本構成要素（AT1）の発行	1,153	0
その他の資本構成要素（AT1）の購入	-731	-61
その他の資本構成要素（AT1）の売却	723	63
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	-349	-330
非支配持分への配当の支払	0	-56
非支配持分の純変動	-34	-5
ドイツ銀行株主に対する現金配当の支払	0	-227
その他、純額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	-1,572 (/ 1,972)	-406 (/ 509)
現金および現金同等物に対する為替レート変動の純影響	472 (/ 592)	793 (/ 995)
現金および現金同等物の純増加（減少）	28,709	-27,657
現金および現金同等物、期首残高	128,869	180,822
現金および現金同等物、期末残高	157,578	153,165
営業活動によるキャッシュ・フローは以下を含む		
法人所得税支払（受取）額、純額	363	521
利息支払額	4,360	6,505
利息受取額	10,435	11,913
配当受取額	245	1,063
現金および現金同等物の構成要素		
現金および中央銀行預け金（中央銀行への利付定期預金を含んでいない）	149,447	145,703
インターバンク預け金（中央銀行以外）（2020年6月30日現在188億ユーロおよび2019年6月30日現在180億ユーロの定期預金を含んでいない）	8,131	7,462
合計	157,578 (/ 197,713)	153,165 (/ 192,176)

- 2020年6月30日終了6ヶ月間および2019年6月30日終了6ヶ月間において、優先長期債務の発行がそれぞれ10億ユーロおよび20億ユーロ、返済および償還がそれぞれ13億ユーロおよび23億ユーロ含まれている。
- 2020年6月30日終了6ヶ月間および2019年6月30日終了6ヶ月間において、発行がそれぞれ370億ユーロおよび154億ユーロ、返済および償還がそれぞれ201億ユーロおよび233億ユーロ含まれている。
- 劣後長期債務における現金以外の変動は合計で226百万ユーロであり、主に公正価値の変動237百万ユーロおよび外国為替の変動マイナス12百万ユーロによるものである。
- 信託優先証券における現金以外の変動は合計で46百万ユーロであり、主に公正価値の変動44百万ユーロおよび外国為替の変動マイナス2百万ユーロによるものである。

中間連結財務諸表に対する注記（無監査）

作成の基本的事項 / 会計原則変更の影響

ドイツ銀行アクツィエンゲゼルシャフト（フランクフルト・アム・マイン）およびその子会社（以下総称して「当行グループ」、「ドイツ銀行」または「DB」という。）の2020年6月30日終了6ヶ月間の中間連結財務諸表は、当行グループの表示通貨であるユーロで表示されている。当中間連結財務諸表は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表し、欧州連合（以下「EU」という。）が承認した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成されている。当中間連結財務諸表は、期中財務報告に関するIAS第34号の規定を特に考慮している。

当行グループの中間連結財務諸表は無監査であり、2020年6月30日現在の連結貸借対照表、2020年6月30日終了3ヶ月間および6ヶ月間における関連する連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書、ならびにその他の情報（作成の基本的事項 / 会計原則変更の影響等）を含む。

当行グループの中間連結財務諸表は、ドイツ銀行の2019年度の監査済連結財務諸表と併せて読むべきものである。当該監査済連結財務諸表には、「最近適用された会計基準書」の項で概説されている新たに適用された会計基準書、IAS第39号のEUカーブアウト版に基づく金利リスクのポートフォリオ・ヘッジ（マクロ・ヘッジ）に対する公正価値ヘッジ会計の適用、ならびにIFRS第9号の金融保証の定義を満たす購入契約に関する会計方針の変更を除き、同様の会計方針、重要な会計上の見積りおよび会計上の見積りの変更が適用されている。

2020年度上半期より、当行グループは、IAS第39号のEUカーブアウト版に準拠して金利リスクのポートフォリオ・ヘッジ（公正価値マクロ・ヘッジ）に公正価値ヘッジ会計を適用している。IAS第39号のEUカーブアウト版を適用した目的は、当行グループのヘッジ会計アプローチを当行グループのリスク管理実務および欧州の主要競合他社の会計慣行と整合させることにある。IAS第39号のEUカーブアウト版では、コア預金に公正価値マクロ・ヘッジ会計を適用することができ、ヘッジの非有効性は、適用するすべての公正価値マクロ・ヘッジ会計について、予定されたタイム・バケットにおける修正後のキャッシュ・フロー見積額が当該期間の当初の指定額を下回った場合のみ認識される。予定されたタイム・バケットにおける修正後のキャッシュ・フロー額が当初の指定額を上回った場合には認識されない。IASBが公表したIFRSでは、公正価値マクロ・ヘッジのヘッジ会計をコア預金に適用することはできない。さらに、ヘッジの非有効性は、公正価値マクロ・ヘッジのすべてのヘッジ関係について、予定されたタイム・バケットにおける修正後のキャッシュ・フロー見積額が当該期間の当初の指定額を上回った場合と下回った場合のいずれであっても認識される。

2020年6月30日終了6ヶ月間において、EUカーブアウトの適用により、純収益および税引前利益には77百万ユーロ、税引後利益には47百万ユーロのプラスの影響が生じた。当行グループの規制自己資本およびその比率も、IAS第39号のEUカーブアウト版に基づいて報告されている。税引後利益への影響はCET 1資本比率の計算にも影響し、2020年6月30日現在で1ベースス・ポイントのプラスとなった。

当行グループはまた、IFRS第9号の金融保証の定義を満たす購入契約の会計方針を変更した。過年度において当行グループは、購入した金融保証を偶発資産として会計処理し、当行グループが保証人から支払いを受けるまで、補填利得を当行グループの連結損益計算書のその他の収益（損失）として認識していなかった。当行グループの新しい会計方針に基づき、購入した金融保証は、その金融保証が、回収のために保有（HTC）または回収し、売却するために保有（HTC&S）のビジネス・モデルを伴う負債性金融商品からの信用エクスポージャーを軽減する目的で締結したものである場合、IAS第37号に基づく補填が生じるとみなされる。この新しい会計方針に基づき、購入した金融保証により当グループが被った損失の補填を受けることがほぼ確実である場合には、予想信用損失のその後の増加に関して補填資産を認識する。したがって、借手の信用リスクが著しく低下した場合、全期間の予想信用損失と同額の補填資産が認識され、当行グループの連結貸借対照表のその他の資産に表示される。これに対応する補填利得は、当行グループの連結損益計算書に信用損失引当金の減少として認識される。その他のビジネス・モデルに含まれる負債性金融商品からの信用エクスポージャーを軽減する目的で締結した購入金融保証は、純損益を通じて公正価値で会計処理される。この新会計方針は、測定基準と、負債性金融商品および関連する購入金融保証の損益計算書の表示をより適切に合致させるものである。したがって、財務諸表上で信用エクスポージャーおよび信用損失引当金がより正確に表示され、より関連性の高い情報が提示される。2020年度上半期における会計方針変更の適用は、当行グループの連列損益計算書に重要な影響を与えなかった。

IFRSに基づく財務情報の作成には、一定の種類の資産および負債に関して、経営陣による見積りおよび仮定が必要である。これらの見積りおよび仮定は、貸借対照表日現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・偶発負債の開示内容ならびに報告期間中の収益・費用の報告金額に影響を与える。特に、COVID-19危機に関して、実際の結果は経営陣の見積りとは異なることがあり、報告された業績は、必ずしも年度を通じて期待される業績を示すものとみなすべきではない。

当行グループは、HTCまたはHTC&Sのビジネス・モデルを伴う負債性金融商品からの信用エクスポージャーを軽減するために、発行したローン担保証券（CLO）からの契約上のキャッシュ・フローの見積りを改善した。この改善に基づき、当行グループは、CLOに組み込まれた金融保証の対象となる借手の信用リスクが著しく増大した場合、当該CLOからの契約上の払戻額の見積りを修正する。当行グループは、（CLOによる保証の範囲内で）当該負債性金融商品の全期間の予想信用損失に基づき、CLO

に基づく契約上の払戻額の見積りを修正する。契約上のキャッシュ・フローの見積りを改善したことにより、2020年6月30日終了3ヶ月間および6ヶ月間における当行グループの利息費用は60百万ユーロ減少した。

主要国における当行グループの最も重要な年金制度に関して、各測定日に使用した割引率は優良社債のイールド・カーブ（信頼性の高い第三者のインデックス・データの提供業者や格付機関から入手した社債の全世界の情報から算出）を基に設定されており、関連する制度の将来の給付支払いが予測される時期、金額および通貨を反映したものとなっている。2020年3月における前例のない市場の混乱によって一般的な信用スプレッドが拡大し、債券利回りの分散が進んだ。割引率を決定する当行グループのアプローチを考慮すると、この分散の結果、割引率が高格付の社債のより一般的な推移を表すものではなくなっている。この影響を軽減するため、ドイツの大規模年金制度に適用する割引率算定のために用いる原債券の流動性ウェイトが調整されている。市場がより正常な状態に回復しているため、従来用いられてきた割引率のアプローチと新しいアプローチとの乖離は大幅に縮小した。この影響やその他の影響により、ドイツの年金制度に対する当行グループの正味年金負債は、2019年12月31日現在の1,355百万ユーロから272百万ユーロ減少し、2020年6月30日現在では1,083百万ユーロとなった。

最近の展開と過去の実績を踏まえ、2020年度第2四半期に当行グループは、従業員に付与した特定の報酬報償について、関連する従業員役務が提供されるそれぞれの権利確定期間にわたって報酬費用を認識するために役務期間の見積りを変更した。この見積りの変更の結果、当行グループは、当行グループの連結損益計算書の「報酬および手当」に約110百万ユーロのベネフィットを計上した。

最近適用された会計基準書

2020年度上半期に新たに適用された、当行グループに関係がある会計基準書は以下のとおりである。

IFRS第3号 企業結合

2020年1月1日に、当行グループはIFRS第3号「企業結合」に対する修正を適用した。これらの修正は、事業を取得したのか、資産グループを取得したのかの決定を明確化するものである。従来の定義では、投資家等に対する配当の形式によるリターン、コストの引き下げまたはその他の経済的便益に焦点を当てていたが、修正された事業の定義では、事業の活動が顧客に対する財およびサービスの提供であることを強調している。取得企業がのれんを認識するのは事業を取得した場合のみであるため、事業と資産グループの区別は重要である。当該修正の適用により当行グループの連結財務諸表が受けた影響はなかった。

また、当行グループは2020年1月1日に「IAS第1号およびIAS第8号：重要性の定義の修正」および「IFRS基準における概念フレームワークへの参照の修正」を適用した。当該修正の適用により当行グループの連結財務諸表が受けた影響はなかった。

新しい会計基準書

2020年6月30日現在では適用時期が到来していなかったために2020年度上半期には適用されていない会計基準書は以下のとおりである。

IFRS第17号 保険契約

2017年5月に、IASBIはIFRS第17号「保険契約」を公表した。これは、当該基準の範囲内における保険契約の認識、測定、表示および開示の原則を確立するものである。IFRS第17号は、企業が各国の会計基準を用いて保険契約を会計処理することを許容していたがために数多くの異なるアプローチが生じていたIFRS第4号を置き換えている。IFRS第17号は、すべての保険契約について一貫した方法での会計処理を求めることにより、IFRS第4号によって生じていた比較可能性の問題を解決して投資家と保険会社の双方に利益をもたらすものである。保険負債は、取得原価ではなく現在価値を用いて会計処理されることになる。この情報は定期的に更新され、より有用な情報を財務諸表の利用者に提供することになる。IFRS第17号は、2021年1月1日以後開始事業年度から適用される。当行グループの現在の事業活動に基づき、IFRS第17号が当行グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことはない見込みである。当該修正は、EUの承認をまだ受けていない。

2020年6月に、IASBIはIFRS第17号「保険契約」の修正を公表し、2017年のIFRS第17号公表後に特定された懸念事項と適用に関する課題に対応している。当該修正は2023年1月1日以後開始事業年度から適用され、早期適用が認められている。IASBIはまた、IFRS第4号「保険契約」の修正を公表し、IFRS第9号適用の一時的免除を2023年1月1日以後開始事業年度まで延長した。当該修正は当行グループの連結財務諸表に重大な影響を与えない見込みである。当該修正は、EUの承認をまだ受けていない。

IFRS第16号 リース

2020年5月に、IASBIはIFRS第16号「リース」の修正を公表し、借手にCOVID-19に関連する賃料の譲歩がリースの条件変更にあたるかどうかの評価の免除を認めるための「COVID-19に関連する賃料の譲歩」を含めている。当該修正は2020年6月1日以後開始事業年度から適用され、2020年5月28日時点で発行未承認の財務諸表を含めて早期適用が認められている。当該修正は期中報告にも利用することができる。当該修正は当行グループの連結財務諸表に重大な影響を与えない見込みである。当該修正は、EUの承認をまだ受けていない。

IFRS第3号 企業結合

2020年5月に、IASBはIFRS第3号「企業結合」の修正を公表した。当該修正は、要求事項の大幅な変更を伴うものではなく、IFRS第3号の古い参照情報を更新している。当該修正は2022年1月1日以後開始事業年度から適用され、早期適用が認められている。当該修正は当行グループの連結財務諸表に重大な影響を与えない見込みである。当該修正は、EUの承認をまだ受けていない。

IAS第37号 引当金、偶発負債および偶発資産

2020年5月に、IASBはIAS第37号「引当金、偶発負債および偶発資産」の修正を公表し、契約が不利な契約であるかどうかの評価にあたり、企業がどのような費用を検討すべきか明確化した。当該修正には、契約を「履行するためのコスト」が「当該契約に直接的に関連するコスト」から構成されることが明記されている。契約に直接的に関連するコストは、当該契約を履行するための増分コストまたは契約の履行に直接的に関連するその他のコストの配分のいずれかとなりうる。当該修正は2022年1月1日以後開始事業年度から適用され、早期適用が認められている。当該修正は当行グループの連結財務諸表に重大な影響を与えない見込みである。当該修正は、EUの承認をまだ受けていない。

IAS第16号 有形固定資産

2020年5月に、IASBはIAS第16号「有形固定資産」の修正を公表した。当該修正は、有形固定資産を経営者が意図した方法で稼働可能にするために必要な場所および状態に置くまでの間に生産された項目の販売収入を、有形固定資産項目の取得原価から控除することを禁じている。その代わりに、企業は当該項目の販売収入およびこれらの項目の生産コストを利益または損失に認識する。当該修正は2022年1月1日以後開始事業年度から適用され、早期適用が認められている。当該修正は当行グループの連結財務諸表に重大な影響を与えない見込みである。当該修正は、EUの承認をまだ受けていない。

IAS第1号 財務諸表の表示

2020年1月に、IASBはIAS第1号「財務諸表の表示：負債の流動・非流動の分類」の修正を公表した。当該修正は、負債の流動・非流動の分類は報告期間末時点で存在する権利に基づくことを明確化している。また、当該修正は企業が負債の決済を延期する権利を行使するかどうかについての見込みにより分類が影響を受けないことを明確化しており、決済が現金、資本性金融商品、その他の資産またはサービスの相手方への移転を指すことを明確化している。当該修正は2022年1月1日以降開始事業年度から適用され、早期適用が認められている。当該修正は当行グループの連結財務諸表に重大な影響を与えない見込みである。当該修正は、EUの承認をまだ受けていない。

IFRSの2018-2020年サイクルの改善

2020年5月に、IASBは、2018-2020年サイクルに関するIASBの年次改善プロジェクトの一環として、複数のIFRS基準の修正を公表した。これには、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第16号「リース」およびIAS第41号「農業」に関連する、表示、認識または測定に関する会計上の変更を伴う修正、ならびに用語または編集上の修正が含まれる。IFRS第9号の修正は、企業が金融負債の認識を中止するかどうかの評価を行う際にどのような報酬を含めるかについて明確化している。当該修正は2022年1月1日以降開始事業年度から適用され、早期適用が認められている。当該修正は当行グループの連結財務諸表に重大な影響を与えない見込みである。当該修正は、EUの承認をまだ受けていない。

IBOR改革

2020年7月27日に、LCH、EUREXおよびCMEを通じて一元的に決済されるユーロ建て金利スワップのデリバティブの割引方法がEONIAから€STRに変更された。これにより、デリバティブの公正価値が変動するが現金の授受が相殺されることから価値の移転は生じない。この変更による当行グループの連結損益計算書への影響はない見込みである。一元的に決済される米ドル建て金利スワップのデリバティブについても、割引方法をフェデラル・ファンド・レートからSOFRに変更するための同様の変更が2020年10月に生じる予定である。

移転価格

2019年度第3四半期に、当行グループは、管理手法としての有効性を強化し、また、資金調達コストをより最適化するため、内部移転価格（以下「FTP」という。）フレームワークを一部変更した。

新たなFTPのフレームワークは、資金調達コストおよび便益をより正確に当行グループの事業部門に配分することを目的としたものである。この手法の変更は2019年度の当行グループの全体的な資金調達コストに影響を及ぼすものではなかったが、当該フレームワークによってセグメント間でコストと便益の再配分が行われた。従来の手法と比較すると、この再配分によってトレーディング業務で便益が生じたが、プライベート・バンクおよびコーポレート・バンクでの資金調達の便益の減少によって一部相殺された。

この新フレームワーク導入の一環として、コーポレートおよびその他（C&O）に一定の移行費用を計上することが決定された。これらの費用は、今後精緻化される可能性があるが、当行グループの負債が長期的な性質であることから一定期間にわたり償却されることになる。

この新フレームワークが2019年度第2四半期に導入されていた場合、当該期間においてインベストメント・バンクおよびキャピタル・リリース・ユニットの損益はそれぞれ約90百万ユーロおよび20百万ユーロのプラスの影響を受け、コーポレート・バンク、プライベート・バンクならびにコーポレートおよびその他（C&O）の各損益はそれぞれ10百万ユーロ、10百万ユーロおよび90百万ユーロ減少していたと考えられる。

この新フレームワークが2019年度上半期に導入されていた場合、当該期間においてインベストメント・バンクおよびキャピタル・リリース・ユニットの損益はそれぞれ約140百万ユーロおよび30百万ユーロのプラスの影響を受け、コーポレート・バンク、プライベート・バンクならびにコーポレートおよびその他（C&O）の各損益はそれぞれ20百万ユーロ、30百万ユーロおよび120百万ユーロ減少していたと考えられる。

事業セグメント

2020年度上半期において、営業事業セグメントに組み込まれていた管理部門はコーポレートおよびその他（C&O）事業セグメントに再編された。これに伴い、インベストメント・バンク、プライベート・バンクおよびキャピタル・リリース・ユニットから約11,600名のフルタイム換算の従業員（FTE）がコーポレートおよびその他（C&O）事業セグメントに異動した。各管理部門のサービスを利用している営業事業セグメントにはコーポレートおよびその他（C&O）から計画どおりにコストが配賦されるため、この変更によるセグメントレベルの重要な財務上の影響はない。この体制の変更を受け、セグメント別の比較財務情報は修正再表示されている。

COVID-19の影響

本項では、COVID-19関連トピックの情報を提供する。

支払猶予、政府援助および補助金

支払猶予、政府援助プログラムへの参加ならびにCOVID-19に関連するECBの貸出条件付き長期資金供給オペレーションにより当行グループが受ける影響の概要は以下のとおりである。

政府および民間主導の債務支払猶予

当上半期において当行グループは、主にリテールおよび商業用貸出金ポートフォリオに関連して、法的および非法的支払猶予スキームの両方に参加した。借手に支払猶予を供するにあたり、貸出金の帳簿価額は、新たな予想キャッシュ・フローを計画し、当初の実効金利で割引くことにより修正された。帳簿価額の差額は、損益の利息収益に損失として計上されている。当行グループにとって当該金額は重要ではない。

COVID-19の影響を受けた借手に対する保証および支援付貸付を通じた政府援助

COVID-19のパンデミック発生後、多くの国でCOVID-19の影響を受けた借手に対して保証スキームを提供するプログラムが発令された。当行グループは約14億ユーロの貸付金を提供しており、そのうちの2億ユーロは、IFRS第9号に基づく金融商品のパス・スルー規準を満たしていることから認識中止の要件を満たしている。公的保証スキームの下で新たに組成されたこれらの貸出金は主に、政府所有の復興金融公庫であるKfWにより保証されており、また、ルクセンブルグ公共投資銀行およびスペインの経済・デジタル変革省（MINECO）が提供する同様の貸出金保証による保証も受けている。

ECBの貸出条件付き長期資金供給オペレーション（TLTRO）の影響

欧州中央銀行（ECB）の政策審議会は、COVID-19のパンデミックによる現在の経済の混乱や不確実性の高まりに直面している世帯および企業に対する信用供与の支援を強化するため、TLTRO の条件に複数の修正を加えることを決定した。2020年3月1日から2021年3月31日の間に適格正味貸付が0%を超える銀行は、2020年6月24日から2021年6月23日までの借入金について平均預金金利を0.5%下回る金利を支払うことになる。現在、これは総合レートマイナス1%と同等であると考えられる。この期間以外の金利は、平均預金金利（現在マイナス0.5%）となる。当行グループは6月中にTLTRO プログラムに基づき300億ユーロを借り入れている。当行グループは、借入金利の潜在的な低下をIAS第20号に基づく政府補助金として会計処理している。政府補助金による収益は、当行グループが当該補助金を受領し、また、当該補助金に付随する条件を満たすという合理的な確証がある場合に純利息収入に表示され、認識される。2020年6月30日現在、TLTRO プログラムに基づく当行グループの借入額に関して政府補助金は計上されていない。TLTRO プログラムに基づく当行グループの借入額に関して認識される政府補助金については、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 / 負債に係る純利息収益および純利得（損失）」の項を参照のこと。

のれんおよびその他の無形資産

のれん、耐用年数を確定できない無形資産および耐用年数を確定できる無形資産は、毎年第4四半期、あるいは帳簿価額が減損している兆候がある場合はそれより高い頻度で減損テストが行われる。のれんの減損テストは、資金生成単位（CGU）レベルで行われる。耐用年数を確定できる無形資産についても、当該資産が通常、他の資産からのキャッシュ・インフローからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生み出さないため、CGUレベルでテストが行われる。耐用年数を確定できない無形資産は、個々の資産レベルでテストされる。

2020年6月30日現在、同日時点で減損が存在する兆候があるかどうかを評価するための評価が実施された。この評価の結果、当行グループののれんと、アセット・マネジメントCGUの償却対象とならない無形資産として表示されているリテール投資運用契約には、減損の兆候がなかった。

当該評価の一環として、年に一度ののれんの減損テストの仮定およびその感応度のレビューが行われ、減損の兆候はなかった。リテール投資運用契約の主要入力パラメータおよびその感応度の評価により、回収可能価額が帳簿価額に近似していることが示された。したがって、経営陣は、主要な仮定（運用資産等）およびその感応度について、その変化が将来減損損失をもたらす可能性があるため、一定の頻度で監視を継続する。

ドイツ銀行の改革の影響

2019年7月7日に、ドイツ銀行は、当行グループの事業と組織に関する複数の改革施策について発表した。これらの施策が当行グループの経営成績および財政状態に与える直接的および二次的な影響は以下のとおりである。

内部開発したソフトウェアの減損および償却

改革の発表を踏まえて、当行グループは改革戦略の対象事業に割り当てられた現行のプラットフォーム・ソフトウェアおよび構築中のソフトウェアの見直しを行った。これに伴う各回収可能価額の再評価により、2020年6月30日終了3ヶ月間および6ヶ月間において、自社開発ソフトウェアの減損それぞれ16百万ユーロおよび33百万ユーロを認識した。

さらに、当行グループは、2020年6月30日終了3ヶ月間および6ヶ月間において、改革戦略の対象となるエクイティ事業のソフトウェアの償却費それぞれ47百万ユーロおよび94百万ユーロを計上した。当該減損計上額およびソフトウェア償却費は、当行グループの2020年度の経営成績に「一般管理費」として計上されている。

使用権資産の減損および関連するその他の影響

2019年7月7日に発表された更なるコスト削減を目的とする戦略の一環として、当行グループは、2020年6月30日終了3ヶ月間および6ヶ月間において、使用権（RoU）資産の減損、加速償却または減価償却の増加、リース資産改良費および設備に係る資産評価減および加速償却、不利な契約に係る非リース費用の引当金、資産計上された原状回復費用の減価償却、ならびにその他の一時的な移転費用それぞれ11百万ユーロおよび18百万ユーロを計上した。

繰延税金資産の評価調整

当行グループは、将来の収益性に関する仮定を含め、繰延税金資産に関連する見積りを四半期毎に再評価している。改革に関連して、当行グループは、英国や米国といった影響を受ける管轄区域の繰延税金資産に関連する見積りの調整を行った。この見積りに合わせて、2020年6月30日終了3ヶ月間および6ヶ月間において追加評価調整それぞれ30百万ユーロおよび35百万ユーロが認識された。

再構築費用

2019年7月7日のドイツ銀行の改革の発表以降、当行グループはすべての再構築費用を発表された改革に関連するものと指定し、その後の事業再編成および関連する変更に伴い、2020年6月30日終了3ヶ月間および6ヶ月間においてそれぞれ123百万ユーロおよび197百万ユーロの再構築費用を計上した。これらの費用は、解雇給付、雇用の打ち切りによる未償却の繰延報酬報奨の加速償却を補填するための追加費用、および不動産に関連する契約解除費用から成る。2020年6月30日終了3ヶ月間および6ヶ月間において、それぞれ149名および401名のフルタイム換算の従業員（FTE）が事業再編成および変更による影響を受けた。

2020年6月30日終了3ヶ月間および6ヶ月間において、これらの再構築費用に加えて、改革の発表に関連する解雇費用それぞれ62百万ユーロおよび76百万ユーロが計上された。

その他の改革関連費用

戦略的改革の結果、当行グループは、2020年6月30日終了3ヶ月間および6ヶ月間において、監査、会計および税務に係る費用、コンサルティング費用およびITコンサルティング費用を含む、その他の改革関連費用それぞれ22百万ユーロおよび34百万ユーロを計上した。

セグメント別の経営成績

2020年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	キャピタル						連結合計
	コーポレート・バンク	インベストメント・バンク	プライベート・バンク	アセット・マネジメント	ル・リリー・ユニット	コーポレートおよびその他	
純収益	1,328	2,654	1,981	549	-70	-154	6,287
信用損失引当金繰入額	145	363	225	-1	29	1	761
利息以外の費用：							
報酬および手当	254	463	736	204	45	943	2,645
一般管理費	852	855	1,157	189	451	-905	2,599
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	0	0	0	0
再構築費用	0	11	104	7	-0	1	123
利息以外の費用合計	1,106	1,329	1,997	400	496	40	5,367
非支配持分	0	6	-0	36	-0	-42	0
税引前利益(損失)	77	956	-241	114	-595	-152	158

N/M - 表記するに値しない

2019年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	キャピタル						連結合計
	コーポレート・バンク	インベストメント・バンク	プライベート・バンク	アセット・マネジメント	ル・リリー・ユニット	コーポレートおよびその他	
純収益	1,294	1,823	2,087	594	221	184	6,203
信用損失引当金繰入額	61	44	62	0	-8	2	161
利息以外の費用：							
報酬および手当	261	482	750	228	92	1,001	2,813
一般管理費	745	1,048	1,054	217	895	-870	3,089
のれんおよびその他の無形資産の減損	491	0	545	0	-0	0	1,035
再構築費用	13	15	-12	27	8	-0	50
利息以外の費用合計	1,509	1,544	2,336	471	995	131	6,987
非支配持分	0	18	-0	33	0	-51	0
税引前利益(損失)	-277	218	-311	89	-766	101	-946

N/M - 表記するに値しない

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

2020年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	キャピタル・リリー						コーポレー トおよびそ の他	連結合計
	インベ スト コーポ レー ト・バ ンク	イン ベ スト メン ト・バ ンク	プ ライ ベ ー ト・バ ンク	ア セ ット ・ マ ネ ジ メ ン ト	ア セ ット ・ リ リ ー ス ・ ユ ニ ッ ト	リ リ ー ス ・ ユ ニ ッ ト		
純収益	2,653	4,993	4,142	1,068	-129	-91	12,637	
信用損失引当金繰入額	251	606	364	-0	43	5	1,267	
利息以外の費用：								
報酬および手当	527	958	1,482	376	97	1,893	5,334	
一般管理費	1,662	1,832	2,238	386	1,093	-1,737	5,474	
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	0	0	0	0	
再構築費用	5	15	166	10	1	0	197	
利息以外の費用合計	2,194	2,804	3,887	774	1,191	156	11,006	
非支配持分	0	5	-0	70	-0	-75	0	
税引前利益（損失）	208	1,578	-108	224	-1,362	-176	364	

N/M - 表記するに値しない

2019年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	キャピタル・リリー						コーポレー トおよびそ の他	連結合計
	インベ スト コーポ レー ト・バ ンク	イン ベ スト メン ト・バ ンク	プ ライ ベ ー ト・バ ンク	ア セ ット ・ マ ネ ジ メ ン ト	ア セ ット ・ リ リ ー ス ・ ユ ニ ッ ト	リ リ ー ス ・ ユ ニ ッ ト		
純収益	2,636	3,811	4,212	1,119	608	168	12,554	
信用損失引当金繰入額	106	51	169	0	-27	2	301	
利息以外の費用：								
報酬および手当	531	984	1,507	427	221	2,009	5,679	
一般管理費	1,486	2,267	2,128	413	1,711	-1,847	6,159	
のれんおよびその他の無形資産の減損	491	0	545	0	-0	0	1,035	
再構築費用	13	21	-39	29	10	-0	33	
利息以外の費用合計	2,521	3,272	4,141	869	1,942	162	12,906	
非支配持分	0	18	-0	64	0	-82	0	
税引前利益（損失）	9	470	-98	186	-1,307	86	-654	

N/M - 表記するに値しない

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

コーポレート・バンク (CB)

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年	2019年	増減 (%)	2020年	2019年	増減 (%)		
	6月30日 終了 3ヶ月間	6月30日 終了 3ヶ月間		6月30日 終了 6ヶ月間	6月30日 終了 6ヶ月間			
純収益：								
グローバル・トランザクシ ョン・バンキング	965	932	33	4	1,933	1,916	16	1
コマーシャル・バンキング	363	362	1	0	721	720	1	0
純収益合計	1,328	1,294	34	3	2,653	2,636	18	1
信用損失引当金繰入額	145	61	84	136	251	106	145	137
利息以外の費用：								
報酬および手当	254	261	-7	-3	527	531	-4	-1
一般管理費	852	745	107	14	1,662	1,486	176	12
のれんおよびその他の無形資産 の減損	0	491	-491	N/M	0	491	-491	N/M
再構築費用	0	13	-13	-99	5	13	-8	-60
利息以外の費用合計	1,106	1,509	-403	-27	2,194	2,521	-327	-13
非支配持分	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
税引前利益 (損失)	77	-277	354	N/M	208	9	199	N/M
資産合計 (単位:十億ユーロ) ¹	241	232	9	4	241	232	9	4
貸出金 (貸倒引当金総額を含 む、単位:十億ユーロ) ¹	120	118	2	1	120	118	2	1
従業員数 (フロント・オフィ ス、フルタイム換算) ¹	7,549	7,689	-139	-2	7,549	7,689	-139	-2

N/M - 表記するに値しない。

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

¹ 四半期末現在

インベストメント・バンク (IB)

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年	2019年	増減 (%)	2020年	2019年	増減 (%)		
	6月30日 終了 3ヶ月間	6月30日 終了 3ヶ月間		6月30日 終了 6ヶ月間	6月30日 終了 6ヶ月間			
純収益：								
セールス/トレーディング(債券および為替)	2,050	1,475	576	39	3,904	3,116	788	25
株式オリジネーション	120	42	78	184	140	65	75	115
債券オリジネーション	470	244	226	92	838	536	302	56
アドバイザー	48	82	-34	-42	118	193	-75	-39
オリジネーションおよびアドバイザー	639	369	269	73	1,096	794	302	38
その他	-35	-21	-14	67	-8	-99	91	-92
純収益合計	2,654	1,823	831	46	4,993	3,811	1,182	31
信用損失引当金繰入額	363	44	319	N/M	606	51	555	N/M
利息以外の費用：								
報酬および手当	463	482	-18	-4	958	984	-26	-3
一般管理費	855	1,048	-193	-18	1,832	2,267	-435	-19
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再構築費用	11	15	-4	-26	15	21	-6	-29
利息以外の費用合計	1,329	1,544	-215	-14	2,804	3,272	-467	-14
非支配持分	6	18	-11	-64	5	18	-14	-73
税引前利益(損失)	956	218	739	N/M	1,578	470	1,108	N/M
資産合計(単位：十億ユーロ) ¹	594	521	74	14	594	521	74	14
貸出金(貸倒引当金総額を含む、単位：十億ユーロ) ¹	80	69	10	15	80	69	10	15
従業員数(フロント・オフィス、フルタイム換算) ¹	4,182	4,604	-422	-9	4,182	4,604	-422	-9

N/M - 表記するに値しない。

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

¹ 四半期末現在

プライベート・バンク (PB)

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年	2019年	増減 (%)	2020年	2019年	増減 (%)		
	6月30日 日終了 3ヶ月 間	6月30日 終了 3ヶ月間		6月30日 終了 6ヶ月間	6月30日 終了 6ヶ月間			
純収益：								
プライベート・バンク (ドイツ)	1,233	1,291	-59	-5	2,559	2,630	-71	-3
プライベート・アンド・コマーシャル・ビジネス (インターナショナル) ¹	324	366	-42	-12	694	725	-32	-4
ウェルス・マネジメント	424	429	-5	-1	890	857	33	4
純収益合計	1,981	2,087	-106	-5	4,142	4,212	-70	-2
このうち：								
純利息収益	1,253	1,276	-23	-2	2,546	2,579	-32	-1
手数料およびフィー収益	674	701	-27	-4	1,523	1,444	80	6
その他の収益	54	111	-57	-51	73	190	-117	-62
信用損失引当金繰入額	225	62	163	N/M	364	169	195	115
利息以外の費用：								
報酬および手当	736	750	-14	-2	1,482	1,507	-24	-2
一般管理費	1,157	1,054	103	10	2,238	2,128	110	5
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	545	-545	N/M	0	545	-545	N/M
再構築費用	104	-12	117	N/M	166	-39	205	N/M
利息以外の費用合計	1,997	2,336	-339	-15	3,887	4,141	-254	-6
非支配持分	-0	-0	0	-97	-0	-0	0	-86
税引前利益 (損失)	-241	-311	70	-22	-108	-98	-11	11
資産合計 (単位：十億ユーロ) ²	290	289	1	0	290	289	1	0
貸出金 (貸倒引当金総額を含む、単位：十億ユーロ) ²	232	222	9	4	232	222	9	4
運用資産 (単位：十億ユーロ) ²	471	478	-6	-1	471	478	-6	-1
正味流入額 (単位：十億ユーロ)	6	4	2	35	7	11	-4	-39
従業員数 (フロント・オフィス、フルタイム換算) ²	31,328	32,431	-1,103	-3	31,328	32,431	-1,103	-3

N/M - 表記するに値しない。

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

1 ベルギー、インド、イタリアおよびスペインの事業を含む。

2 四半期末現在

アセット・マネジメント (AM)

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年	2019年	変動額	増減 (%)	2020年	2019年	変動額	増減 (%)
	6月30日 終了 3ヶ月間	6月30日 終了 3ヶ月間			6月30日 終了 6ヶ月間	6月30日 終了 6ヶ月間		
純収益：								
マネジメント・フィー	508	539	-31	-6	1,061	1,048	13	1
運用報酬および取引手数料	20	66	-46	-70	37	77	-39	-51
その他	21	-11	32	N/M	-30	-6	-24	N/M
純収益合計	549	594	-45	-8	1,068	1,119	-51	-5
信用損失引当金繰入額	-1	0	-1	N/M	-0	0	-0	N/M
利息以外の費用：								
報酬および手当	204	228	-24	-11	376	427	-51	-12
一般管理費	189	217	-28	-13	386	413	-26	-6
のれんおよびその他の無形資産 の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再構築費用	7	27	-19	-73	10	29	-18	-64
利息以外の費用合計	400	471	-71	-15	774	869	-95	-11
非支配持分	36	33	3	9	70	64	7	11
税引前利益 (損失)	114	89	24	27	224	186	38	20
資産合計 (単位：十億ユーロ) ¹	10	10	0	3	10	10	0	3
運用資産 (単位：十億ユーロ) ¹	745	721	24	3	745	721	24	3
正味流入額 (単位：十億ユーロ)	9	4	5	109	6	7	0	-6
従業員数 (フロント・オフィス、フルタイム換算) ¹	3,901	3,998	-97	-2	3,901	3,998	-97	-2

N/M - 表記するに値しない。

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

1 四半期末現在

キャピタル・リリース・ユニット（CRU）

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年	2019年	増減 (%)	2020年	2019年	増減 (%)		
	6月30日 終了 3ヶ月間	6月30日 終了 3ヶ月間		変動額	6月30日 終了 6ヶ月間		6月30日 終了 6ヶ月間	変動額
純収益	-70	221	-291	N/M	-129	608	-737	N/M
信用損失引当金繰入額	29	-8	37	N/M	43	-27	69	N/M
利息以外の費用：								
報酬および手当	45	92	-47	-51	97	221	-124	-56
一般管理費	451	895	-443	-50	1,093	1,711	-619	-36
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	-0	0	N/M	0	-0	0	N/M
再構築費用	-0	8	-9	N/M	1	10	-9	-93
利息以外の費用合計	496	995	-499	-50	1,191	1,942	-751	-39
非支配持分	-0	0	-0	N/M	-0	0	-0	N/M
税引前利益（損失）	-595	-766	171	-22	-1,362	-1,307	-55	4
資産合計（単位：十億ユーロ） ¹	265	380	-114	-30	265	380	-114	-30
従業員数（フロント・オフィス、フルタイム換算） ¹	536	1,230	-694	-56	536	1,230	-694	-56

N/M - 表記するに値しない。

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

¹ 四半期末現在

コーポレートおよびその他（C&O）

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年	2019年	増減 (%)	2020年	2019年	増減 (%)		
	6月30日 終了 3ヶ月間	6月30日 終了 3ヶ月間		変動額	6月30日 終了 6ヶ月間		6月30日 終了 6ヶ月間	変動額
純収益	-154	184	-338	N/M	-91	168	-259	N/M
信用損失引当金繰入額	1	2	-2	-78	5	2	2	98
利息以外の費用：								
報酬および手当	943	1,001	-58	-6	1,893	2,009	-115	-6
一般管理費	-905	-870	-35	4	-1,737	-1,847	109	-6
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再構築費用	1	-0	2	N/M	0	-0	0	N/M
利息以外の費用合計	40	131	-91	-70	156	162	-6	-4
非支配持分	-42	-51	8	-17	-75	-82	7	-8
税引前利益（損失）	-152	101	-254	N/M	-176	86	-262	N/M
従業員数（フロント・オフィス、フルタイム換算） ¹	39,327	40,914	-1,587	-4	39,327	40,914	-1,587	-4

N/M - 表記するに値しない。

過年度のセグメント情報は、現在の体制に合わせて修正再表示されている。

¹ 四半期末現在

連結損益計算書に関する情報

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 / 金融負債に係る純利息収益および純利得 (損失)

単位：百万ユーロ	2020年6月30日 終了3ヶ月間	2019年6月30日 終了3ヶ月間	2020年6月30日 終了6ヶ月間	2019年6月30日 終了6ヶ月間
純利息収益 ¹	3,093	3,673	6,345	7,028
トレーディング収益 ^{1,2}	1,024	106	951	890
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産に係る純利得 (損失)	143	189	64	319
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産 / 負債に係る純利得 (損失)	-466	-124	83	-322
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 / 負債に係る純利得 (損失) 合計	702	171	1,097	887
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 / 負債に係る純利息収益および純利得 (損失) 合計	3,795	3,844	7,442	7,916
コマーシャル・バンキング	280	276	538	545
グローバル・トランザクション・バンキング	524	370	1,012	772
コーポレート・バンク	804	646	1,550	1,317
セールス / トレーディング (債券および為替)	2,392	1,462	3,769	3,261
その他商品	42	-44	100	-124
インベストメント・バンク	2,434	1,418	3,869	3,137
プライベート・バンク	882	739	1,607	1,432
アセット・マネジメント	25	-1	-160	39
キャピタル・リリース・ユニット	-158	126	36	392
コーポレートおよびその他	-192	916	540	1,598
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 / 負債に係る純利息収益および純利得 (損失) 合計	3,795	3,844	7,442	7,916

1 過年度の比較数値は修正再表示されている。2019年6月30日終了3ヶ月間および6ヶ月間において、それぞれ42百万ユーロおよび95百万ユーロが純利息収益からトレーディング収益に組み替えられている。

2 トレーディング収益は、ヘッジ会計に適合でないデリバティブ取引からの利得および損失を含む。

2020年6月30日および2019年6月30日終了3ヶ月間における純利息収益には、貸出条件付の長期資金供給オペレーション (以下「TLTRO」という。) プログラムに基づく政府助成金に関連する16百万ユーロおよび23百万ユーロが、2020年6月30日終了6ヶ月間および2019年6月30日6ヶ月間では32百万ユーロおよび46百万ユーロが、それぞれ含まれている。

手数料およびフィー収益

商品種類別、事業セグメント別収益の内訳

2020年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポ	インベ	プライ	アセッ	キャピタ	コーポ	連結合計
	レート・ バンク	トメン ト・バン ク	ベート・ バンク	ト・マネ ジメント	ル・リ リース・ ユニット	レートお よびその 他	
主要な業務：							
管理手数料	63	4	57	6	0	-1	129
資産運用手数料	5	0	79	734	0	0	818
その他の有価証券業務からの手数料	110	-0	8	0	0	0	117
引受およびアドバイザー・フィー	5	418	3	0	0	-14	413
ブローカー・フィー	2	60	256	20	31	5	375
国内決済に係る手数料	105	-2	220	-0	0	-1	322
海外取引に係る手数料	99	6	26	0	0	-1	130
外国通貨 / 為替事業に係る手数料	1	0	2	0	0	-0	2
貸出金の処理および保証に係る手数料	126	43	71	0	3	1	244
仲介手数料	2	0	188	0	0	2	193
その他の顧客サービスからのフィー	62	69	12	29	1	0	173
手数料およびフィー収益合計	580	598	922	788	36	-6	2,917
総費用							-690
手数料およびフィー純額							2,227

2019年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポ	インベ	プライ	アセッ	キャピタ	コーポ	連結合計
	レート・ バンク	トメン ト・バン ク	ベート・ バンク	ト・マネ ジメント	ル・リ リース・ ユニット	レートお よびその 他	
主要な業務：							
管理手数料	66	2	61	6	2	0	136
資産運用手数料	5	0	72	824	0	1	903
その他の有価証券業務からの手数料	88	-0	7	1	0	0	96
引受およびアドバイザー・フィー	6	379	4	0	39	-1	426
ブローカー・フィー	3	80	230	20	200	1	535
国内決済に係る手数料	120	-0	242	-0	0	-0	362
海外取引に係る手数料	114	5	27	0	0	-0	145
外国通貨 / 為替事業に係る手数料	2	0	2	0	0	-0	3
貸出金の処理および保証に係る手数料	125	39	64	0	3	1	232
仲介手数料	8	0	117	0	0	2	128
その他の顧客サービスからのフィー	76	105	12	30	6	0	228
手数料およびフィー収益合計	613	609	837	881	250	4	3,195
総費用							-711
手数料およびフィー純額							2,484

2020年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピタ ル・リ リース・ ユニット	コーポ レートお よびその 他	連結合計
主要な業務：							
管理手数料	124	6	116	12	0	-1	257
資産運用手数料	10	1	159	1,518	-0	0	1,688
その他の有価証券業務からの手数料	185	0	16	0	0	0	202
引受およびアドバイザー・フィー	15	859	8	0	-0	-15	866
ブローカー・フィー	8	143	615	38	70	2	876
国内決済に係る手数料	227	0	475	-0	0	-0	701
海外取引に係る手数料	203	13	52	0	0	-1	267
外国通貨 / 為替事業に係る手数料	2	0	4	0	0	-0	6
貸出金の処理および保証に係る手数料	247	94	153	0	5	3	501
仲介手数料	7	1	313	0	0	7	328
その他の顧客サービスからのフィー	138	131	21	61	3	0	353
手数料およびフィー収益合計	1,166	1,247	1,932	1,629	78	-5	6,046
総費用							-1,380
手数料およびフィー純額							4,666

2019年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピタ ル・リ リース・ ユニット	コーポ レートお よびその 他	連結合計
主要な業務：							
管理手数料	128	4	118	11	4	-0	264
資産運用手数料	11	1	139	1,563	0	1	1,715
その他の有価証券業務からの手数料	158	-0	15	1	0	0	173
引受およびアドバイザー・フィー	12	780	8	0	56	-9	847
ブローカー・フィー	6	139	478	33	396	2	1,055
国内決済に係る手数料	242	-0	484	-0	1	-1	726
海外取引に係る手数料	227	13	53	0	0	-0	293
外国通貨 / 為替事業に係る手数料	3	0	4	0	0	-0	7
貸出金の処理および保証に係る手数料	260	86	128	0	7	2	484
仲介手数料	16	1	235	0	1	6	260
その他の顧客サービスからのフィー	150	197	23	62	18	0	449
手数料およびフィー収益合計	1,214	1,220	1,684	1,669	483	2	6,272
総費用							-1,407
手数料およびフィー純額							4,865

2020年6月30日および2019年6月30日現在、当行グループの手数料およびフィー収益の未収残高はそれぞれ926百万ユーロおよび846百万ユーロであった。2020年6月30日および2019年6月30日現在、当行グループの手数料およびフィー収益に関連する契約負債残高はそれぞれ69百万ユーロおよび171百万ユーロであった。契約負債は、サービスの完了前に対価を受取っている顧客に対して将来のサービスを提供する当行グループの義務から生じる。受取債権と契約負債の残高が毎期著しく異なっていないことは、これらが主に、月次の当座預金サービスや四半期毎の資産運用サービスなどの1年未満のサービス期間に係る経常的なサービス契約に関連しているという事実を反映している。提供されるサービスと引き換えに顧客が行う支払は通常、特定のサービス期間にわたり当行グループがサービスを履行することを条件とするため、当行グループが支払を受ける権利は、当該履行義務が完全に完了したサービス期間の終了時に発生する。したがって、計上されている契約資産残高は重要性がない。

償却原価で測定する金融資産の認識の中止による利得および損失

2020年6月30日現在、当行グループは、主にトレジャリー部門における回収のために保有する金融資産ポートフォリオから、償却原価で測定する金融資産6,432百万ユーロ（2019年6月30日：21百万ユーロ）を売却した。これらの売却は、バンキング勘定における金利リスクを管理する当行グループの戦略の再編の一環として行われた。売却の結果、回収のために保有するビジネス・モデルは、当該ポートフォリオにおける将来の資産取得に利用することができなくなった。

これらの有価証券の認識の中止により生じた利得（損失）は以下の表のとおりである。

単位：百万ユーロ	2020年 6月30日 終了3ヶ月間	2019年 6月30日 終了3ヶ月間	2020年 6月30日 終了6ヶ月間	2019年 6月30日 終了6ヶ月間
利得	174	0	235	0
損失	-3	0	-3	0
償却原価で測定する有価証券の認識の中止による純利得（損失）	171	0	232	0

再構築

再構築は、主として2019年度第3四半期に公表した当行グループの戦略の変更によるものである。当行グループは当行をさらに強化し、成長に向けて位置付け、組織構造を簡略化することを目指す明確な施策を有している。またこの施策は、プロセスの最適化および合理化、ならびにシナジーの活用により効率化を進めることで、調整後費用を削減することを目標としている。

再構築費用は、解雇給付、雇用の打ち切りによる未償却の繰延報酬報奨の加速償却を補填するための追加費用、および不動産に関連する契約解除費用から成る。

部門別の再構築費用純額

単位：百万ユーロ	2020年 6月30日 終了3ヶ月間	2019年 6月30日 終了3ヶ月間	2020年 6月30日 終了6ヶ月間	2019年 6月30日 終了6ヶ月間
コーポレート・バンク	0	13	5	13
インベストメント・バンク	11	15	15	21
プライベート・バンク	104	-12	166	-39
アセット・マネジメント	7	27	10	29
キャピタル・リリース・ユニット	-0	8	1	10
コーポレートおよびその他	1	-0	0	-0
再構築費用純額合計	123	50	197	33

種類別の再構築費用純額

単位：百万ユーロ	2020年 6月30日 終了3ヶ月間	2019年 6月30日 終了3ヶ月間	2020年 6月30日 終了6ヶ月間	2019年 6月30日 終了6ヶ月間
再構築 - 従業員関連	127	50	201	34
このうち：				
解雇給付	106	42	180	23
繰延報酬の加速償却	20	8	20	11
社会保障	1	0	1	0
再構築 - 従業員関連以外 ¹	-4	-0	-4	-1
再構築費用純額合計	123	50	197	33

1 主に不動産およびテクノロジーに関連した契約解除費用。

2020年6月30日および2019年12月31日現在の再構築引当金は、それぞれ601百万ユーロおよび684百万ユーロであった。現在の再構築引当金の大部分は、今後2年の間に使用される見込みである。

2020年6月30日終了6ヶ月間において、当行グループの再構築を通じてフルタイム換算で401名の職員が削減された。これらの削減は以下の部門内で確認された。

組織変更

	2020年6月30日 終了3ヶ月間	2020年6月30日 終了6ヶ月間
フルタイム換算の職員数		
コーポレート・バンク	38	59
インベストメント・バンク	7	37
プライベート・バンク	28	125
アセット・マネジメント	15	22
キャピタル・リリース・ユニット	18	47
インフラストラクチャ	44	112
フルタイム換算の職員数合計	149	401

実効税率

2019年度対2020年度、3ヶ月間の比較

当四半期の法人所得税費用は、97百万ユーロ（2019年度第2四半期：22億ユーロ）であった。2020年度第2四半期における62%の実効税率は主に、税引前利益の地域別構成とこれに対応した改革に関連する繰延税金資産の評価調整による影響を受けた。前年度同四半期の法人所得税費用は主に、改革に関連した繰延税金資産の評価調整および損金不算入となるのれんの減損による影響を受けた。

2019年度対2020年度、6ヶ月間の比較

2020年度上半期における法人所得税費用は238百万ユーロ（2019年度上半期：23億ユーロ）であった。2020年度上半期における65%の実効税率は主に、税引前利益の地域別構成とこれに対応した改革に関連する繰延税金資産の評価調整による影響を受けた。2019年度同上半期の法人所得税費用は主に、改革に関連した繰延税金資産の評価調整および損金不算入となるのれんの減損による影響を受けた。

連結貸借対照表に関する情報

公正価値で計上される金融商品

公正価値ヒエラルキー

公正価値で計上される金融商品は、以下のとおり、IFRSの公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類されている。

レベル1 - 活発な市場における相場価格を使用して評価される金融商品は、活発で流動性のある市場における相場価格から直接、公正価値を決定でき、かつ、市場で観察される金融商品が当行グループの手許有高内の価格決定される金融商品の代表的なものである場合の金融商品である。

これらには、活発かつ流動性の高い取引所で取引されている国債、デリバティブおよび資本性有価証券が含まれている。

レベル2 - 観察可能な市場データを使用した評価技法により評価される金融商品は、活発な市場で取引される類似商品を参照することにより公正価値を決定できる金融商品か、または評価技法によりその評価額を導き出すが、評価技法に使用される入力値がすべて観察可能である金融商品である。

これらには、多くのOTCデリバティブ、多くの投資適格の上場クレジット債、一部のCDS、多くの債務担保証券(CDO)、および多くの流動性の比較的低い株式が含まれている。

レベル3 - 直接観察可能でない市場データを使用した評価技法により評価される金融商品は、市場の観察可能な情報を参照することにより直接公正価値を決定することができず、他の何らかの価格決定技法の使用を要する金融商品である。この区分に分類される金融商品は、観察不能で、かつ、公正価値に重要な影響を及ぼす要素を有する。

これらには、より複雑なOTCデリバティブ、ディストレスト債、高度な仕組み債、流動性の低い資産担保証券(ABS)、流動性の低いICDO(現金およびシンセティック)、モノライン・エクスポージャー、第三者割当増資、多くの商業用不動産(CRE)貸出金、流動性の低い貸出金および一部の地方債が含まれている。

公正価値で保有する金融商品の帳簿価額¹

単位：百万ユーロ	2020年6月30日現在			2019年12月31日現在		
	観察可能な市場における相場価格 (レベル1)		観察不能なパラメータによる評価技法 (レベル2)	観察可能な市場における相場価格 (レベル1)		観察不能なパラメータによる評価技法 (レベル2)
	相場価格 (レベル1)	評価技法 (レベル2)	評価技法 (レベル3)	相場価格 (レベル1)	評価技法 (レベル2)	評価技法 (レベル3)
公正価値で保有する金融資産：						
トレーディング資産	47,300	60,619	9,039	44,595	56,713	9,567
トレーディング証券	47,102	54,704	3,035	44,427	50,128	3,430
その他のトレーディング資産	198	5,915	6,004	168	6,584	6,137
デリバティブ金融商品のプラスの時価	5,944	356,952	9,915	2,682	322,082	8,167
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産	3,151	73,792	4,872	3,806	77,818	5,278
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	0	383	1	0	0	7
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	29,543	15,379	1,311	30,924	13,529	1,050
公正価値で測定するその他の金融資産	24	9,675 ²	249	2	7,366 ²	363
公正価値で保有する金融資産合計	85,962	516,801	25,387	82,009	477,507	24,431
公正価値で保有する金融負債：						
トレーディング負債	28,459	15,044	0	23,873	13,152	41
トレーディング証券	28,458	14,560	0	23,862	12,828	2
その他のトレーディング負債	1	484	0	11	324	38
デリバティブ金融商品のマイナスの時価	5,816	341,719	8,131	2,841	307,013	6,652
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	0	52,538	1,522	0	48,378	1,954
投資契約負債	0	506	0	0	544	0
公正価値で測定するその他の金融負債	911	3,768 ²	-292 ³	527	4,609 ²	-34 ³
公正価値で保有する金融負債合計	35,186	413,575	9,361	27,241	373,697	8,612

1 2019年度有価証券報告書、第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類の注記01 - 「重要な会計方針および重要な会計上の見積り」に記載されているように、金融商品の相殺に関する当行グループの会計方針に従って、この表中の金額は通常総額ベースで表示されている。

2 ヘッジ会計に適切なデリバティブに主に関連している。

3 主契約が償却原価で保有されている契約に組み込まれているが、組込デリバティブが分離されているデリバティブに関連している。分離された組込デリバティブは、プラスまたはマイナスの公正価値を有する可能性があるが、この表においては主契約の分類と整合させて表示されている。分離された組込デリバティブは、経常的に公正価値で保有されており、公正価値ヒエラルキーの分類間で分割されている。

2020年度において、レベル1とレベル2の間の重要な振替はなかった。レベル1とレベル2の割り当ては流動性テストの手續に基づいている。

評価技法

当行グループは、評価プロセスおよび公正価値測定に対する内部統制基準、手法、評価技法および手続を管理する確立した評価統制のフレームワークを有している。2020年度上半期にはCOVID-19のパンデミックの感染拡大が金融市場全般に影響を及ぼし、特に2020年3月と2020年4月には、市場の混乱と市場のボラティリティ拡大をもたらした。この結果、当行グループのレベル3の残高は、主に金利デリバティブに関連して20億ユーロ増加した。レベル3の資産および負債に関する感応度は、市場データの分散が拡大したことによって上昇した。

こうした市場の状況を受け、買呼値/売呼値スプレッドが公正価値を表していることを確認するための評価など、特定の分野に追加的な焦点を当てて見直す必要が生じた。ただし、標準的な手続と統制は遵守されており、当行グループは公正価値測定の変更と増減について、引き続き厳格な内部ガバナンスに従っている。

以下は、当行グループが取引している様々な種類の金融商品の公正価値を設定する際に使用される評価技法の説明である。

ソブリン債、準ソブリン債および社債ならびに持分証券 - 最近の取引がない場合、公正価値は、直近の市場価格（直近日以後のすべてのリスク変動および情報を調整したもの）から決定される場合がある。近い代用金融商品が活発な市場で取引されている場合、公正価値は、金融商品のリスク・プロファイルの相違に関して代用金融商品の価値を調整することにより決定される。近い代用金融商品が入手不可能な場合には、公正価値は、より複雑なモデリング技法を使用して見積られる。これらの技法には、信用、金利、流動性およびその他のリスクの現在の市場相場を使用する割引キャッシュ・フロー・モデルが含まれる。持分証券については、モデリング技法には株価収益率に基づくものも含まれることがある。

モーゲージ担保証券およびその他の資産担保証券（MBS/ABS）には、住宅用・商業用MBSおよびその他のABS（CDOを含む。）が含まれる。ABSは、それらが様々な基礎となる資産を有し、また発行事業体が様々な資本構成を有するため、固有の特性を有している。多くのCDO金融商品と同様に、基礎となる資産がそれ自体ABSである場合には、複雑度はさらに上昇する。

信頼できる外部価格が入手不可能な場合、ABSは、適用可能であれば、市場において観察可能な類似取引に基づき行われる相対的価値分析、または入手可能で観察可能な入力値を組み入れた業界標準の評価モデルを使用して評価される。業界標準の外部モデルは、独立した価格テストが可能な仮定に基づき、一定の取引の元本および利息の支払を計算する。入力値には期限前償還率、損失仮定（タイミングおよび深刻度）および割引率（スプレッド、利回りまたはディスカウント・マージン）が含まれる。これらの入力値/仮定は、適切な場合、実際の取引、外部市場調査および市場インデックスから得られる。

貸出金 - 特定の貸出金については、公正価値は、最近生じた取引の市場価格（同取引日より後のすべてのリスク変動および情報を調整したもの）から決定されることがある。最近の市場取引がない場合、公正価値を決定するため、ブローカーの気配値、コンセンサス・プライシング、代用金融商品または割引キャッシュ・フロー・モデルが使用される。割引キャッシュ・フロー・モデルは、必要に応じて、信用リスク、金利リスク、為替リスク、予想デフォルト時損失率およびデフォルト時利用金額のパラメータ入力値を組み込んでいる。信用リスク、デフォルト時損失率およびデフォルト時利用率のパラメータは、入手可能かつ適切な場合、貸出金市場またはCDS市場からの情報を使用して決定される。

レバレッジ貸出金は、取引固有の特性を有する場合があります、それにより市場で観察される取引の関連性が限定される可能性がある。外部プライシング・サービスから観察可能な価格が入手可能な類似の取引が存在する場合、この情報は、取引の相違を反映させるための適切な調整をした上で使用される。類似の取引が存在しない場合、割引キャッシュ・フロー評価技法が、適切なレバレッジ貸出金インデックス（産業分類、貸出金の劣化ならびに貸出金および貸出相手先のその他の関連情報を組み込んでいる。）から得られた信用スプレッドとともに使用される。

店頭デリバティブ金融商品 - 流動性の高い取引市場における市場標準取引（金利スワップ、G7通貨による外国為替予約およびオプション契約、ならびに上場証券またはインデックスに係るエクイティ・スワップおよびオプション契約等）は、市場標準モデルおよび公表パラメータ入力値を使用して評価される。パラメータ入力値は、可能な限り、プライシング・サービス、コンセンサス・プライシング・サービスおよび活発な市場において最近生じた取引から入手される。

より複雑な金融商品は、その金融商品に特有のより洗練されたモデリング技法を使用してモデル化され、入手可能な市場価格に調整される。モデルから出力された価値が関連する市場参照値に調整されない場合、モデルから出力された価値に対して差異を調整するための評価調整が行われる。比較的活発でない市場では、データは頻度の少ない市場取引、ブローカーの気配値から、また外挿法および内挿法を通して得られる。観察可能な価格または入力値が入手不可能な場合、過去のデータ、取引の経済性に関するファンダメンタル分析および類似取引からの代用情報等、その他の関連する情報源を評価することにより公正価値を決定するために経営陣の判断が要求される。

公正価値オプションに基づき純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債 - 公正価値オプションに基づき純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の公正価値は、その金融負債に関連する当行グループの

信用リスクの測定を含む、すべてのマーケット・リスク要因を組み込んでいる。金融負債には、仕組み債の発行、仕組み預金および連結ピークルが発行するその他の仕組み証券が含まれ、これらは活発な市場で取引されていないことがある。これらの金融負債の公正価値は、関連する信用度調整後のイールド・カーブを使用して、契約上のキャッシュ・フローを割引くことによって決定される。マーケット・リスク・パラメータは、資産として保有する類似金融商品と整合する手法で評価される。例えば、仕組み債に組み込まれたデリバティブは、上記の「店頭デリバティブ金融商品」の項に記載された同様の手法を使用して評価される。

公正価値オプションに基づき純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に担保が付されている場合（貸付有価証券受入金および買戻条件付売却有価証券等）、当該信用補完は負債の公正価値の評価に考慮される。

投資契約負債 - 投資契約負債に関連する資産は当行グループが所有する。当行グループは、投資契約によりこれらの負債の決済にこれらの資産を使用することを義務付けられている。そのため、投資契約負債の公正価値は、基礎となる資産（すなわち、保険契約の解約時に支払われる金額）の公正価値によって決定される。

重要で観察不能なパラメータを含む評価技法から得られた公正価値で計上された金融商品の分析（レベル3）

公正価値ヒエラルキーのレベル3の金融商品の一部は、観察不能な入力値に対して、相殺関係にある同一または類似するエクスポージャーを有している。しかし、これらはIFRSに従って、資産および負債の総額で表示することが要求されている。

トレーディング証券 - 特定の流動性の低い新興市場における社債および流動性の低い高度な仕組み社債は、ヒエラルキーのこのレベルに含まれている。さらに、証券化事業体が発行したノート、商業用・住宅用MBS、債務担保証券およびその他のABSの一部の保有はここで報告されている。当期の減少は主に、売却、決済および損失によるものであり、その一部は購入およびこれらの金融商品の評価に使用される入力パラメータの観察可能性の変動によるレベル2とレベル3の間の振替によって相殺されている。

公正価値ヒエラルキーのこのレベルに分類されるデリバティブ金融商品のプラスおよびマイナスの時価は、一つまたは複数の重要で観察不能なパラメータに基づき評価される。観察不能なパラメータは、特定の相関関係、特定のより長期的なボラティリティ、特定の期限前償還率、信用スプレッドおよびその他の取引に特有のパラメータを含む場合がある。

レベル3のデリバティブには、ボラティリティが観察不能な特定のオプション、参照される基礎となる資産間の相関関係が観察不能な特定のバスケット・オプション、より長期的な金利オプション・デリバティブ、複数通貨の外国為替デリバティブ、および信用スプレッドが観察不能な特定のクレジット・デフォルト・スワップが含まれている。当期における資産および負債の増加は、利得およびこれらの金融商品の評価に使用される入力パラメータの観察可能性の変動によるレベル2とレベル3の間での振替によるものであり、その一部は決済によって相殺されている。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されるその他のトレーディング金融商品は、主に一つまたは複数の重要で観察不能なパラメータに基づく評価モデルを使用して評価されるトレーディング債権から構成される。レベル3の貸出金は、流動性の低いレバレッジ貸出金および流動性の低い住宅用・商業用モーゲージ貸出金から構成される。当期における減少は、売却、決済および損失によるものであり、その一部は購入、発行およびこれらの金融商品の評価に使用される入力パラメータの観察可能性の変動によるレベル2とレベル3の間での振替によって相殺されている。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産は、その他のビジネス・モデルに含まれる創出された金融商品、主として近い将来に売却または買い戻す目的で取得した金融商品、ならびに近似するベンチマークがなく市場の流動性が著しく低い未上場の資本性金融商品から成る。さらに、この分類には、契約上のキャッシュ・フローの特性がSPPIではないすべての金融商品も含まれる。当期における減少は、売却、決済、損失およびこれらの金融商品の評価に使用される入力パラメータの観察可能性の変動によるレベル2と3の間での振替に起因しており、その一部は購入、発行によって相殺されている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産 / 負債 - 公正価値オプションに基づき純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された特定の企業向け貸出金および仕組み債は、公正価値ヒエラルキーのこのレベルに分類される。企業向け貸出金は、観察可能な信用スプレッド、回収率および観察不能な利用率のパラメータを組み込んだ評価技法を使用して評価されている。リボルビング貸出枠は、デフォルト時の利用率パラメータが重要で観察不能であるため、ヒエラルキーのレベル3において報告されている。

さらに、組込デリバティブを含む、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された特定のハイブリッド債の発行は、重要で観察不能なパラメータに基づき評価される。これらの観察不能なパラメータは、単一の株式のボラティリティの相関関係を含んでいる。当期における資産の減少は、これらの金融商品の評価に使用される入力パラメータの観察可能性の変動から生じたレベル2とレベル3の間での振替によるものである。当期における負債の減少は、決済、これら商品の評価に使用される入力パラメータの観察可能性の変動から生じるレベル2とレベル3の間での振替および利得によるものであり、その一部は発行によって一部相殺されている。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産には、トレーディング目的でなく、市場の流動性が非常に低い場合の不良債権のポートフォリオが含まれている。当期の増加は購入およびこれらの金融商品の評価に使用される入力パラメータ

の観察可能性の変動から生じたレベル2とレベル3の間の振替によるものであり、その一部は決済および損失によって相殺されている。

レベル3に分類された金融商品の調整

単位： 百万ユーロ	2020年6月30日現在									
	期首残高	連結会社 グループの 変動	利得/ 損失合計 ¹	購入	売却	発行 ²	決済 ³	レベル3へ の振替 ⁴	レベル3か らの 振替 ⁴	期末残高
公正価値で保有 する金融資産： トレーディング 証券	3,430	0	-72	1,101	-1,477	0	-135	610	-421	3,035
デリバティブ金 融商品のプラス の時価	8,167	0	1,965	0	0	0	-307	1,651	-1,560	9,915
その他のトレー ディング資産	6,137	0	-312	490	-1,143	919	-515	660	-232	6,004
強制的に純損益 を通じて公正価 値で測定される トレーディング 以外の金融資産	5,278	0	-38	161	-181	199	-426	667	-787	4,872
純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定された金融 資産	7	0	0	0	0	0	0	0	-6	1
その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	1,050	0	-19 ⁵	292	0	0	-99	333	-246	1,311
公正価値で測定 するその他の金 融資産	363	0	1	0	0	0	-1	79	-194	249
公正価値で保有 する金融資産合 計	24,431	0	1,525 ^{6,7}	2,044	-2,801	1,118	-1,483	4,000	-3,447	25,387
公正価値で保有 する金融負債： トレーディング 証券	2	0	-0	0	0	0	-0	0	-2	0
デリバティブ金 融商品のマイナ スの時価	6,652	0	1,521	0	0	0	3	1,273	-1,318	8,131
その他のトレー ディング負債	38	0	-1	0	0	0	-9	0	-28	0
純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定された金融 負債	1,954	0	-40	0	0	146	-509	180	-208	1,522
公正価値で測定 するその他の金 融負債	-34	0	-221	0	0	0	-1	8	-44	-292
公正価値で保有 する金融負債合 計	8,612	0	1,259 ^{6,7}	0	0	146	-516	1,462	-1,601	9,361

- 1 利得および損失合計は主に、連結損益計算書において報告された純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 / 負債に係る純利得 (損失) に関連している。当該残高にはまた、連結損益計算書において報告されたその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利得 (損失)、ならびにその他の包括利益、税引後において報告された、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る未実現純利得 (損失) および為替レートの変動が含まれている。なお、特定の金融商品はレベル1またはレベル2の金融商品によりヘッジされているが、上記の表にはこれらのヘッジ手段に係る利得および損失が含まれていない。また、観察可能なパラメータと観察不能なパラメータの両方が、公正価値ヒエラルキーのレベル3において分類された金融商品の公正価値を決定するために使用される場合がある。表中の利得および損失は、観察可能なパラメータと観察不能なパラメータの両方の変動に起因している。
- 2 発行は、負債の発行に係る現金受取額および借手に対する貸出金の新規発行に係る現金支払額に関連している。
- 3 決済は、資産または負債を決済するためのキャッシュ・フローを表している。負債性および貸出金の金融商品については、これには満期時の元本、元本の償却および元本の返済が含まれている。デリバティブについては、すべてのキャッシュ・フローが決済に表示されている。
- 4 レベル3への振替およびレベル3からの振替は、入力パラメータの観察可能性の変動に関連している。当期において、それらは期首の公正価値で計上されている。同表は、レベル3へ振り替えられた金融商品について、期首時点で当該金融商品の振替が行われたかのように当該金融商品に係る利得および損失ならびにキャッシュ・フローを示している。同様にレベル3から振り替えられた金融商品については、同表は、当期における当該金融商品に係る利得および損失ならびにキャッシュ・フローを示していない。これは、同表が、期首時点で当該金融商品の振替が行われたかのように表示しているためである。

- 5 強制的にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利得および損失合計には、その他の包括利益、税引後において認識された損失マイナス14百万ユーロが含まれている。
- 6 この金額には為替レート変動の影響が含まれている。公正価値で保有する金融資産合計については、この影響はマイナス119百万ユーロの損失であり、公正価値で保有する金融負債合計については、この影響は12百万ユーロの利得である。為替レート変動の影響はその他の包括利益累計額、税引後において報告されている。
- 7 資産については、プラスの残高は利得を、マイナスの残高は損失を表している。負債については、プラスの残高は損失を、マイナスの残高は利得を表している。

2019年6月30日現在

単位： 百万ユーロ	連結会社 グループの 期首残高	変動	利得 / 損失合計 ¹	購入	売却	発行 ²	決済 ³	レベル3へ の振替 ⁴	レベル3か らの 振替 ⁴	期末残高
公正価値で保有 する金融資産： トレーディング 証券	4,086	0	127	1,168	-1,157	0	-240	964	-946	4,002
デリバティブ金 融商品のプラス の時価	8,309	20	1,228	0	0	0	-191	1,910	-2,321	8,955
その他のトレー ディング資産	5,676	-75	126	292	-782	924	-649	428	-579	5,363
強制的に純損益 を通じて公正価 値で測定される トレーディング 以外の金融資産	6,066	0	101	1,071	-201	348	-1,202	735	-1,816	5,101
純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定された金融 資産	0	0	0	34	0	0	0	0	0	35
その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	268	0	8 ⁵	210	-0	0	-0	99	-142	444
公正価値で測定 するその他の金 融資産	207	0	0	0	0	0	0	0	47	254
公正価値で保有 する金融資産合 計	24,614	-55	1,590 ^{6,7}	2,776	-2,140	1,272	-2,282	4,135	-5,757	24,153
公正価値で保有 する金融負債： トレーディング 証券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デリバティブ金 融商品のマイナ スの時価	6,289	0	1,322	0	0	0	-156	1,961	-1,457	7,960
その他のトレー ディング負債	15	0	-1	0	0	0	0	2	0	16
純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定された金融 負債	2,021	-77	108	0	0	271	-319	571	-60	2,514
公正価値で測定 するその他の金 融負債	-611	0	222	0	0	0	23	-8	-3	-378
公正価値で保有 する金融負債合 計	7,714	-77	1,652 ^{6,7}	0	0	271	-453	2,525	-1,519	10,113

- 1 利得および損失合計は主に、連結損益計算書において報告された純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 / 負債に係る純利得（損失）に関連している。当該残高にはまた、連結損益計算書において報告された売却可能金融資産に係る純利得（損失）、ならびにその他の包括利益、税引後において報告された、売却可能金融資産に係る未実現純利得（損失）および為替レートの変動が含まれている。なお、特定の金融商品はレベル1またはレベル2の金融商品によりヘッジされているが、上記の表にはこれらのヘッジ手段に係る利得および損失が含まれていない。また、観察可能なパラメータと観察不能なパラメータの両方が、公正価値ヒエラルキーのレベル3において分類された金融商品の公正価値を決定するために使用される場合がある。表中の利得および損失は、観察可能なパラメータと観察不能なパラメータの両方の変動に起因している。
- 2 発行は、負債の発行に係る現金受取額および借手に対する貸出金の新規発行に係る現金支払額に関連している。
- 3 決済は、資産または負債を決済するためのキャッシュ・フローを表している。負債性および貸出金の金融商品については、これには満期時の元本、元本の償却および元本の返済が含まれている。デリバティブについては、すべてのキャッシュ・フローが決済に表示されている。
- 4 レベル3への振替およびレベル3からの振替は、入力パラメータの観察可能性の変動に関連している。当期において、それらは期首の公正価値で計上されている。同表は、レベル3へ振り替えられた金融商品について、期首時点で当該金融商品の振替が行われたかのように当該金融商品に係る利得および損失ならびにキャッシュ・フローを示している。同様にレベル3から振り替えられた金融商品については、同表は、当期における当該金融商品に係る利得および損失ならびにキャッシュ・フローを示していない。これは、同表が、期首時点で当該金融商品の振替が行われたかのように表示しているためである。

- 5 強制的にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利得および損失合計には、その他の包括利益、税引後において認識された利得6百万ユーロが含まれている。
- 6 この金額には為替レート変動の影響が含まれている。公正価値で保有する金融資産合計については、この影響は42百万ユーロの利得であり、公正価値で保有する金融負債合計については、この影響はマイナス6百万ユーロの損失である。為替レート変動の影響はその他の包括利益、税引後において報告されている。
- 7 資産については、プラスの残高は利得を、マイナスの残高は損失を表している。負債については、プラスの残高は損失を、マイナスの残高は利得を表している。

観察不能なパラメータの感応度分析

金融商品の価値が観察不能なパラメータ入力値に左右される場合、貸借対照表日現在のこれらのパラメータの正確な水準は、合理的に可能性のある代替値の範囲から得られる場合がある。財務諸表を作成する際に、これらの観察不能な入力パラメータの適切な水準は、現行の市場の証拠と整合し、また、上述の当行グループの評価統制に対するアプローチに沿うように選択される。当行グループが関連する金融商品を合理的に可能性のある代替値の範囲の両極から得られるパラメータ価値を使用して評価した場合、2020年6月30日現在では、公正価値は最大で19億ユーロ増加または15億ユーロ減少した可能性がある。2019年12月31日現在では、公正価値は最大で17億ユーロ増加または12億ユーロ減少した可能性がある。

2019年12月31日から2020年6月30日までの感応度を示す金額の変動は、プラスの公正価値変動が263百万ユーロの増加、マイナスの公正価値変動が392百万ユーロの増加となった。同期間における当行グループのレベル3の資産は956百万ユーロ増加し、当行グループのレベル3の負債は749百万ユーロ増加した。2020年度上半期にはCOVID-19のパンデミックの感染拡大が金融市場全般に影響を及ぼし、特に2020年3月および2020年4月には、市場の混乱と市場のボラティリティ拡大をもたらした。レベル3の資産および負債に関する感応度は、市場データの分散が著しく拡大したことによって上昇した。

当行グループによるレベル3の観測不可能なパラメータの感応度の計算は、慎重性に基づく評価の目的上、評価の不確実性の測定に使用されるアプローチと一致している。慎重性に基づく評価とは、公正価値で保有する資産に対する資本要件である。これは、欧州委員会委任規則（EU）第2016/101号（規則（EU）第2019/876号（CRR）第34条を補完する。）に準拠し、評価の不確実性を定量化して資産計上する仕組みを提供するものであり、第105（14）条に準拠し算定された公正価値で測定するすべての資産に係る追加の評価調整額を、CET 1資本からの減額に適用するよう金融機関に求めている。この計算では、慎重性に基づく評価において、関連する資産および負債に対して実施される出口価格分析が使用される。公正価値が慎重に測定されていることがすでに明らかな場合、感応度の下落が限定される可能性がある。

この開示は、評価を観察不能な入力パラメータに依拠している金融商品の公正価値に係る、相対的な不確実性の潜在的な影響を説明することを目的としている。しかしながら、実際には、すべての観察不能なパラメータが同時に合理的に可能性のある代替値の範囲の両極となる可能性は低い。このため上記に開示された見積りは貸借対照表日現在における公正価値の真の不確実性より大きくなる可能性がある。さらに、当該開示は公正価値の将来の変動を予測または暗示するものではない。

ここで考慮される金融商品の多く（特にデリバティブ）については、観察不能な入力パラメータは、金融商品の価格決定に要求されるパラメータの一部のみを表しており、残りは観察可能なパラメータである。このため、これらの金融商品については、観察不能な入力パラメータをこれらの範囲の両極に変動させることの全体的な影響は、金融商品の公正価値合計と比較して相対的に小さい可能性がある。その他の金融商品については、公正価値は全体の金融商品価格に基づいて、例えば、合理的な代用金融商品の公正価値を調整することにより決定される。また、すべての金融商品は、当該金融商品を手仕舞いするコストの評価調整を含めた公正価値で既に計上されており、したがって、不確実性それ自体を市場の価格決定に反映させるために不確実性を既に織り込み済みである。このため、この開示において計算される不確実性のマイナスの影響は、財務諸表上の公正価値に既に織り込み済みの不確実性のマイナスの影響を超える部分である。

金融商品の種類別の感応度分析の内訳¹

	2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
	合理的に可能性のある代替値の使用によるプラスの公正価値変動	合理的に可能性のある代替値の使用によるマイナスの公正価値変動	合理的に可能性のある代替値の使用によるプラスの公正価値変動	合理的に可能性のある代替値の使用によるマイナスの公正価値変動
単位：百万ユーロ				
有価証券：				
負債性有価証券	248	136	256	108
商業用モーゲージ担保証券	5	2	4	1
モーゲージ担保証券およびその他の資産担保証券	21	24	37	20
社債、ソブリン債およびその他の負債性有価証券	222	111	215	86
資本性有価証券	62	92	62	85
デリバティブ：				
信用	261	167	189	123
エクイティ	299	275	168	128
金利関連	378	359	312	303
外国為替	34	29	44	39
その他	93	80	116	101
貸出金：				
貸出金	561	406	525	264
その他	0	0	0	0
合計	1,936	1,544	1,673	1,151

1 観察不能なパラメータに対するエクスポージャーが異なる金融商品の間で相殺される場合には、純影響額のみがこの表で開示されている。

重要で観察不能な入力値の感応度に関する定量的情報

レベル3の公正価値測定に係る観察不能なパラメータの動向は、必ずしも独立したものではなく、多くの場合、他の観察不能なパラメータおよび観察可能なパラメータの双方との間に動的な関係が存在する。こうした関係は、ある金融商品の公正価値にとって重要である場合には、相関関係パラメータを通じて明確に捕捉されるか、または価格決定モデルもしくは評価技法を通じて別の方法で管理される。評価技法が複数の入力値を使用する場合、特定の入力値の選択が他の入力値の可能値の範囲を限定することが多い。さらに、広範な市場要素（金利、株価指数、信用指数、コモディティ指数、外国為替レート等）も影響し得る。

下記の値の範囲は、レベル3内の重要なエクスポージャーの評価に使用された入力値の最大値および最小値を示している。開示を構成する金融商品の多様性は重要であることから、特定のパラメータの範囲は広くなる場合がある。例えば、モーゲージ担保証券に係る信用スプレッドの範囲は、より狭いスプレッドを伴う流動性の比較的高い正常ポジションから、より広い信用スプレッドを有する流動性の比較的低い不良ポジションまでを表している。レベル3には流動性の比較的低い公正価値金融商品が含まれていることから、関連する市場力学を捕捉するための各エクスポージャーの種類内の価格決定の分化の度合いが高いため、広範なパラメータが見られると予想される。その次に、主要な各パラメータの種類の詳細な説明が、当該パラメータ間の重要な相互関係に関するコメントとともに記載されている。

信用パラメータは、デフォルト確率およびデフォルトの結果生じる損失の表示を可能にすることにより、エクスポージャーの信用度の評価に使用される。信用スプレッドは、信用度を反映する最たるものであり、発行体と参照ベンチマークとの信用の質の違いを許容するために債券保有者が要求するであろう、ベンチマーク参照金融商品（評価対象の資産に応じて通常はLIBORまたは関連する財務省証券）を上回るプレミアムまたは利回りを示す。信用スプレッドが大きいくほど、信用の質が低いことを意味し、結果として特定の債券または借手によって当行に返済される他の貸出金資産の価値は下がる。回収率は、貸出金の債務不履行時に貸手が受け取るであろう金額、または債券の債務不履行時に債券保有者が受け取るであろう金額の見積りを示す。他のパラメータを一定にした場合、回収率が高いほど、特定の債券ポジションの評価額は高くなる。年率換算デフォルト率（Constant Default Rate（CDR））および年率換算期限前償還率（Constant Prepayment Rate（CPR））は、これらのパラメータが予定された返済および利払時に発生している進行中の債務不履行や、借手が追加の（通常は自主的な）繰上返済を行うか否か見積ることから、より複雑な貸出金および負債性資産の評価を可能にする。これらのパラメータは、借手による返済が長期にわたって行われる場合や、借手が貸出金を繰上返済できる場合（例えば一部の住宅用モーゲージに見られる。）に

おける、モーゲージやその他の種類の貸出の公正価値に関する意見の形成の際に特に関連性が高い。CDRが高いほど、貸手が最終的に受け取る現金が少なくなることから、特定の貸出金またはモーゲージの評価額は低くなる。

金利、信用スプレッド、インフレ率、外国為替レートおよび株価は、一部のオプション金融商品やその他の複雑なデリバティブ（デリバティブ保有者が受け取るペイオフがこれらの参照基礎数値の長期にわたる動向に左右される場合）において参照される。ボラティリティ・パラメータは、基礎となる金融商品に係るリターンの変動性の評価を可能にすることにより、オプションの動向の主要な属性を表す。このボラティリティは確率の指標であり、ボラティリティが高いほど特定の結果が生じる確率が高まることを意味する。参照基礎数値（金利、信用スプレッド等）は、オプションから期待できるリターンの大きさを表すことにより、オプションの評価額に影響を及ぼす。このため、特定のオプションの評価額は、基礎となる金融商品の価値および当該金融商品のボラティリティ（ペイオフの大きさを示す。）、ならびに当該ペイオフが発生する確率に左右される。ボラティリティが高いと、プラスのリターンの確率が高まることから、オプション保有者のオプションの価値は高くなる。オプションによって表されるペイオフが重要である場合にも、オプションの価値は高くなる。

相関関係は、デリバティブまたは他の金融商品に複数の参照基礎数値が存在する場合に、参照基礎数値間の影響力のある関係を表すために使用される。こうした関係（例えばコモディティ相関関係や金利・為替相関関係）の一部の背後には通常、世界的需要によるコモディティ群への影響や金利平価による外国為替レートへの影響といったマクロ経済的要因が存在する。クレジット・デリバティブや株式バスケット・デリバティブといった場合には、信用参照数値間や株式間により具体的な関係が存在し得る。信用相関関係は、様々な信用商品の信用パフォーマンス間関係の見積りに使用され、株式相関関係は様々な株式のリターン間関係の見積りに使用される。相関関係エクスポージャーを有するデリバティブは、ロングまたはショートの間関係のいずれかである。高い相関関係は、参照基礎数値間に強い関係が存在することを示唆し、このことはロングの相関関係デリバティブの価値の上昇につながる。負の相関関係は、参照基礎数値間関係が反対であることを意味する（すなわち、ある参照基礎数値の価格の上昇が他の参照基礎数値の価格の下落につながる。）。

流動性の比較的低い有価証券の評価にはEBITDA（利息、税金、減価償却費および償却費前利益）マルチプル法が使用され得る。この方法の下では、企業の企業価値（以下「EV」という。）は、観察可能な類似企業のEV / EBITDA倍率を識別し、評価見積りの対象である企業のEBITDAにこの倍率を適用することにより見積ることができる。この方法の下では、使用される一般に上場した類似企業と評価対象企業との流動性の差に起因した流動性の調整が頻繁に適用される。EV / EBITDA倍率が高いほど、公正価値は上昇する。

レベル3に分類された金融商品および観察不能な入力値に関する定量的情報

2020年6月30日現在

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	公正価値		評価技法 ¹	重要で観察不能な入力値(レベル3)	範囲
	資産	負債			
公正価値で保有する金融商品 - 公正価値で保有するデリバティブ以外の金融商品					
トレーディング目的で保有するモーゲージ担保証券およびその他の資産担保証券：					
商業用モーゲージ担保証券	20	0	価格に基づく技法	価格	0% 108%
			割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(ベース・ポイント)	182 1,470
モーゲージ担保証券およびその他の資産担保証券	176	0	価格に基づく技法	価格	0% 101%
			割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(ベース・ポイント)	137 1,813
				回収率	25% 75%
				年率換算デフォルト率	1% 3%
				年率換算期限前償還率	3% 24%
モーゲージ担保証券およびその他の資産担保証券合計	196	0			
負債性有価証券およびその他の債務証券	3,773	1,263	価格に基づく技法	価格	0% 204%
トレーディング目的保有	2,768	0	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(ベース・ポイント)	285 614
社債、ソブリン債およびその他の負債性有価証券	2,768				
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産	976				
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定	0	1,263			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	29				
資本性有価証券	976	0	マーケット・アプローチ	価格/純資産価額	0% 107%
トレーディング目的保有	71	0		企業価値/EBITDA(倍率)	5 16
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産	905		割引キャッシュ・フロー	加重平均資本コスト	8% 20%
貸出金	8,454	0	価格に基づく技法	価格	0% 276%
トレーディング目的保有	5,988	0	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(ベース・ポイント)	110 5,519
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産	1,184			年率換算デフォルト率	0% 0%
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定	0	0		回収率	35% 85%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,282				
貸出コミットメント	0	4	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(ベース・ポイント)	6 1,061
				回収率	25% 85%
			ローン価格決定モデル	利用率	0% 75%
その他の金融商品	1,838 ²	257 ³	割引キャッシュ・フロー	IRR	7% 46%
				レボ・レート(ベース・ポイント)	1 66
公正価値で保有するデリバティブ以外の金融商品合計	15,237	1,524			

- 1 評価技法および続く重要な観察不能な入力値は、各ポジション合計に関連している。
- 2 その他の金融資産には、その他のトレーディング資産16百万ユーロ、強制的に公正価値で測定されるその他の金融資産18億ユーロおよび公正価値で測定するものとして指定されたその他の金融資産1百万ユーロが含まれている。
- 3 その他の金融負債には、公正価値で測定するものとして指定された買戻条件付売却有価証券199百万ユーロおよび公正価値で測定するものとして指定されたその他の金融負債58百万ユーロが含まれている。

2019年12月31日現在

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	公正価値		評価技法 ¹	重要で観察不能な入 力値(レベル3)	範囲
	資産	負債			
公正価値で保有する金融商品 - 公正価値で保有するデリバティブ以外の金融商品					
トレーディング目的で保有するモーゲージ担保証券およびその他の資産担保証券：					
商業用モーゲージ担保証券	33	0	価格に基づく技法	価格	0% 3623%
			割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(ベース・ポイント)	102 1,899
モーゲージ担保証券およびその他の資産担保証券	225	0	価格に基づく技法	価格	0% 101%
			割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(ベース・ポイント)	54 2,460
				回収率	25% 75%
				年率換算デフォルト率	1% 4%
				年率換算期限前償還率	3% 24%
モーゲージ担保証券およびその他の資産担保証券合計	258	0			
負債性有価証券およびその他の債務証券	4,698	1,679	価格に基づく技法	価格	0% 203%
トレーディング目的保有	3,090	2	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(ベース・ポイント)	15 460
社債、ソブリン債およびその他の負債性有価証券	3,090				
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産	1,552				
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定	0	1,676			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	56				
資本性有価証券	996	0	マーケット・アプローチ	価格/純資産価額	0% 101%
トレーディング目的保有	82	0		企業価値/EBITDA(倍率)	5 17
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産	914		割引キャッシュ・フロー	加重平均資本コスト	0% 20%
貸出金	8,302	38	価格に基づく技法	価格	0% 341%
トレーディング目的保有	6,110	38	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(ベース・ポイント)	11 1,209
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産	1,193				
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定	6	0		年率換算デフォルト率	0% 0%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	993			回収率	35% 90%
貸出コミットメント	0	1	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(ベース・ポイント)	8 979
				回収率	25% 95%
			ローン価格決定モデル	利用率	0% 84%
その他の金融商品	1,654 ²	278 ³	割引キャッシュ・フロー	IRR	7% 46%
				レポ・レート(ベース・ポイント)	5 271
公正価値で保有するデリバティブ以外の金融商品合計	15,908	1,996			

- 1 評価技法および続く重要な観察不能な入力値は、各ポジション合計に関連している。
- 2 その他の金融資産には、その他のトレーディング資産28百万ユーロおよび強制的に公正価値で測定されるその他の金融資産16億ユーロが含まれている。
- 3 その他の金融負債には、公正価値で測定するものとして指定された買戻条件付売却有価証券186百万ユーロおよび公正価値で測定するものとして指定されたその他の金融負債92百万ユーロが含まれている。

2020年6月30日現在

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	公正価値		評価技法	重要で観察不能な 入力値(レベル3)	範囲
	資産	負債			
公正価値で保有する金融 商品： デリバティブ金融商品の 時価：					
金利デリバティブ	5,581	3,849	割引キャッシュ・ フロー	スワップ・レート (ベース・ポイント) インフレ・スワッ プ・レート 年率換算デフォルト 率 年率換算期限前償還 率	-71 803 -1% 3% 0% 10% 3% 41%
			オプション価格決定 モデル	インフレ・ボラティ リティ 金利ボラティリティ	0% 8% 0% 156%
				金利間の相関関係 ハイブリッド相関関 係	-25% 99% -70% 100%
クレジット・デリバティブ	648	800	割引キャッシュ・フ ロー	信用スプレッド (ベース・ポイント) 回収率	0 31,205 0% 75%
			相関関係価格決定モ デル	信用相関関係	15% 68%
エクイティ・デリバティブ	1,148	1,645	オプション価格決定 モデル	株式ボラティリティ インデックス・ボラ ティリティ インデックス間の相 関関係	4% 100% 15% 100% 1 1
				株式間の相関関係 株式先渡 インデックス先渡	0% 97% 0% 8% 0% 6%
FXデリバティブ	2,002	1,585	オプション価格決定 モデル	ボラティリティ	-18% 64%
その他のデリバティブ	772	-431	割引キャッシュ・フ ロー	信用スプレッド (ベース・ポイント)	- -
			オプション価格決定 モデル	インデックス・ボラ ティリティ コモディティ相関関 係	12% 136% 16% 86%
デリバティブ金融商品の時価 合計	10,150	7,837			

1 主契約が償却原価で保有されている契約に組み込まれているが、組込デリバティブが分離されているデリバティブが含まれている。

2019年12月31日現在

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	公正価値		評価技法	重要で観察不能な 入力値(レベル3)	範囲
	資産	負債			
公正価値で保有する金融 商品： デリバティブ金融商品の 時価：					
金利デリバティブ	4,941	3,387	割引キャッシュ・ フロー	スワップ・レート (ベース・ポイント) インフレ・スワッ プ・レート 年率換算デフォルト 率 年率換算期限前償還 率	-69 668 0% 3% 0% 13% 2% 59%
			オプション価格決定 モデル	インフレ・ボラティ リティ 金利ボラティリティ	0% 5% 0% 33%
				金利間の相関関係 ハイブリッド相関関 係	-25% 99% -70% 100%
クレジット・デリバティブ	618	822	割引キャッシュ・フ ロー	信用スプレッド (ベース・ポイント) 回収率	0 18,812 0% 75%
			相関関係価格決定モ デル	信用相関関係	33% 84%
エクイティ・デリバティブ	834	1,132	オプション価格決定 モデル	株式ボラティリティ インデックス・ボラ ティリティ インデックス間の相 関関係	4% 93% 4% 69% 1 1
				株式間の相関関係 株式先渡 インデックス先渡	18% 93% 0% 18% 0% 5%
FXデリバティブ	1,320	1,158	オプション価格決定 モデル	ボラティリティ	-12% 27%
その他のデリバティブ	810	1171	割引キャッシュ・フ ロー	信用スプレッド (ベース・ポイント)	- -
			オプション価格決定 モデル	インデックス・ボラ ティリティ コモディティ相関関 係	7% 67% 5% 86%
デリバティブ金融商品の時価 合計	8,524	6,616			

1 主契約が償却原価で保有されている契約に組み込まれているが、組込デリバティブが分離されているデリバティブが含まれている。

報告日現在において保有されるまたは発行済のレベル3の金融商品に係る未実現利得または損失

レベル3の金融商品に係る未実現利得または損失は観察不能なパラメータのみによるものではない。ヒエラルキーの当該レベルにおける金融商品の評価に対するパラメータ入力値の多くは観察可能であり、利得または損失は、当該期間にわたるこれらの観察可能なパラメータの変動が一因となっている。ヒエラルキーの当該レベルにおけるポジションの多くは、公正価値ヒエラルキーの他のレベルに分類されている金融商品によって経済的にヘッジされている。当該ヘッジのすべてに係る、計上された相殺関係にある利得または損失は以下の表には含まれていない。同表は、IFRS第13号に従って報告日において保有されているレベル3に分類された金融商品それ自体に関連する利得および損失のみを示している。レベル3の金融商品に係る未実現利得および損失は、連結損益計算書において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 / 負債に係る純利息収益および純利益のいずれにも含まれる。

単位：百万ユーロ	2020年6月30日 終了6ヶ月間	2019年6月30日 終了6ヶ月間
公正価値で保有する金融資産：		
トレーディング証券	-30	121
デリバティブ金融商品のプラスの時価	2,300	1,476
その他のトレーディング資産	-207	62
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産	40	94
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	1	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-0	0
公正価値で測定するその他の金融資産	8	15
公正価値で保有する金融資産合計	2,111	1,769
公正価値で保有する金融負債：		
トレーディング証券	0	-0
デリバティブ金融商品のマイナスの時価	-1,787	-1,516
その他のトレーディング負債	0	1
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	41	-107
公正価値で測定するその他の金融負債	219	-206
公正価値で保有する金融負債合計	-1,527	-1,829
合計	584	-60

取引日利益の認識

評価技法で使用された入力値に重要で観察不能なものがある場合、金融商品は取引価格で認識され、取引日利益は繰延べられる。以下の表は、純損益を通じて公正価値で測定に分類された金融商品に関して、重要で観察不能なパラメータにより繰延べられた取引日利益の期中の変動を示している。当該残高は主にデリバティブ金融商品に関連している。

単位：百万ユーロ	2020年6月30日 終了6ヶ月間	2019年6月30日 終了6ヶ月間
期首残高	441	531
期中の新規取引	205	73
償却	-70	-60
満期取引	-85	-76
その後の観察可能性の変動	-9	-34
為替レートの変動	-1	1
期末残高	480	434

公正価値で計上されない金融商品の公正価値

本項は、当行グループの2019年度有価証券報告書、第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類の連結財務諸表に対する注記14 - 「公正価値で計上されない金融商品の公正価値」と併せて読まれるべきである。

貸借対照表において公正価値で計上されない当行グループの金融商品の公正価値を算定するために使用される評価技法は、当行グループの2019年度有価証券報告書、第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類の連結財務諸表に対する注記13 - 「公正価値で計上される金融商品」で概説されているものと整合している。

公正価値で計上されない金融商品（小口貸出金および預金ならびに法人顧客に供与された与信枠等）は、公正価値ベースで管理されていない。これらの金融商品については、公正価値は開示目的で計算されるのみであり、貸借対照表および損益計算書に影響を及ぼさない。さらに、当該金融商品は通常取引されないため、これらの公正価値の決定には経営陣の重要な判断が要求される。

貸借対照表において公正価値で計上されない金融商品の見積公正価値¹

単位：百万ユーロ	2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産：				
現金および中央銀行預け金	166,232	166,232	137,592	137,592
インターバンク預け金（中央銀行以外）	10,159	10,160	9,636	9,636
中央銀行ファンド貸出金および売戻条件付買入有価証券	7,504	7,457	13,801	13,801
借入有価証券担保金	13	13	428	428
貸出金	437,014	442,490	429,841	436,997
その他の金融資産	128,186	128,650	94,157	94,423
金融負債：				
預金	572,963	573,201	572,208	572,596
中央銀行ファンド借入金および買戻条件付売却有価証券	6,959	6,957	3,115	3,114
貸付有価証券受入金	1,156	1,156	259	259
その他の短期借入金	4,116	4,123	5,218	5,221
その他の金融負債	125,002	125,002	87,669	87,669
長期債務	153,080	150,547	136,473	136,494
信託優先証券	1,348	1,169	2,013	2,236

1 当行グループの2019年度有価証券報告書、第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類の連結財務諸表に対する注記01 - 「重要な会計方針および重要な会計上の見積り」に記載されているように、金融商品の相殺に関する当行グループの会計方針に従って、金額は通常総額ベースで表示されている。

信用損失引当金

償却原価で測定する金融資産に係る信用損失引当金の増減

単位：百万ユーロ	2020年6月30日終了6ヶ月間				
	信用損失引当金 ³				
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ3 POCI	合計
期首残高	549	492	3,015	36	4,093
新規事業を含む金融資産の変動	108	401	668	71	1,248
信用度の変動による振替	39	-93	54	N/M	0
認識中止に至らなかった変更による増減	N/M	N/M	N/M	N/M	N/M
モデルの変更	0	0	0	0	0
当期中に認識が中止された金融資産 ²	0	0	-280	0	-280
償却済債権戻入額	0	0	23	0	23
為替およびその他の変動	-14	-5	-43	14	-47
期末残高	683	796	3,438	121	5,037
カントリー・リスクを除く信用損失引当金繰入額 ^{1,4}	148	308	722	71	1,248

- 1 新規事業を含む金融資産の変動、信用度の変動による振替およびモデルの変更の合計が、カントリー・リスクを除く信用損失引当金繰入額である。
- 2 この項目は、信用損失引当金の信用損失償却を含んでいる。
- 3 信用損失引当金には、2020年6月30日現在において5百万ユーロのカントリー・リスク引当金は含まれていない。
- 4 信用損失引当金繰入額は、2020年6月30日現在の補填利得42百万ユーロを含んでいる。

単位：百万ユーロ	2019年6月30日終了6ヶ月間				
	信用損失引当金 ³				
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ3 POCI	合計
期首残高	509	501	3,247	3	4,259
新規事業を含む金融資産の変動	-13	110	171	23	291
信用度の変動による振替	64	-69	5	N/M	0
認識中止に至らなかった変更による増減	N/M	N/M	N/M	N/M	N/M
モデルの変更	0	0	0	0	0
当期中に認識が中止された金融資産 ²	0	0	-463	0	-463
償却済債権戻入額	0	0	41	0	41
為替およびその他の変動	-4	-8	-5	12	-5
期末残高	556	534	2,996	37	4,123
カントリー・リスクを除く信用損失引当金繰入額 ¹	52	41	176	23	291

- 1 上表は、新規事業を含む金融資産の変動、信用度の変動による振替およびモデルの変更が信用損失引当金繰入額に及ぼす影響の内訳を示している。
- 2 この項目は、信用損失引当金の信用損失償却を含んでいる。
- 3 信用損失引当金には、2019年6月30日現在において3百万ユーロのカントリー・リスク引当金は含まれていない。

オフバランスのポジションに係る信用損失引当金の増減

単位：百万ユーロ	2020年6月30日終了6ヶ月間				
	信用損失引当金 ²				
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ3 POCI	合計
期首残高	128	48	166	0	342
新規事業を含む変動	1	33	2	0	35
信用度の変動による振替	-2	0	1	N/M	0
モデルの変更	0	0	0	0	0
為替およびその他の変動	7	8	11	0	26
期末残高	134	89	180	0	403
カントリー・リスクを除く信用損失引当金繰入額 ¹	-1	33	4	0	35

1 上表は、新規事業を含む金融資産の変動、信用度の変動による振替およびモデルの変更が信用損失引当金繰入額に及ぼす影響の内訳を示している。

2 信用損失引当金には、2020年6月30日現在において4百万ユーロのカントリー・リスク引当金は含まれていない。

単位：百万ユーロ	2019年6月30日終了6ヶ月間				
	信用損失引当金 ²				
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ3 POCI	合計
期首残高	132	73	84	0	289
新規事業を含む変動	2	6	3	0	12
信用度の変動による振替	4	-7	3	N/M	0
モデルの変更	0	0	0	0	0
為替およびその他の変動	0	0	-0	0	1
期末残高	139	73	90	0	301
カントリー・リスクを除く信用損失引当金繰入額 ¹	6	-0	5	0	12

1 上表は、新規事業を含む金融資産の変動、信用度の変動による振替およびモデルの変更が信用損失引当金繰入額に及ぼす影響の内訳を示している。

2 信用損失引当金には、2019年6月30日現在において5百万ユーロのカントリー・リスク引当金は含まれていない。

IFRS第9号の減損アプローチ

将来的な情報

IFRS第9号では、信用損失引当金は、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測を考慮した上で、不当なコストや労力を払うことなく入手可能な合理的かつ支持できる将来的な情報に基づき計上される。

将来的な情報を当行の信用損失引当金に盛り込むため、当行グループは以下の2つの主要な要素を用いている。

- 基本シナリオとして、当行グループは外部調査によるマクロ経済予測（GDPおよび失業率に関するコンセンサス）、ならびに市場で暗に示された金利および為替レートの予測をその補足として利用する。さらに、ストレス・テスト用に当初開発された当行グループのシナリオ拡大モデルが、外部のコンセンサスや市場情報源でカバーされないマクロ経済変数の予測に利用される。
- 統計的手法はその後、基本シナリオを複数のシナリオ分析に変換することにより適用される。このシナリオは基本シナリオとの乖離を特定し、前述した予想信用損失の計算や金融資産の信用の質の著しい悪化の識別に適用される、格付別および相手先別の複数年に係るPDカーブを導出する際の基礎として用いられる。

マクロ経済要因と例外的な要因を考慮した調整を含む将来的な情報の通常の利用は、当行グループのリスクおよび経済的信用損失引当金評議会により監視される。特定の状況においては、信用リスク責任者と上級管理職は、ECLの算定に使用される統計的分布が適切でないことを示唆する、特定のポートフォリオに関する追加的な情報を持っている場合がある。こうした状況では、当行グループは判断上のオーバーレイを適用する。

IFRS第9号 - 2020年度第2四半期に適用される将来的な情報

	1年目 (四半期平均)	2年目 (四半期平均)	3年目 (四半期平均)
クレジット - ITX Europe 125	74.90	-	-
為替 - ユーロ/米ドル	1.12	-	-
GDP - ユーロ圏	-7.80%	6.54%	1.80%
GDP - ドイツ	-6.58%	5.91%	1.87%
GDP - イタリア	-9.57%	7.34%	1.60%
GDP - 米国	-5.02%	6.03%	2.65%
金利 - 米国2年債	0.18%	-	-
失業率 - ユーロ圏	10.05%	9.11%	8.63%
失業率 - ドイツ	4.22%	4.00%	3.94%
失業率 - イタリア	12.08%	11.32%	10.45%
失業率 - スペイン	19.62%	16.35%	14.47%
失業率 - 米国	10.55%	7.19%	6.18%

信用損失引当金の計算に使用される将来的な情報で用いた経済データは、同一の情報源から導出されたものであるが、使用した手法、インプット要素の構成および検討対象期間を理由として、本報告書に記載されている他の経済データと直接比較することはできない。

中間マネジメント・レポートの「COVID-19のパンデミックを背景とした対策」の項で説明されているとおり、当行は、COVID-19のパンデミックが経済に及ぼす影響に関する相当な不確実性に対応するため、また、現在の経済環境における将来的な情報（FLI）モデルの弱点を排除し、業界に対する規制ガイダンスや金融支援を反映するため、オーバーレイを実施することを決定した。

オーバーレイの計算では、基本シナリオに上表に表示されている3年間のGDPと失業率の平均予測（平常時では1年目と2年目の4四半期平均）を使用しており、これは、ポイント・イン・タイム（PIT）格付遷移行列の計算に使用される。当行グループの標準的な手法に従い、以後4四半期のPIT行列のカリブレーションでは市場金利予測も使用される。スルー・ザ・サイクル（TTC）行列では、2022年以降の格付遷移を特定する。

加えて、経営陣は、COVID-19による2020年6月末現在の特定の経済成長の不確実性に対処するため、ECL推定値を増額するための更なるマネジメント・オーバーレイを計上することを決定した。

当行グループは、上記のオーバーレイを考慮に入れて2020年度第2四半期に761百万ユーロの信用損失引当金繰入額を計上した。これは、2019年度第2四半期の161百万ユーロおよび2019年度第4四半期の247百万ユーロと比較して大幅な増加となる。この変動は主に、マネジメント・オーバーレイの影響を含む最新のコンセンサス予測を含めたことによる172百万ユーロ、ECLの計算に使用する入力パラメータの低下（特に、COVID-19による全事業部門での不利な格付動向）による79百万ユーロおよび債務不履行に陥った顧客に関する510百万ユーロの影響を反映したものである。

マクロ経済変数（MEV）の将来の変動に対する当行グループのモデルの感応度を示すため、当行グループは、ECLの算定に使用される全シナリオについて下方および上方シフトによるステージ1およびステージ2のECLへの影響を算定している。この双方のシフトは、ベースラインの予測からの標準偏差の1上昇または1下落（予測するGDP率が平均2パーセント・ポイント下落するなど）を表すMEV値を特定することにより2020年6月30日現在のMEV予測に適用されている。下方シフトによりECLは802百万ユーロ増加し、上方シフトによってECLは439百万ユーロ減少した。感応度はすべて、GDPおよび失業率の平均を用いて計算されている。

引当金

2020年6月30日現在、当行グループは、貸借対照表に26億ユーロ（2019年12月31日：26億ユーロ）の引当金を計上している。これらは、オペレーショナル・リスク、民事訴訟、規制執行、事業再構築、信用関連のオフバランスシート・ポジションに対する引当金および銀行賦課金を含むその他の事項に関連する。2019年12月31日現在の当行グループの引当金については、当行グループの2019年度有価証券報告書、第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類の連結財務諸表に対する注記19 - 「信用損失引当金」および注記27 - 「引当金」に記載している。

民事訴訟および規制執行に関する事項

2020年6月30日現在の引当金のうち、当行グループは、民事訴訟に関する5億ユーロ（2019年12月31日：5億ユーロ）の引当金および規制執行事項に関する7億ユーロ（2019年12月31日：5億ユーロ）の引当金を認識している。当行グループが資金の流出の可能性が高いと考える一部の案件について、当行グループは潜在的な流出の金額を信頼性をもって見積ることが不可能であったため、引当金を認識していない。

信頼性の高い見積りが可能な案件について、当行グループは、2020年6月30日現在、可能性が「ほとんどない」よりは高いが「高い」よりも低い将来損失の合計は、民事訴訟案件については約19億ユーロ（2019年12月31日：18億ユーロ）、規制執行案件については2億ユーロ（2019年12月31日：2億ユーロ）になると見積っている。これらの数値は、当行グループの潜在的負債が連帯負債である案件、およびかかる負債が第三者によって支払われると当行グループが予想する案件を含んでいる。その他の重要な民事訴訟および規制執行案件について、当行グループは、資金の流出の可能性が「ほとんどない」より高いが「高い」よりも低いものの、その金額を信頼性をもって見積ることは不可能であると考えており、このため、かかる案件を偶発負債の見積りに含めていない。さらに、その他の重要な民事訴訟および規制執行案件について、当行グループは、資金の流出の可能性は「ほとんどない」と考えており、そのため、引当金を認識しておらず、偶発負債の見積りにも含めていない。

当行グループの2019年度有価証券報告書、第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類の連結財務諸表に対する注記27 - 「引当金」の「現在の個別の訴訟」の項に、当該連結財務諸表の日付現在の、当行グループが重要な引当金を計上している、または重大な偶発負債の可能性が「ほとんどない」よりも高い、または重要な事業リスクもしくは評判リスクの可能性がある民事訴訟および規制執行案件（または一連の案件）に関する記載であり、類似した案件は統合され、一部の案件は数件の訴訟または請求から成る。開示された案件には、損失の可能性が「ほとんどない」よりも高いが、当行グループが可能性のある損失を信頼性をもって見積ることができない案件が含まれる。

Cum-exに関する調査および訴訟 当行グループの2019年度有価証券報告書、第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類の連結財務諸表に対する注記27 - 「引当金」に記載されているとおり、2017年8月以降、ケルンの検察庁（Staatsanwaltschaft Köln、以下「CPP」という。）は当行の特定の元顧客のCum-ex取引に関連して、ドイツ銀行の2名の元従業員に関する犯罪調査を行っている。当該手続において、ドイツ銀行はドイツ行政犯罪法第30条に基づく潜在的な二次的参加者となっている。当該手続により、不当利得の返還および罰金が発生する可能性がある。ドイツ銀行はCPPに協力している。2019年5月末および6月初旬にかけて、CPPはドイツ銀行の現従業員および元従業員ならびに元マネジメント・ボード・メンバー5名に対して追加の犯罪調査を開始した。2020年7月に、CPPの調査資料の閲覧により、ドイツ銀行は、CPPが2019年6月に調査をさらに拡大し、元マネジメント・ボード・メンバー1名と現マネジメント・ボード・メンバー1名を含むDBの現職員および元職員を調査対象に加えたことを知った。この資料に記録されたこれらの個人に関する情報は極めて限定的であり、これらの追加された職員のうち、CPPから調査対象に含まれる旨の通知を受けた者はいない。調査はまだ初期段階にあり、調査範囲がさらに拡大する可能性がある。

DFS同意命令 2020年7月7日に、ニューヨーク州金融サービス局（以下「DFS」という。）は、ドイツ銀行の元3顧客であるDanske Bankエストニア支店、ジェフリー・エプスタインおよびFBME Bankとの関係に関連してドイツ銀行がニューヨーク州の銀行法に違反したと判断し、これら3顧客との関係に関連して150百万ドルの民事制裁金を科すとの同意命令を出した。

2020年7月15日に、ドイツ銀行は、ニュージャージー州連邦地方裁判所に提訴された、当行がAML統制の有効性と関連する是正措置に関して重要な虚偽記載を行ったと主張する証券集団訴訟の被告に指名された。訴状では、当行とDanske Bankエストニア支店、ジェフリー・エプスタインおよびFBME Bankの関係に関連する、DFS同意命令で提起された統制の不備に関する主張に言及している。当該訴訟はその初期段階にある。

当行グループの2019年度有価証券報告書、第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類の連結財務諸表に対する注記27 - 「引当金」に記載されているとおり、ドイツ銀行は、2015年にDanske Bankエストニア支店とのコルレス銀行関係を停止する以前に当行が同支店の顧客のために行った過去の処理を含む、当行とDanske Bankとのかつてのコルレス銀行関係に関して、規制当局および法執行機関から情報要請を受けている。ドイツ銀行は捜査当局に対し、情報提供または協力を行っている。当行はこれらの案件について、法律、規制または当行の方針の違反が発生していたか否か、および関連する内部統制環境の有効性を含め、内部調査も実施している。さらに、2019年9月24日および25日に、フランクフルトの区裁判所（Amtsgericht）が発行した捜査令状に基づき、フランクフルトの検察庁はドイツ銀行の調査を行った。当該調査は、Danske Bankでマネーロンダリ

ングが行われた可能性に関連する疑わしい取引の報告に関連するものである。当行は調査に協力している。当行グループは、DFS同意指令の対象となったDanske Bankエストニア支店およびその他の旧関係に関連する上述の民事制裁金150百万ドルを除き、Danske Bankエストニア支店の調査および民事訴訟に関する引当金または偶発負債を設定していない。Danske Bankエストニア支店に関するその他の調査は継続中である。

また、ドイツ銀行は、当行とジェフリー・エプスタインとのかつての顧客関係（個人として、および関連当事者や事業体を通じて）について、規制当局および法執行機関から情報要請を受けている。2018年12月、ドイツ銀行は、2013年8月に開始したエプスタインとの関係終了に向けた手続きを開始した。ドイツ銀行は捜査当局に対し、情報提供または協力を行っている。当行はエプスタインとの関係に関する内部調査を完了した。当行グループは、DFS同意指令の対象となったジェフリー・エプスタインおよびその他の旧関係に関連する上述の民事制裁金150百万ドルを除き、これらの調査および民事訴訟に関する引当金または偶発負債を設定していない。ジェフリー・エプスタインに関するその他の調査は継続中である。

モーゲージ関連および資産担保証券事項ならびに調査 *規制当局および政府案件* 当行グループの2019年度有価証券報告書、第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類の連結財務諸表に対する注記27 - 「引当金」に記載されているとおり、2016年12月23日、ドイツ銀行は、2005年度から2007年度に行われたRMBS事業に関する潜在的な請求を解決するために米国司法省（DOJ）と基本合意に達したと発表した。2017年1月17日、当該和解が確定し、DOJにより発表された。和解に基づき、ドイツ銀行は、31億米ドルの民事制裁金を支払い、消費者救済に41億米ドルを提供することに合意した。DOJは消費者救済の提供について監視し、検証するための独立した監督官を任命した。

2016年9月、ドイツ銀行は、メリーランド州の検事総長から、2002年度から2009年度のドイツ銀行のRMBSおよびCDO事業に関する情報要請の行政召喚状を受け取った。2017年6月1日、ドイツ銀行とメリーランド州の検事総長は、本件を解決するために150百万米ドルの現金および80百万米ドルの消費者救済で合意に達した（ドイツ銀行がDOJとの和解の一部として合意した総額41億米ドルの消費者救済から配分される。）。

2020年7月8日に、DOJが任命した監督官は、ドイツ銀行がメリーランド州に対する80百万米ドルのコミットメントを含め、41億米ドルの消費者救済義務をすべて履行したことを認める最終報告書を提出した。

長期債務

単位：百万ユーロ	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
優先債務：		
債券およびノート		
固定利付	73,128	77,243
変動利付	25,924	23,944
その他	47,644	28,019
劣後債務：		
債券およびノート		
固定利付	4,668	5,517
変動利付	1,398	1,417
その他	319	333
長期債務合計	153,080	136,473

発行済株式

単位：百万株	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
発行済株式	2,066.8	2,066.8
自己株式	9.9	0.7
このうち：		
買戻し	9.9	0.7
その他	0.0	0.0
発行済株式	2,056.9	2,066.1

その他の財務情報

信用関連コミットメントおよび偶発負債

貸出コミットメントおよび貸出関連偶発負債

通常の事業活動の過程において、当行グループは、フロンティング・コミットメントを含む取消不能貸出コミットメントおよび偶発負債（金融保証および履行保証、スタンドバイ信用状ならびに顧客のための補償契約から構成されている。）を定期的に締結している。これらの契約に基づいて、当行グループは、債務契約に基づく履行や、第三者の債務不履行に基づく受益者に対する支払いを要求される。これらの商品に関して、当行グループは、請求が行われるか否か、および行われる場合には、いつ、どの程度行われるかについて、詳細には把握していない。当行グループがフロンティング・コミットメントに関連して現金を支払わなければならない場合、当行グループは即時にその他のシンジケート貸主に返済を求めらるであろう。当行グループは信用エクスポージャーの監視の際に上記すべての金融商品を検討し、固有の信用リスクを軽減するために担保を要求する場合がある。信用リスクの監視により、予想される請求から損失の発生する可能性が高いと考えられた場合、引当金が設定され、貸借対照表に計上される。

以下の表は、当行グループの取消可能貸出コミットメント、取消不能貸出コミットメントおよび貸出関連偶発負債を示しており、担保および引当金は考慮されていない。この表は、締結したこれらすべての負債を履行しなければならない場合の、当行グループの潜在的な最大利用額を示している。このため、この表はこれらの負債に係る予想将来キャッシュ・フローを表すものではない。それは、これらの負債の多くが引き出されることなく期限切れとなるため、および発生する請求が顧客によって履行されるかまたは取り決めた担保からの受取金により回収される可能性があるためである。

単位：百万ユーロ	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
取消不能貸出コミットメント	158,758	167,788
取消可能貸出コミットメント	45,581	43,652
偶発負債	46,896	49,232
合計	251,235	260,672

その他のコミットメントおよびその他の偶発負債

以下の表は、当行グループのその他の取消不能貸出コミットメントおよびその他の偶発負債を示しており、担保および引当金は考慮されていない。この表は、締結したこれらすべての負債を履行しなければならない場合の、当行グループの潜在的な最大利用額を示している。このため、この表はこれらの負債に係る予想将来キャッシュ・フローを表すものではない。それは、これらの負債の多くが引き出されることなく期限切れとなるため、および発生する請求が顧客によって履行されるかまたは取り決めた担保からの受取金により回収される可能性があるためである。

単位：百万ユーロ	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
その他のコミットメント	136	143
その他の偶発負債	73	78
合計	209	220

税金に係る取消不能支払コミットメント

銀行再建・破綻処理指令（BRRD）、単一破綻処理基金（SRF）およびドイツ預金保護制度に基づく銀行税に関連する取消不能支払コミットメントは、2020年6月30日現在において865.4百万ユーロ、2019年12月31日現在において767.3百万ユーロであった。

関連当事者との取引

一方の当事者が、他方の当事者を直接もしくは間接的に支配しているか、または他方の当事者の財務もしくは営業上の決定に重要な影響力を有する場合、両者は関連当事者とみなされる。当行グループの関連当事者には、以下が含まれる。

- 経営幹部およびその近親者、ならびに経営幹部またはその近親者が支配しているか、重要な影響力を有しているか、または重要な議決権を有している企業
- 子会社、共同支配企業および関連会社ならびにこれらの各子会社
- ドイツ銀行の従業員を対象とした退職後給付制度

経営幹部との取引

経営幹部とは、ドイツ銀行グループの活動の計画、指揮および管理を直接的または間接的に行う権限および責任を有する者のことである。当行グループは、現在委任されているマネジメント・ボード・メンバーおよび親会社のスーパーバイザー・ボード・メンバーが、IAS第24号でいう「経営幹部」を構成すると考えている。2020年6月30日現在の当行グループと経営幹部との取引には、貸出金およびコミットメント9百万ユーロ、ならびに預金17百万ユーロが含まれていた。2019年12月31日現在、当行グループと経営幹部との取引には、貸出金およびコミットメント10百万ユーロ、ならびに預金38百万ユーロが含まれていた。加えて、当行グループは決済および口座サービスや投資相談といった銀行サービスを、経営幹部およびその近親者に提供している。

子会社、関連会社および共同支配企業との取引

ドイツ銀行AGとその子会社との取引は、関連当事者間取引の定義を満たしている。これらの取引が連結上消去されている場合、それらは関連当事者間取引として開示されていない。当行グループとその関連会社および共同支配企業ならびにそれぞれの子会社との取引も関連当事者間取引としての条件を満たしている。

子会社、共同支配企業および関連会社との取引は、個々に重要ではないため、以下の表においてまとめて表示されている。

貸出した貸出金および付与された保証

単位：百万ユーロ	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
貸出金残高、期首現在	228	228
期中の貸出金の変動 ¹	-3	-3
連結会社グループの変動	0	0
為替レートの変動/その他	-5	4
貸出金残高、期末現在 ²	221	228
その他の信用リスク関連取引：		
信用損失引当金	0	0
信用損失引当金繰入額	0	0
保証およびコミットメント	3	7

1 期中に貸出した貸出金および返済された貸出金による純影響額は、「期中の貸出金の変動」として示されている。

2 2020年6月30日および2019年12月31日現在、延滞貸出金はない。2020年6月30日および2019年12月31日現在、当行グループは上記の貸出金に対してそれぞれ5百万ユーロおよび5百万ユーロの担保を保有していた。

預金

単位：百万ユーロ	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
預金、期首現在	58	68
期中の預金の変動 ¹	-11	-11
連結会社グループの変動	0	0
為替レートの変動/その他	0	1
預金、期末現在	47	58

¹ 期中に受入れた預金および払い戻した預金による純影響額は、「期中の預金の変動」として示されている。

その他の取引

関連会社とのトレーディング資産およびデリバティブ金融取引のプラスの時価は、2020年6月30日現在では1百万ユーロ、2019年12月31日現在では1百万ユーロであった。関連会社とのトレーディング負債およびデリバティブ金融取引のマイナスの時価は、2020年6月30日現在では0百万ユーロ、2019年12月31日現在では0百万ユーロであった。

関連会社との取引に係るその他の資産は、2020年6月30日現在では46百万ユーロ、2019年12月31日現在では1百万ユーロであった。関連会社との取引に係るその他の負債は、2020年6月30日現在では5百万ユーロ、2019年12月31日現在では0百万ユーロであった。

年金制度との取引

当行グループは、多数の年金制度と取引関係がある。これに従って、当行グループは、投資運用管理を含む金融サービスを提供している。年金基金は、ドイツ銀行の株式または有価証券を保有または売買することができる。2020年6月30日現在、これらの制度との取引は当行グループにとって重要ではない。

売却目的保有の非流動資産および処分グループ

売却目的保有の非流動資産および処分グループは、貸借対照表上のその他の資産およびその他の負債に計上されている。本注記では、2020年6月30日現在の売却目的保有の非流動資産および処分グループの性質および財務的影響についての詳細な説明を行う。

報告日現在の売却目的保有の非流動資産および処分グループ

2020年6月30日現在、売却目的保有の資産合計は69億ユーロ（2019年12月31日：50億ユーロ）であり、2020年6月30日現在の処分グループには91億ユーロ（2019年12月31日：96億ユーロ）の負債が含まれている。

2020年6月30日現在、売却目的保有として分類される非流動資産および処分グループに関連して、その他の包括利益（損失）累計額に直接認識された未実現純利得または損失はない。

2019年度第4四半期に続き、グローバル・プライム・ファイナンスおよび電子株式トレーディングのプラットフォームのBNPパリバS.A.への移転も順調に進んでいる。2020年6月30日現在、前年度第4四半期にCRU内に設定された売却目的保有のそれぞれの処分グループには、主に金融商品から成る資産（69億ユーロ）および負債（91億ユーロ）が含まれている。これらは、BNPパリバに変更されるか、ドイツ銀行と取引相手間で残高を清算し、同時に顧客が同等の契約をBNPパリバと締結することになる。処分グループは現在、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方で測定されており、その結果、更なる減損損失は生じていない。当行グループは引き続き、この取引が2021年度末までに完了し、この間に顧客取引、ITハードウェアおよびソフトウェアならびに従業員が移転されると見込んでいる。

資本的支出および売却

2020年度上半期において、当行グループは重要な資本的支出または売却を行っていない。

後発事象

報告日後に、当行グループの経営成績、財政状態および純資産に重要な影響を及ぼす重要な事象は発生していない。

非GAAP財務指標

本報告書、および当行グループが発行しているまたは発行する可能性があるその他の報告書には、非GAAP財務指標が含まれている。非GAAP財務指標とは、当行グループの過去または将来の経営成績、財政状態またはキャッシュ・フローの指標である。この指標は、当行グループの財務諸表においてIFRSに従って計算および表示された最も直接的に比較可能な指標に含まれる金額を除外する、または当該指標から除外される金額を含める調整が行われている場合がある。

資本利益率

当行グループは、税引後平均株主資本利益率および税引後平均有形株主資本利益率を計上しているが、これらはいずれも非GAAP財務指標である。

税引後平均株主資本利益率および税引後平均有形株主資本利益率は、AT1クーポン計上後のドイツ銀行株主に帰属する純利益（損失）が、平均株主資本および平均有形株主資本にそれぞれ占める割合として計算されている。

セグメント別のAT1クーポン計上後のドイツ銀行株主に帰属する純利益（損失）は、非GAAP財務指標であり、純利益（損失）から、平均割当有形株主資本に基づき各セグメントに配分されている非支配持分に帰属する税引後かつAT1クーポン計上後の利益（損失）を除外した金額として定義される。当行グループでは、報告実効税率（2020年度第2四半期においては62%、前年同期においてはマイナス233%を反映している。2020年6月30日終了6ヶ月間における当該税率は65%、前年同期においてはマイナス351%であった。セグメント別では、適用された税率は、2020年度と、2019年度のすべての四半期において28%である。

グループ・レベルでは、有形株主資本は、連結貸借対照表上の株主持分の報告額からのれんおよびその他の無形資産を除外したものである。セグメント別の有形株主資本は、各セグメントに配分された株主持分からのれんおよびその他の無形資産を控除して算出されている。株主持分および有形株主資本は平均ベースで表示されている。

当行グループは、平均有形株主資本を表示することによって当行グループの競合他社との比較が容易になると考えており、当行グループによる資本利益率の開示の中で、当該指標を記載している。しかし、平均有形株主資本はIFRSに規定された指標ではないため、当行グループの当該指標に基づく比率は、計算方法の違いを考慮せずに他社の比率と比較すべきではない。

上記の比率の調整は下表に記載されている。

2020年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピ タル・リ リース・ ユニット	コーポレ ートおよ びその 他	連結合 計
税引前利益(損失)	77	956	-241	114	-595	-152	158
当期純利益(損失)	55	688	-174	82	-428	-163	61
非支配持分に帰属する純利益 (損失)	0	0	0	0	0	32	32
ドイツ銀行株主およびその他の 資本構成要素に帰属する純利益 (損失)	55	688	-174	82	-428	-195	28
その他の資本構成要素に帰属す る純利益(損失)	19	46	21	4	14	0	105
ドイツ銀行株主に帰属する純利 益(損失)	36	642	-195	78	-442	-195	-77
平均割当株主資本	9,525	23,361	11,377	4,817	6,537	-0	55,617
差引：平均割当のれんおよびそ の他の無形資産 ¹	605	1,106	1,262	3,054	160	-0	6,187
平均割当有形株主資本	8,920	22,255	10,115	1,763	6,377	-0	49,429
税引後平均株主資本利益率	1.5%	11.0%	-6.9%	6.5%	-27.1%	N/M	-0.6%
税引後平均有形株主資本利益率	1.6%	11.5%	-7.7%	17.7%	-27.7%	N/M	-0.6%

N/M - 表記するに値しない

1 ドイツ銀行が保有していないIDWSの持分に関連するのれんおよびその他の無形資産は2018年度第1四半期より除外されている。

2019年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピ タル・リ リース・ ユニット	コーポレ ートおよ びその 他	連結合 計
税引前利益(損失)	-277	218	-311	89	-766	101	-946
当期純利益(損失)	-199	157	-224	64	-551	-2,396	-3,150
非支配持分に帰属する純利益 (損失)	0	0	0	0	0	40	40
ドイツ銀行株主およびその他の 資本構成要素に帰属する純利益 (損失)	-199	157	-224	64	-551	-2,436	-3,190
その他の資本構成要素に帰属す る純利益(損失)	14	32	15	3	17	0	82
ドイツ銀行株主に帰属する純利 益(損失)	-214	124	-239	62	-568	-2,436	-3,272
平均割当株主資本	10,367	23,502	12,061	4,823	11,046	0	61,799
差引：平均割当のれんおよびそ の他の無形資産 ¹	944	1,989	1,963	3,026	117	0	8,038
平均割当有形株主資本	9,423	21,513	10,098	1,797	10,929	0	53,760
税引後平均株主資本利益率	-8.3%	2.1%	-7.9%	5.1%	-20.6%	N/M	-21.2%
税引後平均有形株主資本利益率	-9.1%	-2.3%	-9.5%	13.7%	-20.8%	N/M	-24.3%

N/M - 表記するに値しない

1 ドイツ銀行が保有していないIDWSの持分に関連するのれんおよびその他の無形資産は2018年度第1四半期より除外されている。

2020年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピタ ル・リ リース・ ユニット	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
税引前利益(損失)	208	1,578	-108	224	-1,362	-176	364
当期純利益(損失)	150	1,136	-78	161	-980	-263	126
非支配持分に帰属する純利益 (損失)	0	0	0	0	0	56	56
ドイツ銀行株主およびその他の 資本構成要素に帰属する純利益 (損失)	150	1,136	-78	161	-980	-318	71
その他の資本構成要素に帰属す る純利益(損失)	35	83	39	7	26	0	190
ドイツ銀行株主に帰属する純利 益(損失)	115	1,054	-117	154	-1,007	-318	-120
平均割当株主資本	9,597	22,963	11,453	4,843	6,893	-0	55,750
差引：平均割当のれんおよびそ の他の無形資産 ¹	550	1,189	1,272	3,049	155	-0	6,215
平均割当有形株主資本	9,047	21,774	10,181	1,795	6,738	-0	49,536
税引後平均株主資本利益率	2.4%	9.2%	-2.0%	6.4%	-29.2%	N/M	-0.4%
税引後平均有形株主資本利益率	2.5%	9.7%	-2.3%	17.2%	-29.9%	N/M	-0.5%

N/M - 表記するに値しない

1 ドイツ銀行が保有していないIDWSの持分に関連するのれんおよびその他の無形資産は2018年度第1四半期より除外されている。

2019年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピタ ル・リ リース・ ユニット	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
税引前利益(損失)	9	470	-98	186	-1,307	86	-654
当期純利益(損失)	7	339	-70	134	-941	-2,417	-2,949
非支配持分に帰属する純利益 (損失)	0	0	0	0	0	63	63
ドイツ銀行株主およびその他の 資本構成要素に帰属する純利益 (損失)	7	339	-70	134	-941	-2,479	-3,012
その他の資本構成要素に帰属す る純利益(損失)	29	64	31	5	33	0	162
ドイツ銀行株主に帰属する純利 益(損失)	-22	274	-101	129	-974	-2,479	-3,174
平均割当株主資本	10,495	23,504	12,145	4,788	11,125	0	62,056
差引：平均割当のれんおよびそ の他の無形資産 ¹	973	2,043	1,998	3,018	146	0	8,178
平均割当有形株主資本	9,522	21,461	10,147	1,770	10,978	0	53,878
税引後平均株主資本利益率	-0.4%	2.3%	-1.7%	5.4%	-17.5%	N/M	-10.2%
税引後平均有形株主資本利益率	-0.5%	2.6%	-2.0%	14.5%	-17.8%	N/M	-11.8%

N/M - 表記するに値しない

1 ドイツ銀行が保有していないIDWSの持分に関連するのれんおよびその他の無形資産は2018年度第1四半期より除外されている。

コア・バンク

コア・バンクは、当行グループからキャピタル・リリース・ユニット（CRU）を除外したものを表す。

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年6月30日 終了3ヶ月間	2019年6月30日 終了3ヶ月間
税引前利益（損失）	753	-180
当期純利益（損失）	489	-2,598
非支配持分に帰属する純利益（損失）	32	40
ドイツ銀行株主およびその他の資本構成要素に帰属する純利益（損失）	456	-2,639
その他の資本構成要素に帰属する純利益（損失）	91	65
ドイツ銀行株主に帰属する純利益（損失）	366	-2,703
平均割当株主資本	49,080	50,753
差引：平均割当のれんおよびその他の無形資産	6,027	7,922
平均割当有形株主資本	43,053	42,831
税引後平均株主資本利益率	3.0%	-21.3%
税引後平均有形株主資本利益率	3.4%	-25.2%

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年6月30日 終了6ヶ月間	2019年6月30日 終了6ヶ月間
税引前利益（損失）	1,726	653
当期純利益（損失）	1,107	-2,008
非支配持分に帰属する純利益（損失）	56	63
ドイツ銀行株主およびその他の資本構成要素に帰属する純利益（損失）	1,051	-2,071
その他の資本構成要素に帰属する純利益（損失）	164	129
ドイツ銀行株主に帰属する純利益（損失）	887	-2,200
平均割当株主資本	48,857	50,931
差引：平均割当のれんおよびその他の無形資産	6,059	8,032
平均割当有形株主資本	42,798	42,900
税引後平均株主資本利益率	3.6%	-8.6%
税引後平均有形株主資本利益率	4.1%	-10.3%

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年6月30日 終了3ヶ月間	2019年6月30日 終了3ヶ月間
税引前利益（損失） - 当行グループ	158	-946
税引前利益（損失） - CRU	-595	-766
税引前利益（損失） - コア・バンク	753	-180
特定収益項目	-41	-109
改革費用	41	12
のれん / その他の無形資産の減損	0	1,036
再構築費用および退職金	182	82
調整後税引前利益（損失） - コア・バンク	935	841

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2020年6月30日 終了6ヶ月間	2019年6月30日 終了6ヶ月間
税引前利益(損失) - 当行グループ	364	-654
税引前利益(損失) - CRU	-1,362	-1,307
税引前利益(損失) - コア・バンク	1,726	653
特定収益項目	-93	-140
改革費用	96	12
のれん / その他の無形資産の減損	0	1,036
再構築費用および退職金	266	85
調整後税引前利益(損失) - コア・バンク	1,995	1,646

改革費用

改革費用は、2019年7月7日に発表された戦略によるドイツ銀行の改革に直接関連する調整後費用に含まれる費用である。かかる費用には、改革に関連するソフトウェアおよび不動産の減損、ソフトウェアの加速償却、ならびに不利な契約に対する引当金または戦略の実行に関連する弁護士およびコンサルティング費用といったその他の改革費用が含まれる。

単位：百万ユーロ	2020年6月30日 終了3ヶ月間
報酬および手当	4
IT関連費用	70
専門的サービス報酬	4
不動産関連費および設備費	11
通信、データ・サービスおよびマーケティング	5
その他	0
改革費用	95

単位：百万ユーロ	2020年6月30日 終了6ヶ月間
報酬および手当	4
IT関連費用	142
専門的サービス報酬	7
不動産関連費および設備費	19
通信、データ・サービスおよびマーケティング	5
その他	1
改革費用	179

調整後費用

調整後費用は、主要な業績評価指標の一つであり、非GAAP財務指標である。IFRSに基づく財務指標で最も直接的な比較が可能なものは利息以外の費用である。調整後費用は、IFRSに基づく利息以外の費用から()のれんおよびその他の無形資産の減損、()訴訟費用(純額)ならびに()再構築費用および退職金を控除して計算される。当行グループは、これらの項目の影響を除く利息以外の費用の表示は、当行グループの営業事業に関連する費用をより有意に表していると考えている。2019年7月7日に発表された戦略によるドイツ銀行の改革に直接関連する費用を除いた、当行グループのコスト削減の取り組みの進展を示すため、当行グループは改革費用を除く調整後費用についても表示している。上述の改革費用は調整後費用から控除されている。

また、BNPパリバおよびドイツ銀行は、ドイツ銀行のプライム・ファイナンスおよび電子株式トレーディングの顧客へ継続してサービスを提供するため、マスター取引契約を締結した。当該契約に従い、ドイツ銀行は、BNPパリバへの顧客の移転が可能となるまで当該プラットフォームの運営を継続し、BNPパリバは移管事業に係る適格費用をドイツ銀行に払い戻す。改革費用およびこれらの適格払戻費用を除いた当行グループのコスト削減の取り組みの進展を示すため、当行グループは改革費用およびプライム・ファイナンスに関連する適格払戻費用を除く調整後費用についても表示している。

2020年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピタ ル・リ リース・ ユニット	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
利息以外の費用	1,106	1,329	1,997	400	496	40	5,367
のれんおよびその他の無形資産 の減損	0	0	0	0	0	0	0
訴訟費用（純額）	81	2	75	-0	9	-1	165
再構築費用および退職金	10	16	136	18	3	2	185
調整後費用	1,015	1,311	1,786	382	484	39	5,018
改革費用	4	28	51	0	54	-42	95
改革費用を除く調整後費用	1,011	1,284	1,736	382	430	81	4,923
プライム・ファイナンスに関連 する適格払戻費用							92
改革費用およびプライム・ファ イナンスに関連する適格払戻費 用を除く調整後費用							4,831

2019年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピタ ル・リ リース・ ユニット	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
利息以外の費用	1,509	1,544	2,336	471	995	131	6,987
のれんおよびその他の無形資産 の減損	491	0	545	0	-0	0	1,035
訴訟費用（純額）	-12	135	-14	2	35	19	164
再構築費用および退職金	18	25	-8	28	9	20	92
調整後費用	1,013	1,384	1,814	442	951	93	5,696
改革費用	0	0	12	0	339	-0	351
改革費用を除く調整後費用	1,013	1,384	1,801	442	612	93	5,345
プライム・ファイナンスに関連 する適格払戻費用							0
改革費用およびプライム・ファ イナンスに関連する適格払戻費 用を除く調整後費用							5,345

2020年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピ タル・リ リース・ ユニット	コーポレ ートおよ びその 他	連結合 計
利息以外の費用	2,194	2,804	3,887	774	1,191	156	11,006
のれんおよびその他の無形資産 の減損	0	0	0	0	0	0	0
訴訟費用（純額）	81	3	77	-0	9	10	179
再構築費用および退職金	21	14	202	25	7	4	273
調整後費用	2,093	2,787	3,608	749	1,174	142	10,554
改革費用	30	42	65	1	83	-41	179
改革費用を除く調整後費用	2,063	2,746	3,543	748	1,091	183	10,375
プライム・ファイナンスに関連 する適格払戻費用							190
改革費用およびプライム・ファ イナンスに関連する適格払戻費 用を除く調整後費用							10,185

2019年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピ タル・リ リース・ ユニット	コーポレ ートおよ びその 他	連結合 計
利息以外の費用	2,521	3,272	4,141	869	1,942	162	12,906
のれんおよびその他の無形資産 の減損	491	0	545	0	-0	0	1,035
訴訟費用（純額）	-12	132	-37	1	41	22	147
再構築費用および退職金	20	43	-26	32	13	17	98
調整後費用	2,022	3,097	3,659	836	1,888	123	11,626
改革費用	0	0	12	0	339	-0	351
改革費用を除く調整後費用	2,022	3,097	3,647	836	1,549	123	11,274
プライム・ファイナンスに関連 する適格払戻費用							0
改革費用およびプライム・ファ イナンスに関連する適格払戻費 用を除く調整後費用							11,274

特定項目を除く収益

特定項目を除く収益は業績指標であり、非GAAP財務指標である。IFRSに基づく財務指標で最も直接的な比較が可能なものは純収益である。特定項目を除く収益は、一般的に通常の事業の性質や範囲から逸脱しており、部門の営業成績の正確な評価をゆがめる可能性が高い特定の収益項目について、IFRSに基づく純収益を調整することで計算される。除外された項目は、債務評価調整（DVA）ならびに一度限りの性質を有する、あるいは損益への影響が特定の期間に限定される関連取引または事象のポートフォリオに属する重要な取引または事象である。当行グループは、これらの項目による影響を除く純収益の表示は、当行グループの事業に関連する収益をより有意に表していると考えている。

2020年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピ タル・リ リース・ ユニット	コーポレ ートおよ びその 他	連結合 計
純収益	1,328	2,654	1,981	549	-70	-154	6,287
DVA							
- IBその他 / CRU	0	-27	0	0	-23	0	-49
投資評価の変動							
- FIC S&T	0	42	0	0	0	0	42
Sal. Oppenheimのワークアウト							
- ウェルス・マネジメント	0	0	25	0	0	0	25
特定項目を除く収益	1,328	2,639	1,955	549	-47	-154	6,269

2019年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピ タル・リ リース・ ユニット	コーポレ ートおよ びその 他	連結合 計
純収益	1,294	1,823	2,087	594	221	184	6,203
DVA							
- IBその他 / CRU	0	-15	0	0	0	0	-15
投資評価の変動							
- FIC S&T	0	101	0	0	0	0	101
Sal. Oppenheimのワークアウト							
- ウェルス・マネジメント	0	0	23	0	0	0	23
特定項目を除く収益	1,294	1,737	2,064	594	221	184	6,094

2020年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピ タル・リ リース・ ユニット	コーポレ ートおよ びその 他	連結合 計
収益	2,653	4,993	4,142	1,068	-129	-91	12,637
DVA							
- IBその他 / CRU	0	20	0	0	1	0	21
投資評価の変動							
- FIC S&T	0	32	0	0	0	0	32
Sal. Oppenheimのワークアウト							
- ウェルス・マネジメント	0	0	42	0	0	0	42
特定項目を除く収益	2,653	4,942	4,101	1,068	-130	-91	12,543

2019年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピタ ル・リ リース・ ユニット	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
収益	2,636	3,811	4,212	1,119	608	168	12,554
DVA							
- IBその他 / CRU	0	-64	0	0	0	0	-64
投資評価の変動							
- FIC S&T	0	138	0	0	0	0	138
Sal. Oppenheimのワークアウト							
- ウェルス・マネジメント	0	0	66	0	0	0	66
特定項目を除く収益	2,636	3,737	4,146	1,119	608	168	12,414

調整後税引前利益（損失）

調整後税引前利益（損失）は、IFRSに基づく税引前利益（損失）に、特定収益項目、改革費用、のれんおよびその他の無形資産の減損、ならびに再構築および退職金を調整して計算される。当行グループは、上記の項目の影響を除く税引前利益（損失）の表示は、当行グループの営業事業の収益性をより有意に表していると考えている。

2020年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピタ ル・リ リース・ ユニット	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
税引前利益（損失）	77	956	-241	114	-595	-152	158
特定収益項目	0	-16	-25	0	23	0	-18
改革費用	4	28	51	0	54	-42	95
のれん / その他の無形資産の減損	0	0	0	0	0	0	0
再構築費用および退職金	10	16	136	18	3	2	185
調整後税引前利益（損失）	91	984	-80	132	-515	-192	419

2019年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピタ ル・リ リース・ ユニット	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
税引前利益（損失）	-277	218	-311	89	-766	101	-946
特定収益項目	0	-86	-23	0	0	0	-109
改革費用	0	0	12	0	339	0	351
のれん / その他の無形資産の減損	491	0	545	0	-0	0	1,035
再構築費用および退職金	18	25	-8	28	9	20	92
調整後税引前利益（損失）	232	157	215	117	-418	121	424

2020年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピタ ル・リ リース・ ユニット	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
税引前利益（損失）	208	1,578	-108	224	-1,362	-176	364
特定収益項目	0	-51	-42	0	-1	0	-94
改革費用	30	42	65	1	83	-41	179
のれん / その他の無形資産の減損	0	0	0	0	0	0	0
再構築費用および退職金	21	14	202	25	7	4	273
調整後税引前利益（損失）	259	1,582	118	250	-1,273	-213	722

2019年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	キャピタ ル・リ リース・ ユニット	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
税引前利益（損失）	9	470	-98	186	-1,307	86	-654
特定収益項目	0	-74	-66	0	0	0	-140
改革費用	0	0	12	0	339	0	351
のれん / その他の無形資産の減損	491	0	545	0	-0	0	1,035
再構築費用および退職金	20	43	-26	32	13	17	98
調整後税引前利益（損失）	520	440	367	218	-956	103	691

純資産（調整後）

純資産（調整後）は、IFRSに基づく資産合計に、法的強制力のあるネットティング契約、差入および受入現金担保の相殺ならびに未決済残高の相殺の認識を反映して調整したものである。当行グループは、純資産（調整後）を表示することによって当行グループの競合他社との比較が容易になると考えている。

単位：百万ユーロ
(別途記載のものを除く。)

2020年6月30日現在 2019年12月31日現在

資産合計	1,407	1,298
差引：デリバティブ（ヘッジ手段のデリバティブおよび売却目的に再分類されたデリバティブを除く。）の信用枠ネットティング	291	266
差引：デリバティブの受入 / 差入現金担保	94	74
差引：証券金融取引の信用枠ネットティング	3	1
差引：未決済残高のネットティング	34	10
純資産（調整後）	986	946

基本的社外流通株式1株当たり純資産および基本的社外流通株式1株当たり有形純資産

基本的社外流通株式1株当たり純資産および基本的社外流通株式1株当たり有形純資産は、投資家や業界アナリストが適正自己資本の測定基準として使用および依拠する非GAAP財務指標である。基本的社外流通株式1株当たり純資産は、当行の株主持分合計を期末現在の基本的社外流通株式数で除したものである。有形純資産は、当行の株主持分合計からのれんおよびその他の無形資産を控除したものである。基本的社外流通株式1株当たり有形純資産は、有形純資産を期末現在の基本的社外流通株式数で除して計算される。

有形純資産

単位：百万ユーロ	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
株主持分合計（帳簿価額）	55,343	55,857
のれんおよびその他の無形資産 ¹	-6,130	-6,254
有形株主資本（有形純資産）	49,213	49,603

¹ DWSの一部売却に帰属するのれんおよびその他の無形資産を除く。

基本的社外流通株式数

単位：百万株 (別途記載のものを除く。)	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
発行済株式数	2,066.8	2,066.8
自己株式	-9.9	-0.7
権利確定した株式報奨	54.1	52.4
基本的社外流通株式数	2,111.0	2,118.5
基本的社外流通株式1株当たり純資産（単位：ユーロ）	26.22	26.37
基本的社外流通株式1株当たり有形純資産（単位：ユーロ）	23.31	23.41

規制上の完全適用ベースの指標

当行グループの規制上の資産、エクスポージャー、リスク・ウェイト・アセット、資本および資本比率は、規制目的で計算されたものであり、本報告書全体にわたり現時点で適用されるCRR/CRDに基づき記載されている。

本報告書において、当行グループは特定の数値を、自己資本金融商品に関するCRRの定義（Tier 1、資本合計およびレバレッジ比率を含む、AT1資本およびT2資本ならびにこれらに基づく数値に適用される。）に基づき、「完全適用ベース」で表示している。当行グループは、かかる「完全適用ベース」の数値を、現在適用されているCRR/CRDで規定される自己資本金融商品の経過措置を除外して計算している。CET 1金融商品については当行グループが経過措置を利用していないため、完全適用の定義が影響を及ぼすのは、Tier 1、資本合計およびレバレッジ比率を含む、AT1資本およびT2資本ならびにこれらに基づく数値のみであることに留意されたい。

その他Tier 1（AT1）およびTier 2（T2）金融商品には経過措置が適用される。2011年12月31日以前に発行された、現在適用される完全適用ベースのCRR/CRDの下でAT1またはT2資本として適格でなくなった資本性金融商品は、移行期間中にグランド・ファザー規定が適用され、2013年から2022年の間に段階的に除外される。（2012年12月31日時点で引き続き流通している、グランド・ファザー規定が適用されるポートフォリオに関して）その認識の上限は2019年度に30%、2020年度に20%、2021年度に10%である。2019年6月27日から適用されている現在のCRRは、2019年6月27日より前に発行されたAT1およびT2金融商品について更なるグランド・ファザー規定を定めている。これに基づき、特別目的事業体を通じて発行されたAT1およびT2金融商品は2021年12月31日までグランド・ファザー規定の対象となる。2019年6月27日以降に適用される特定の新たな要件を満たしていないAT1およびT2金融商品は引き続き2025年6月26日まで対象となる。英国法に基づき発行された金融商品は、英国の欧州連合離脱後、すべてのCRRの要件を満たしておらず、当行グループの完全適用の定義からも除外されている。当行グループのCET 1およびRWAの数値について、現在適用されるCRR/CRDと、当行グループの「完全適用」の定義に基づく完全適用ベースのCRR/CRDとに差異はない。

2019年度末現在の比較数値について、当行グループは、2019年6月26日以前に適用されるCRR/CRDによって導入された自己資本金融商品に関する経過措置を除外すると定義された、かつての完全適用の概念を引き続き適用しているが、2019年6月27日から適用されるCRR/CRDの修正およびその後の修正による経過措置を反映している。

「完全適用ベース」の計算は新たな規制上の資本に係る基準に対する当行グループの進展度合いを反映するものであり、多くの競合他社が「完全適用ベース」の計算について説明していることから、当行グループは、こうした計算が投資家に有意な情報を提供していると考えている。当行グループの競合他社の「完全適用ベース」の計算に関する仮定および見積りはさまざまであることから、当行グループの「完全適用ベース」の指標は、競合他社が使用している同様の指標とは比較可能でない場合がある。

2【その他】

(1) 後発事象
該当なし。

(2) 訴訟
本書記載の中間連結財務諸表に対する注記「引当金」を参照。

3【国際財務報告基準と日本の会計原則との相違】

当行グループは、ドイツ商法（HGB）第315条の求めるところに従い、その年次連結財務諸表および中間連結財務諸表を、国際会計基準審議会（IASB）が公表し、欧州連合（EU）が支持した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成することが要求されている。IFRSと日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）との主要な相違は、以下のとおりである。

1) 統一的な会計方針

IFRSでは、連結財務諸表は、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、統一的な会計方針を用いて作成される。グループ会社が、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、連結財務諸表において採用されているもの以外の会計方針を使用している場合、連結財務諸表の作成時に、その財務諸表に対して適切な修正が行われる。関連会社および共同支配事業体の経営成績に対する当行グループの持分は、当行グループの会計方針と整合するよう修正される。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計処理の原則および手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社等の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数値計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）および持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則および手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

2) 連結の原則

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、当行グループは当行グループが支配しているすべての投資先を連結している。投資者が、関連性のある活動におけるパワーおよび投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーを有し、かつ、投資先に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、投資先を支配していることになる。支配の評価はすべての事実および状況に基づいて行われ、事実および状況に変更が生じた兆候が存在する場合にはその結論は再評価される。これは、事業体と新たに実行されたものを含め、当行グループが有する契約上の取決めの変更を含んでおり、所有持分の変動のみに限定されない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、または連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社および重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。なお、日本でも、IFRSの共同支配企業に該当するものには持分法が適用される。

また、日本では、特別目的会社については、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に基づき、特別目的会社が適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従い適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

3) 企業結合

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、すべての企業結合（共同支配企業の設立、共通支配下の企業または事業の結合等を除く。）に取得法が適用されている。取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産および引き受けた負債を、原則として、取得日時点の公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、すべての企業結合（共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理されている。

日本基準とIFRSの間には、主に以下の差異が存在する。

a) 取得関連コスト（企業結合に直接起因する費用）の処理

IFRSでは、IAS第32号およびIFRS第9号にそれぞれ準拠して認識される負債性証券または持分証券の発行コストを除き、当該費用が発生してサービスの提供を受けた期間の費用として処理する。

日本では、取得関連費用は発生した事業年度の費用として処理される。

b) 条件付対価の処理

IFRSでは、取得企業は条件付対価を、被取得企業との交換で移転した対価に含め、取得日時点の公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、一定の場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価の交付または引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんの修正を行う。

c) のれんの当初認識および非支配持分の測定

IFRSでは、企業結合ごとに以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法（全部のれん方式）
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法（購入のれん方式）

日本では、非支配持分自体を時価評価する処理（全部のれん方式）は認められておらず、のれんは、取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される（購入のれん方式）。

d) のれんの償却

IFRSでは、のれんの償却は行わず、のれんは、IAS第36号「資産の減損」に従い、毎期および減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象になる。

日本では、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却する。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

4) 非支配持分

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得企業は、企業結合ごとに被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかにより測定しなければならない。

a) 取得日における非支配持分の公正価値

b) 取得日における被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失とならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、非支配持分自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配持分は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

また、支配を喪失しない子会社に対する親会社持分の変動額と投資の増減額との差額は、資本剰余金として会計処理される。

5) 他の企業への関与の開示

IFRSでは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、子会社、共同支配の取決め、関連会社および非連結の組成された企業への関与の内容、関連するリスク、および財務上の影響を毎年開示しなければならない。

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項およびこれらに重要な変更があったときは、その旨およびその理由について開示することが要求されている。

6) 金融商品の分類および測定

IFRS第9号では、金融資産の管理に使用されるビジネス・モデルと金融資産の契約上のキャッシュ・フロー特性（SPPIとも呼ばれる）の両方に基づいて金融資産の分類を決定することが要求される。

ビジネス・モデル

IFRS第9号では3つのビジネス・モデルを使用する。

- 回収のために保有 - 契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で保有する金融資産
- 回収し、売却するために保有 - 契約上のキャッシュ・フローを回収し、かつ、金融資産を売却することを目的として保有する金融資産
- その他 - トレーディング目的で保有、または「回収のために保有」もしくは「回収し、売却するために保有」のいずれの基準も満たさない金融資産

元本および利息のみの支払（Solely Payments of Principal and Interest、SPPI）

金融資産が「回収のために保有」または「回収し、売却するために保有」のいずれかのビジネス・モデルで保有されている場合、分類を決定するために、契約上のキャッシュ・フローが、当初認識時に元本残高に対する元本および利息の支払のみであるかどうかを判断する評価が必要となる。

償却原価で測定する金融資産：

金融資産が「回収のために保有」のビジネス・モデルで保有され、契約上のキャッシュ・フローがSPPIである場合、金融資産は、公正価値オプションで指定されない限り、償却原価で測定に分類され、その後償却原価で測定される。

この測定区分では、金融資産は、当初認識時の公正価値から、元本の返済を控除し、当初の金額と満期金額との差額の実効金利法による償却累計額を加減し、減損引当金を調整した金額で測定する。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：

金融資産は、当該金融資産が「回収し、売却するために保有」のビジネス・モデルで保有され、契約上のキャッシュ・フローがSPPIである場合、公正価値オプションで指定されない限り、その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）で分類され、測定される。

FVOCIでは、金融資産はその公正価値で測定され、変動があればその他の包括利益（OCI）に認識され、下記7)で説明されている新たなECLモデルのもとで減損の評価が行われる。FVOCI資産の外貨換算影響額は、実効金利法による利息の要素と同様に純損益に認識される。プレミアムおよびディスカウントの償却は純利息収益に計上される。実現損益は、FVOCIの金融資産に係る純利得（損失）に計上される。通常、FVOCI金融資産の原価を算定するには、加重平均原価法が用いられる。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：

トレーディング目的で保有する金融資産、もしくは「回収のために保有」または「回収し、売却するために保有」のビジネス・モデルに該当しない金融資産は、その他のビジネス・モデルに割り当てられ、純損益を通じて公正価値（FVTPL）で測定される。さらに、契約上のキャッシュ・フローの特性がSPPIではない商品は、「回収のために保有」または「回収し、売却するために保有」のビジネス・モデルで保有されていた場合であっても、FVTPLで測定しなければならない。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産：

企業は、当初認識時に、指定しなかった場合には後に償却原価またはFVOCIで測定されるであろう金融資産を、FVTPLで測定するものとして取消不能の指定をすることができるが、この指定が認められるのは、指定しない場合に資産または負債の測定もしくはそれらに係る利得または損失の認識を異なる基礎で行うことから生じるであろう認識または測定の不整合（すなわち会計上のミスマッチ）を、その指定が除去または大幅に低減する場合である。

公正価値の変動をその他の包括利益に表示するものとして指定された資本性金融商品：

資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる。その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得または損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。当行グループによるこの区分の利用は限定的となる見込みであり、これまで利用されていない。

金融負債：

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、金融負債は、実効金利法を用いて償却原価で測定される。金融負債には、発行した長期および短期の債務が含まれ、当初、公正価値すなわち受け取った対価から、負担した取引費用を控除した額で測定される。発行債務の市場での買戻しは消滅として取り扱われ、関連する利得または損失が連結損益計算書に計上される。自己社債の後日における市場での売却は、債務の再発行として取り扱われる。

金融資産の分類変更：

IFRSでは、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。

金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価で測定し、時価の変動額は
 - a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上されるか、または
 - b) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、それぞれ次の方法による。
 - a) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、債権の貸借対照表価額に準ずる（すなわち、取得原価または償却原価で測定される）。
 - b) 社債その他の債券以外の有価証券は、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 貸付金および債権は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価格または高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

日本では、IFRSで認められている公正価値オプションに関する規定はない。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、売買目的または売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

7) 資産の減損

非金融資産の減損：

IFRSでは、非流動資産の減損の兆候が認められ、その回収可能価額が帳簿価額を下回ると見られる場合には、その差額を減損損失として認識する。回収可能価額は、非流動資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値（当該資産から生じると予想される将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額である。減損損失が最後に認識されてか

ら、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合には、のれんの減損を除き、減損損失の戻入が要求される。なお、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産または資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、その資産または資産グループの回収可能価額（正味売却価額と使用価値（資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を認識する。減損損失の戻入は認められない。

金融資産の減損：

IFRS第9号において、減損の要求事項は、償却原価またはFVOCIで測定されるすべての負債性金融商品、ならびにローン・コミットメントおよび金融保証などのオフバランスの貸出コミットメントに適用される。FVPLおよびFVOCIオプションを選択した資本性金融商品には減損（損失評価引当金）の要求事項は適用されない。

IFRS第9号は、組成日または購入日時点では正常債権である金融資産の減損について3段階アプローチを導入している。このアプローチは、以下のとおり要約される。

- 第1段階：12ヶ月間の予想信用損失に相当する額の信用損失引当金を認識する。これは、信用リスクが当初認識時以降に著しく増加していないと仮定した場合に、報告日から12ヶ月以内に予想される債務不履行事象による全期間の予想信用損失の一部を表す。
- 第2段階：信用リスクが当初認識以降に著しく増加したとみなされる金融資産について、全期間の予想信用損失（LTECL）に相当する額の信用損失引当金を認識する。これには、金融資産の残存期間にわたって債務不履行が発生する確率を示す、全期間の債務不履行の発生確率（LTPD）に基づくECLの計算が必要となる。この段階では、信用リスクの増大と、第1段階の12ヶ月と比べて期間が長期になることの影響が考慮されることから、信用損失引当金は高くなる。
- 第3段階：信用が減損している金融資産について、当該資産の回収可能なキャッシュ・フローを通じてデフォルト確率（PD）が100%であることを反映し、全期間の予想信用損失に相当する額の損失引当金を認識する。

当初認識時の信用減損金融資産は第3段階に分類され、帳簿価額には全期間の予想信用損失が直ちに反映される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更正債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券およびその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

8) ヘッジ会計

IAS第39号「金融商品：認識および測定」を置き換えるIFRS第9号「金融商品」は、ヘッジ会計の要件を修正しているが、IFRS第9号のヘッジ会計の適用を延期してIAS第39号のヘッジ会計を引き続き適用するという会計方針の選択も含まれている。当行グループは、この会計方針を選択することを決定し、2018年1月1日にIFRS第9号のヘッジ会計を適用しなかった。

IAS第39号では、公正価値変動のヘッジについては、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動またはその一部は、当該デリバティブのすべての公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジの非有効部分はその他の収益に計上され、ヘッジされたリスクに関連した市場レートまたは価格の変動によりデリバティブおよびヘッジ対象項目に対して行われた公正価値修正の純影響額として測定される。キャッシュ・フロー変動のヘッジについては、ヘッジ対象項目に対する会計処理に変更はなく、デリバティブは公正価値で計上され、公正価値の変動は当初、ヘッジが有効である限り、損益計算書に認識されていない純利得（損失）に計上される。その他の包括利益に当初計上されたこれらの金額は、その後、予定取引が損益計算書に影響を与える期間と同一の期間に損益計算書に組み替えられる。ヘッジの非有効部分は、その他の収益に計上され、通常、実際のヘッジ手段であるデリバティブと仮想の最適ヘッジの公正価値変動の差額として測定される。

2020年度上半期より、当行グループは、IAS第39号のEUカーブアウト版に準拠して金利リスクのポートフォリオ・ヘッジ（公正価値マクロ・ヘッジ）に公正価値ヘッジ会計を適用している。IAS第39号のEUカーブアウト版を適用した目的は、当行グループのヘッジ会計アプローチを当行グループのリスク管理実務および欧州の主要競合他社の会計慣行と整合させることにある。IAS第39号のEUカーブアウトでは、コア預金に公正価値マクロ・ヘッジ会計を適用することができ、ヘッジの非有効性は、適用するすべての公正価値マクロ・ヘッジ会計について、予定されたタイム・バケットにおける修正後のキャッシュ・フロー見積額が当該期間の当初の指定額を下回った場合のみ認識される。予定されたタイム・バケットにおける修正後のキャッシュ・フロー額が当初の指定額を上回った場合には認識されない。IASBが公表したIFRSでは、公正価値マクロ・ヘッジのヘッジ会計をコア預金に適用することはできない。さらに、ヘッジの非有効性は、公正価値マクロ・ヘッジのすべてのヘッジ関係について、予定されたタイム・バケットにおける修正後のキャッシュ・フロー見積額が当該期間の当初の指定額を上回った場合と下回った場合のいずれであっても認識される。

2019年9月、IASBは「金利指標改革：IFRS第9号、IAS第39号およびIFRS第7号の修正」を公表した。これは、金利指標（銀行間取引金利 - IBORなど）の段階的廃止から生じる期中の不確実性に対応するための、特定ヘッジ会計要件の救済措置を定めるものであり、影響を受ける会計上のヘッジ関係に関する特定の開示要件を規定している。当該修正は2020年1月1日以後開始事業年度から適用され、早期適用が認められている。EUが2020年1月にこの修正を承認したことから、当行グループは当該基準を早期適用できるようになった。当行グループは2019年1月1日から当該修正を適用している。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰延べ方法（繰延ヘッジ）による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせずに当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

資産または負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが、金利変換の対象となる資産または負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該資産または負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産または負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引および金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

金利指標改革については、2020年6月3日に企業会計基準委員会が、実務対応報告公開草案第59号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い（案）」を公表している。

9) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡したか、もしくは一定の基準を条件として一または複数の受領者に対し当該キャッシュ・フローを支払う義務を引き受けた場合に、金融資産の認識の中止が検討される。譲渡した金融資産については、所有に関する実質上すべてのリスクおよび経済価値を移転した場合に、認識の中止を行う。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

10) 株式を基礎とした報酬

IFRSでは、資本性金融商品として分類された報奨に関する報酬費用は、付与日において株式を基礎とした報奨の公正価値に基づき測定される。報酬費用は、従業員の当該報奨に関連する勤務の期間にわたり、または分割で交付される報奨に関しては当該部分の期間にわたり、定額法に基づき計上される。対応する金額は資本剰余金に計上される。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理される。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

11) 退職後給付（確定給付制度）

a) 確定給付制度債務の期間配分方法

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従い、制度の給付算定式に基づいて勤務期間に給付を帰属させる方法（給付算定式基準）が原則とされている。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に基づき、期間定額基準と給付算定式基準のいずれかを選択適用できる。

b) 数理計算上の仮定

・ 割引率

IFRSでは、報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しなければならない。そのような債券について厚みのある市場が存在しない国では、国債の市場利回り（報告期間の末日時点）を使用しなければならない。また割引率は、各報告日に見直さなければならない。

日本では、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定するが、これには、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りが含まれ、いずれも選択可能である。また、割引率等の計算基礎に一定の重要な変動が生じていない場合には、割引率を見直さないことが認められている。

・ 制度資産に係る利息収益（長期期待運用収益）

IFRSでは、年次報告期間の開始日時時点で、制度資産の公正価値に上記の割引率を乗じて算定する。なお、制度資産に係る利息収益は、確定給付制度債務に係る利息費用と相殺の上、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含める。

日本では、期首の年金資産の額に合理的に予想される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定する。

c) 数理計算上の差異（再測定）および過去勤務費用

IFRSでは、数理計算上の差異を含む確定給付負債（資産）の純額は、発生時にその全額をその他の包括利益に認識する。その他の包括利益から純損益への振替（リサイクル）は、禁止されている。また、過去勤務費用は、純損益に即時認識する。

日本では、数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）および過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識過去勤務費用）についてはいずれも、その他の包括利益に計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の組替調整（リサイクル）を行う。

d) 確定給付資産の上限

IFRSでは、確定給付制度が積立超過の場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定する。

- ・ 当該確定給付制度の積立超過
- ・ 制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値（資産上限額）

日本では、そのような確定給付資産の上限はない。

12) 金融保証契約

IFRSでは、金融保証契約について、保証提供者が当初、公正価値で負債に計上することが要求され、以後は、純損益を通じて公正価値で測定する場合または保険契約として処理する場合を除き、「IFRS第9号の減損の定めに従って算定した損失評価引当金の金額」と「当初認識額からIFRS第15号の原則に従って収益に認識された累計額を控除した金額」のいずれか大きい額で測定される。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

13) 投資不動産

IFRSでは、投資不動産の当初認識後の評価方法として、事業体は以下のいずれかを選択できる。

- a) 公正価値モデル。投資不動産は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書において認識される。
- b) 原価モデル。原価モデルでは、投資不動産を減価償却後の簿価（減損損失累計額控除後）で測定することが要求される。原価モデルを選択した事業体は、投資不動産の公正価値情報を開示する。

日本では、投資不動産についても、通常の有形固定資産と同様に取得原価に基づく会計処理を行う（原価モデルを適用）。また、企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に従い、賃貸等不動産を保有している企業は以下の事項を注記することが求められている。

- a) 賃貸等不動産の概要
- b) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額および期中における主な変動
- c) 賃貸等不動産の当期末における時価およびその算定方法
- d) 賃貸等不動産に関する損益

14) リース取引

IFRSでは、IFRS第16号「リース」が、単一の借手の会計モデルを導入し、基礎となる資産の価値が低い場合を除き、期間が12ヶ月を超えるすべてのリースに関して資産および負債を認識するよう借手に求めている。借手は、基礎となるリース資産の使用権を表す使用権資産およびリース料の支払債務を表すリース債務を認識するよう求められる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、借手の財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。オペレーティング・リースは借手によりオフバランスシートで会計処理され、リース料はリース期間にわたり費用として認識される。なお、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、オペレーティング・リースの処理と同様に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

15) 金融商品の公正価値の開示

IFRSでは、事業体の財政状態および業績に対する金融商品の重要性、金融商品から生じる信用リスク、流動性リスクおよびマーケット・リスクに関する定性的および定量的情報ならびに事業体のリスク管理方法について開示することが要求されている。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価等の開示がすべての金融商品に求められ、かつ金融商品から生じるリスクについての開示も求められている。ただし、金融商品から生じるリスクのうちマーケット・リスクに関する定量的開示が求められているのは、金融商品から生じるリスクが重要な企業（銀行・証券会社等）が想定されている。また、マーケット・リスク以外のリスク（流動性リスク・信用リスク）に関する定量的開示については明確な規定がない。

2019年7月4日に、ASBJは、金融商品の時価の算定方法に関する開示について国際的な会計基準との整合性を図るため、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」、ならびに改正企業会計基準第10号および改正企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」を公表した。この基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されるが、2020年3月31日以後終了する事業年度における年度末からの早期適用も認められている。

16) 公正価値測定

IFRSでは、IFRS第13号「公正価値測定」は、一定の場合を除き、他のIFRSが公正価値測定または公正価値測定に関する開示（および、売却コスト控除後の公正価値のような、公正価値を基礎とする測定または当該測定に関する開示）を要求または許容している場合に適用される。IFRS第13号では、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義している。また、IFRS第13号は、公正価値の測定に用いたインプットの性質に基づき3つのヒエラルキーに分類し、公正価値測定を当該ヒエラルキー別に開示することを求めている。

日本では、各会計基準において時価の算定方法が個別に定められている。金融商品の時価については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」において、時価とは公正な評価額をいい、市場価格に基づく価額、市場価格がない場合には合理的に算定された価額と定義されている。

2019年7月4日に、ASBJは、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」、ならびに改正企業会計基準第10号を公表した。この基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されるが、2020年3月31日以後終了する事業年度における年度末からの早期適用も認められている。これらの改正により、金融商品の時価の算定方法の詳細なガイダンスについて国際的な会計基準との整合性が図られることになる。

17) 顧客との契約から生じる収益

IFRSでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」が、収益認識の方法および時期について規定している。当基準はIFRS第9号の適用対象である金融商品に関連した収益認識には影響を及ぼさない。IFRS第15号は、すべての顧客との契約に適用される単一の、原則主義の、5つのステップから成るモデルを規定している。

日本においては出荷基準、検収基準等の収益認識基準があるが、当中間連結会計期間末において適用可能なIFRS第15号のような包括的な規定はない。

2018年3月30日に、IFRSにおける収益認識基準と大部分において類似している「収益認識に関する会計基準」がASBJより公表されており、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用され、2018年4月1日以後開始する事業年度から早期適用も認められている。

第7【外国為替相場の推移】

本項目の記載は、最近6か月間の日本円とユーロの為替レートが日本において2以上の日刊新聞紙に掲載されているので、記載を省略する。

1【当該半期中における月別為替相場の推移】

本項目の記載は、最近6か月間の日本円とユーロの為替レートが日本において2以上の日刊新聞紙に掲載されているので、記載を省略する。

2【最近日の為替相場】

1ユーロ = 125.47円 (2020年8月31日)

第8【提出会社の参考情報】

提出書類	提出年月日
臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく）	令和2年6月22日
訂正発行登録書	令和2年6月22日
訂正発行登録書	令和2年6月22日
有価証券報告書	令和2年6月29日
有価証券報告書の訂正報告書	令和2年6月29日
訂正発行登録書	令和2年6月29日
訂正発行登録書	令和2年6月29日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 理由

1．当行の発行している指数にかかる有価証券

ドイツ銀行ロンドン支店 2022年1月28日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（日経平均株価指数 / S&P500指数）

ドイツ銀行ロンドン支店 2022年1月28日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（日経平均株価指数 / ユーロ・ストックス50指数）

ドイツ銀行ロンドン支店 2023年9月27日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（日経平均株価指数 / S&P500指数）

2．上記各社債の満期償還金額、利息金額および/または早期（期限前）償還事由の有無（ならびにこれらのいずれかに相当するもの）の全部または一部（該当する場合）は、日経平均株価に連動し、および/または日経平均株価の水準によって決定される。従って、日経平均株価指数の情報は、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(2) 内容

日経平均株価指数（日経225指数）

日本経済新聞社によって公表されている株価指数であり、選択された日本株式の株価実績の合成値を計測するものである。株価指数は現在、東京証券取引所上場の225銘柄をベースにしており、これらは日本の広範囲な産業分野を代表している。構成銘柄225種は、すべて東京証券取引所の一部上場株式であり、東京証券取引所で最も活発に取引されているものに属する。株価指数は、修正された株価加重指数であり、構成銘柄の株価指数中に占めるウェイトは、株式銘柄の発行会社の株式時価総額ではなく一株当たりの価格に基づいている。

2【当該指数等の推移】

日経平均株価指数

次表は最近5年間および当該中間会計期間中最近6か月の日経平均株価指数（終値）の最高・最低値を示したものである。

最近5年間の年度別最高・最低値	年度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
	最高（円）	20,868.03	19,494.53	22,939.18	24,270.62	24,066.12
	最低（円）	16,795.96	14,952.02	18,335.63	19,155.74	19,561.96

最近6か月の月別最高・最低値	月別	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年6月
	最高（円）	24,083.51	23,873.59	21,344.08	20,193.69	21,916.31	23,178.10
	最低（円）	22,977.75	21,142.96	16,552.83	17,818.72	19,619.35	21,530.95

2020年9月28日現在、日経平均株価指数の終値は、23,511.62円であった。